

14. 5-3161



1200501216320

14.5

161



始



692

14.5
316

山口縣史蹟名勝天然紀念物の概要

緒言



一、本書は昭和十二年一月末日までに内務大臣及文部大臣より指定せられたる縣内の史蹟名勝天然紀念物に就き極めて簡單に夫々其概要を掲げたるものなり
本書に掲げたるものは 史蹟二十件、史蹟及名勝一件、史蹟及天然紀念物一件、天然紀念物及史蹟一件、名勝三件、名勝及天然紀念物四件、天然紀念物及名勝一件、天然紀念物三十九件、天然紀念物の内譯、植物十八件、地質礦物十件、動物十一件、合計七十七件なり。
記載の方法は史蹟、名勝、天然紀念物の順序に依ることとせり。
長さ、重さ等を表はす際は可成メートル法に據れるも、面積を表はす際には土地臺帳の關係上、何町何反何畝何歩とせる所あり。



一、本書は岩根史蹟名勝天然紀念物考查員の執筆せしものなり。

145
316

一 史蹟
二 同
三 同
四 同
五 同
六 同
七 同
八 同
九 同
一〇 同
一一 同
一二 同

目次

明治天皇行幸所六連島燈臺	一
山口行在所附御膳水	三
三田尻行在所	三
大内御小休所	三
多々良行在所	五
長府行在所	七
松下村塾	九
吉田松陰幽囚舊宅	九
萩反射爐	一
木戶孝允舊宅	三
伊藤博文舊宅	五
明倫館水練池及明倫館碑	七

頁

一三	同	舊萩藩御船倉	一九
一四	同	長門鑄錢所跡	二二
一五	同	高杉東行墓	二三
一六	同	敷山城跡	二五
一七	同	石城山神籠石	二七
一八	同	大村益次郎墓	二九
一九	同	野谷石風呂	三一
二〇	同	青海島鯨墓	三三
二一	史蹟及名勝	常榮寺庭園	三五
二二	史蹟及天然紀念物	大日比夏蜜柑原樹	三七
二三	天然紀念物及史蹟	横野柿原樹	三九
二四	名勝	錦帶橋	四一
二五	同	長門峽	四三
二六	同	徳佐(櫻)	四五

二七	名勝及天然紀念物	石柱溪	四七
二八	同	青海島	四九
二九	同	倭島	五一
三〇	同	須佐灣	五三
三一	天然紀念物及名勝	龍宮ノ潮吹	五五
三二	天然紀念物	橘自生北限地	五七
三三	同	竹柏自生北限地	五九
三四	同	ゑひめあやめ自生南限地帯	六一
三五	同	小串町 同	六一
三六	同	川上村むくげ群落	六三
三七	同	平川村の大杉	六五
三八	同	大杉玉	六七
三九	同	法泉寺横柏	六九
四〇	同	樟ノ森	七一

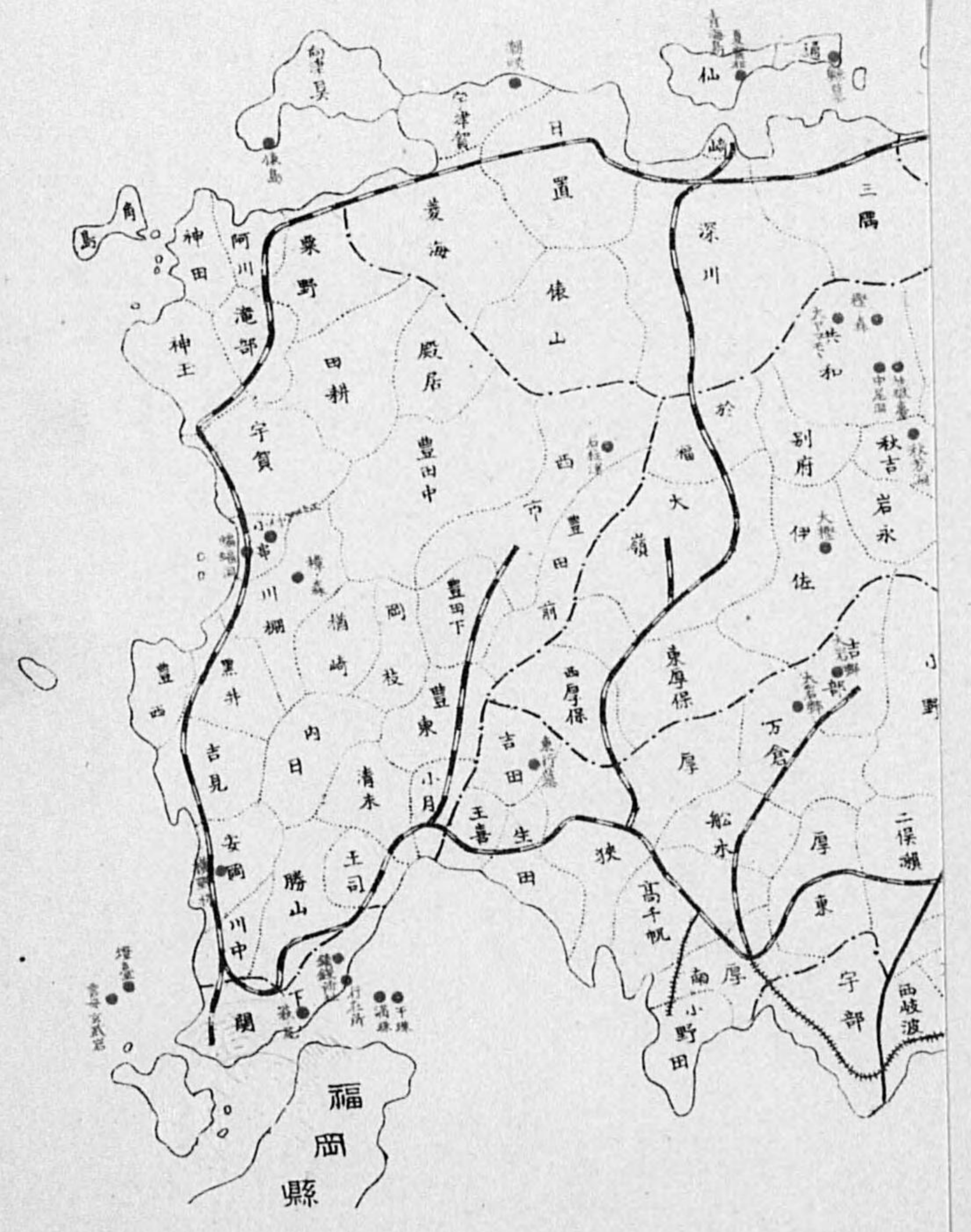
四一 同
 四二 同
 四三 同
 四四 同
 四五 同
 四六 同
 四七 同
 四八 同
 四九 同
 五〇 同
 五一 同
 五二 同
 五三 同
 五四 同

樫ノ森……………七三
 河原ノ大樫……………七五
 満珠樹林……………七七
 干珠樹林……………七七
 幸松……………七九
 春日ノ大やまも……………八一
 佐賀村ノ夫婦松……………八三
 娥媚山樹林……………八五
 余田臥龍梅……………八七
 六連島ノ雲母玄武岩……………八九
 須佐高山ノ磁石……………九一
 秋吉臺山ノ地獄臺……………九三
 秋芳洞……………九五
 景清洞……………九七

五五 同
 五六 同
 五七 同
 五八 同
 五九 同
 六〇 同
 六一 同
 六二 同
 六三 同
 六四 同
 六五 同
 六六 同
 六七 同
 六八 同

大正洞……………九九
 中尾洞……………一〇一
 岩屋觀音窟……………一〇三
 吉部ノ大岩郷……………一〇五
 万倉ノ大岩郷……………一〇七
 鶴渡來地……………一〇九
 壁島鶴渡來地……………一一一
 龜棲息地……………一一三
 見島牛產地……………一一五
 たぬき棲息地……………一一七
 白蛇棲息地……………一二一
 明神池……………一二三
 大吼谷蝙蝠洞……………一二五
 山口源氏螢發生地……………一二七

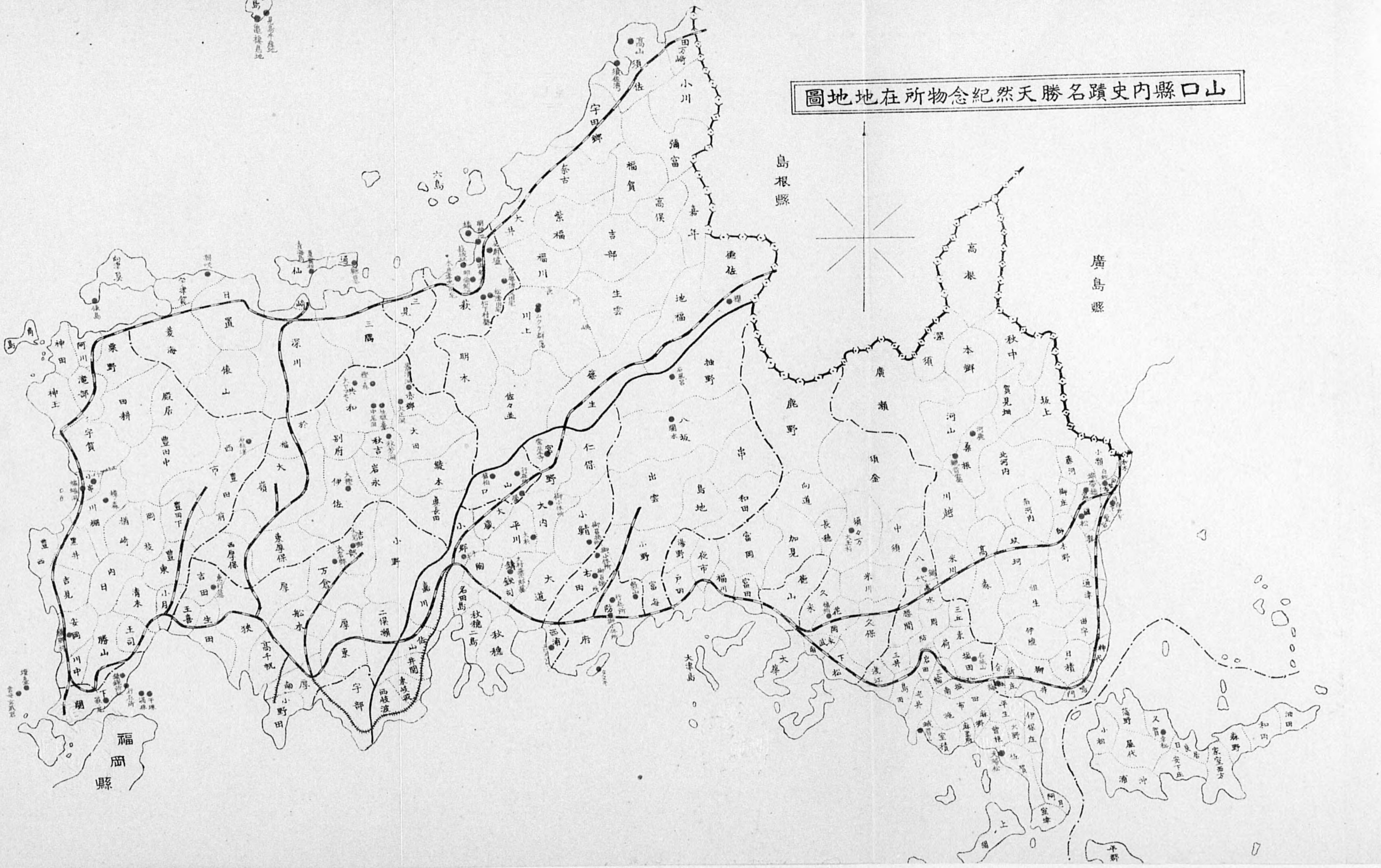
見島 港 棲息地



六九 同
七〇 同

川下麻里布しらさぎ渡來地……………一二五
南桑かじかがへる棲息地……………一二七

山口縣內史蹟名勝天然紀念物所在地地圖



見島
池津地

島根縣

廣島縣

福岡縣

一 明治天皇行幸所六連島燈臺

指定年月日 昭和十一年十一月二日

所在地 干關市大字六連島字船着

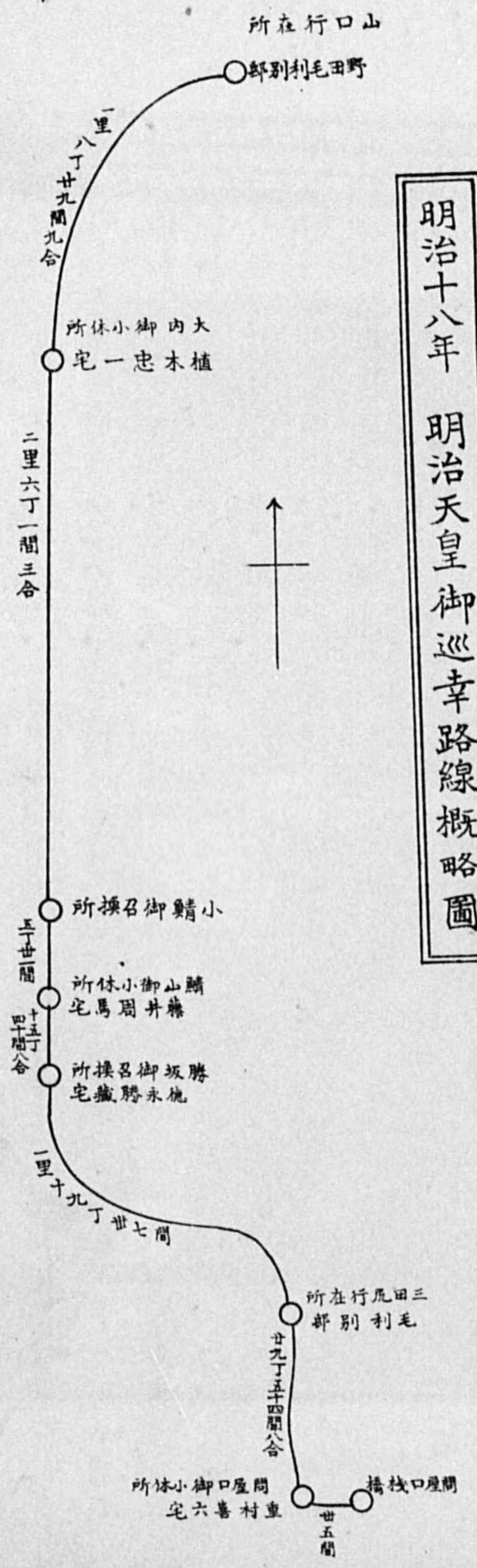


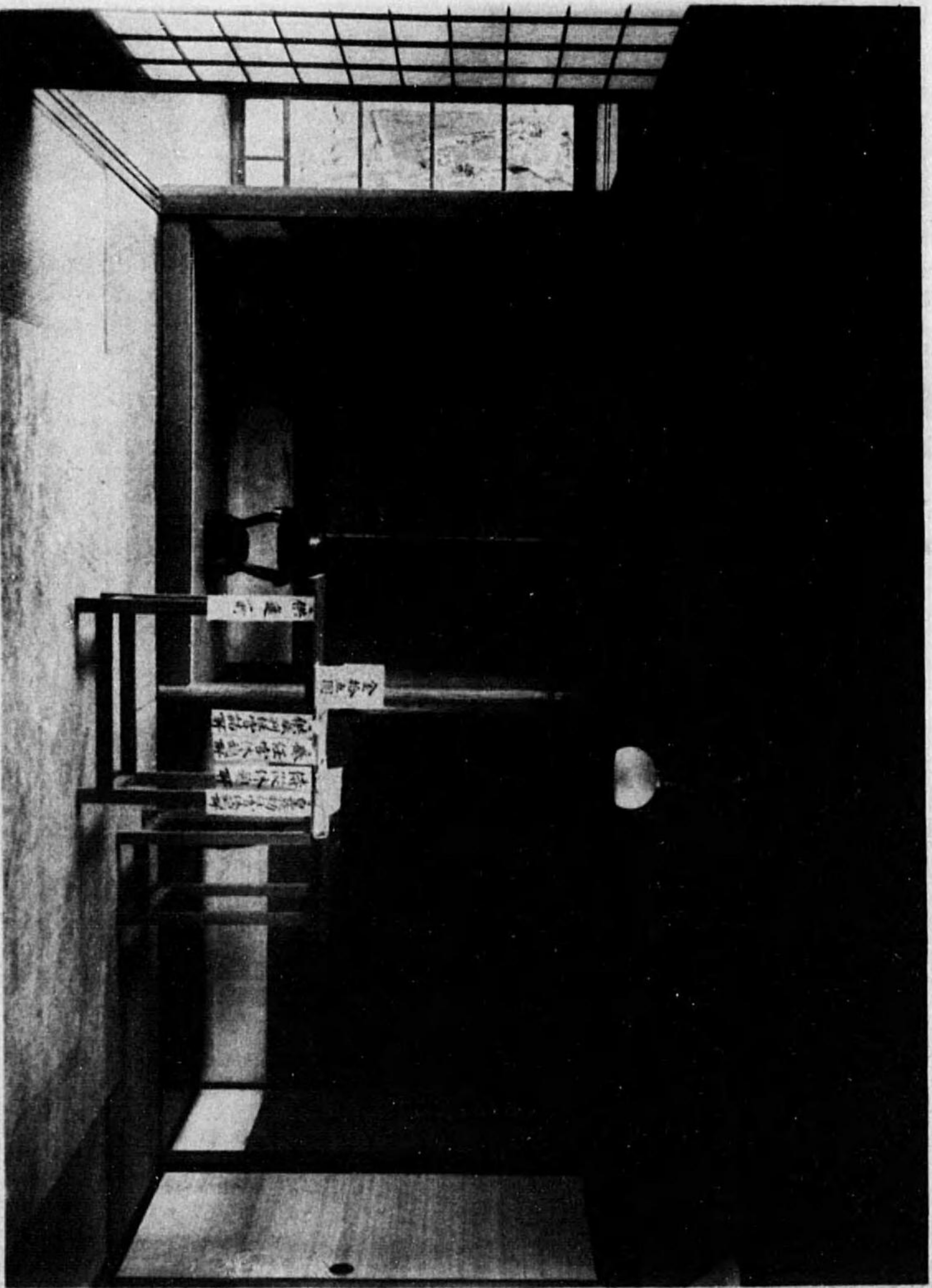
明治天皇明治五年近畿、中國、西國の御巡幸は御奠都以來最初の御巡幸なると共に最初の御航海にして同年五月廿三日品川沖より龍驤艦に乗御、筑波春日、日進、有功、鳳翔、孟春雲揚第一丁卯、第二丁卯の諸艦を隨へさせられ六月十日馬關に御上陸、夫より海路鹿兒島に御着、此地を今回御巡幸の終點として七月十二日午後八時無事宮城に還御あらせられたる、御巡幸供奉官の首班は參議西郷隆盛にして、陛下は御年廿一歳に成せられ現に明治神宮の寶物殿に陳列せらるゝ肋骨附の御洋服に舟形の御帽子は此御巡幸に御着用あらせられたるものなりといふ。

聖上馬關に御駐紮中六月十二日午前七時行在所出御、山根權典事前驅し阿彌陀寺町外れ波戸場より端船にて日新艦に乗御海上八紘を距たる六連島に向つて進航第二丁卯艦は六連島近傍海底測量の爲め先づ解纜し第一丁卯艦水先を爲せり。

午前十時六連島御着艦中野山口縣參事久保山口縣權參事御上陸地に奉迎前驅す。
 燈臺助原隆義其他燈臺官員整列奉迎す燈臺の設備及構造等の狀況を詳細に天覽あ
 らせられ畢て燈臺寮雇英人クラークに酒肴料を下賜せらる燈臺發御此時奉送前驅
 する者前に同じ斯の如き玄海の僻島に玉歩を拄げさせられ蟹婦漁童も親しく儀仗
 を拜し奉るを得て山崖草木も一段の色を加ふ。
 本日御還御の御途次馬關櫻山招魂社へも臨御仰出されたるも干潮の爲め御上陸困
 難なれば直に行在所に還御あらせられたり時に午後一時なり。
 六連島燈臺の沿革を述べれば左の如し。
 明治三年閏十月廿九日起工同四年十一月廿八日竣功石造高さ十米餘坪數十八坪○
 四第四等折射不動白色の燈器据付燈火は明治四年十一月廿一日より毎夜點火す。
 其後明治四十三年三月十九日本標識の燈質を變更し第五等閃光白色燈とし更に大
 正十四年十月二十日本燈々器を高壓式アセチリン瓦斯二十二耗燭付火口に變更工
 事に着手同十一月六日落成同夜より點火實施す燭光數四萬建物は建築時と全く相
 違せず。

明治十八年 明治天皇御巡幸路線概略圖





所休小御内大皇天治明



二 明治天皇山口行在所附御膳水

指定年月日 昭和九年十一月一日
所在地 山口市大字上宇野令字野田
山口市大字上宇野令字八幡、今八幡宮境内（御膳水）

三 同 三田尻行在所

指定年月日 昭和九年十一月一日
所在地 防府市三田尻御茶屋床

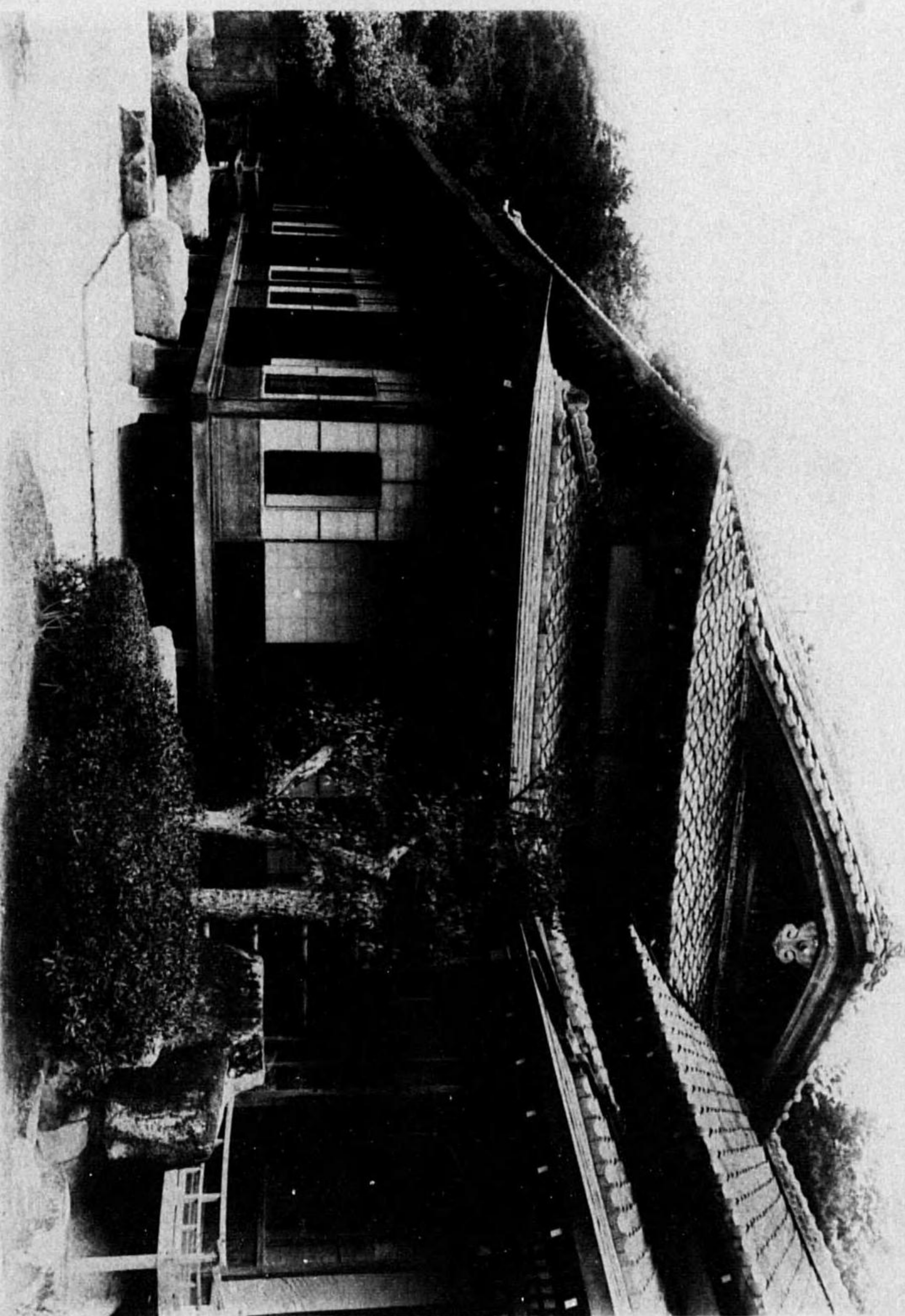
四 同 大内御小休所

指定年月日 昭和九年十一月一日
所在地 吉敷郡大内村大字御堀字辻
明治十八年七月十六日伊藤宮内卿より原山口縣令宛にて 陛下は來る廿六日東京

御發輦山口、廣島、岡山三縣へ御巡幸仰出されたる旨電報にて通達ありたり。
七月廿六日午前十時假皇居御發輦扈從二品能久親王、參議兼宮内卿伯爵伊藤博文、侍

從長徳大寺實則、内務大輔芳川顯正以下百三十餘人。
同日午後一時横濱丸に乗御、午後一時三十分御發艦、春日艦前驅し筑紫艦隨航す。
同月廿九日午前八時四十五分三田尻港口に着艦あらせられ小艇に乗御問屋口棧橋
より御上陸山口に向はせらる、廿九日及卅日御駐輦、卅一日午前四時五十分山口行在
所御發輦問屋口より小艇に召され横濱丸に乗御、同十時四十五分御發艦廣島縣嚴島
に向はせられたり。

以上の聖蹟は何れも明治十八年七月行幸の關係箇所なり。
山口行在所は野田御殿と呼び毛利公爵家の所有、明治二年建設に着手、同四年落成、廿
九及卅の兩日御駐輦、御膳水は郷社今八幡宮境内の井水なり。
三田尻行在所は御茶屋と呼び毛利公爵家の所有、承應三年建設に着手、天明三年毛利
重就初めて移居、廿九日御往路の際に御晝饗、卅一日御還幸の砌御小休。
大内御小休所は植木氏の所有、廿九日の御往路と卅一日御還幸の際御小休。



所在行良々多皇天治明

五 明治天皇多々良行在所

指定年月日 昭和九年十一月一日

所在地 防府市東佐波令椰

明治天皇多々良行在所は公爵毛利元昭邸にして明治四十四年陸軍特別大演習御統
裁の爲め久留米に行幸、御往路に當り一夜と御歸路に當り一夜御泊あらせられたる
所御道筋の概略を述べれば左の如し。

十一月七日午前十時宮城御發輦、新橋驛發御、静岡御用邸御泊

八日午前六時二十分静岡行在所御發輦、静岡驛發御、姫路市偕行社御泊

九日午前七時姫路行在所御發輦、午前七時十分姫驛發御、午後五時二十

五分三田尻驛着御、午後五時五十分公爵毛利元昭邸多々良行在所

に着御

十日午前八時五十五分多々良行在所御發輦、午前九時二十分三田尻發御

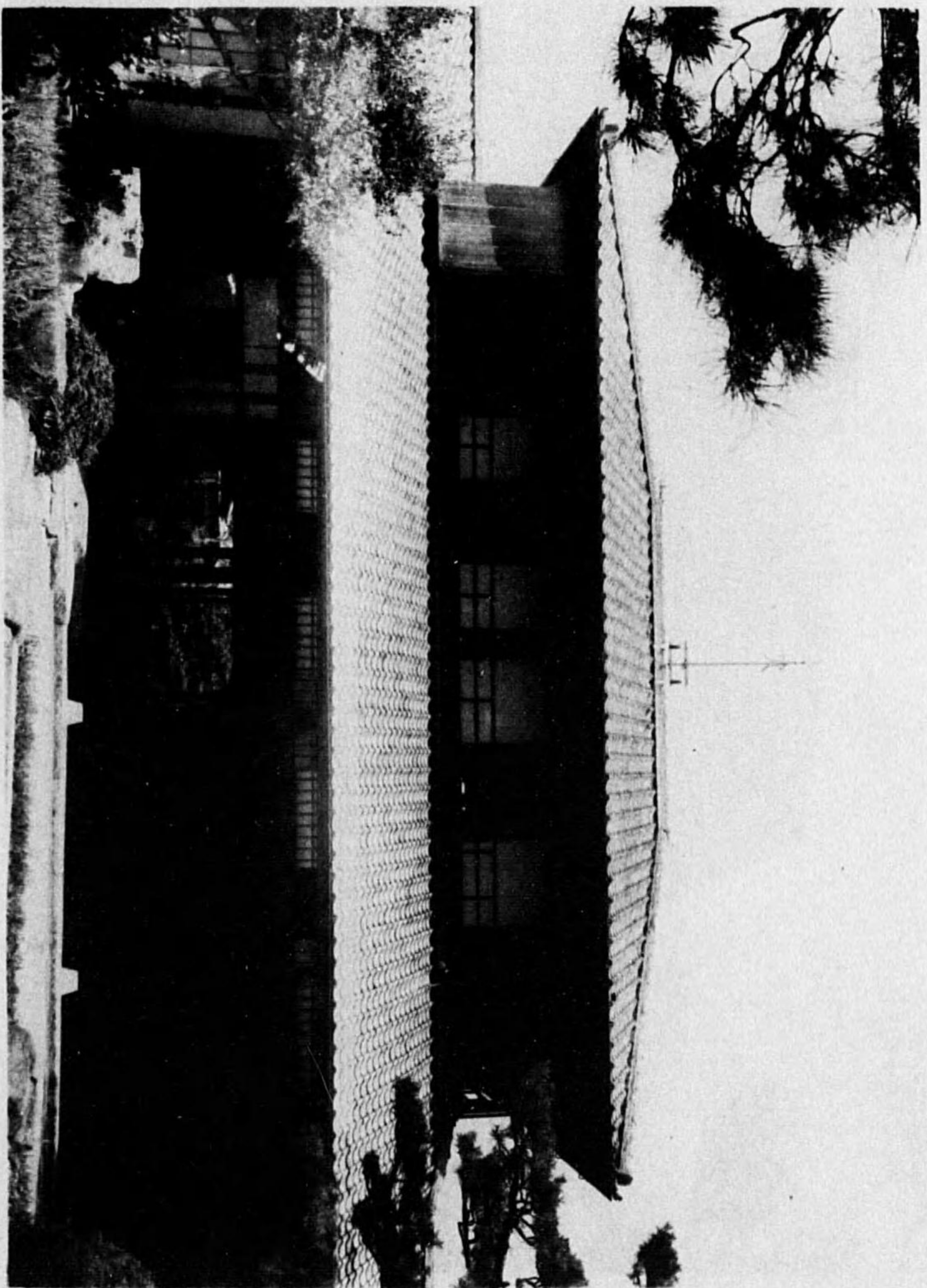
久留米に向はせられたり

十六日午前八時久留米大本營御發遣 午前八時五分久留米驛に着御 午後
時十分三田尻驛に着御 午後三時五十五分多々良行在所公爵毛利元
昭椰邸に着御

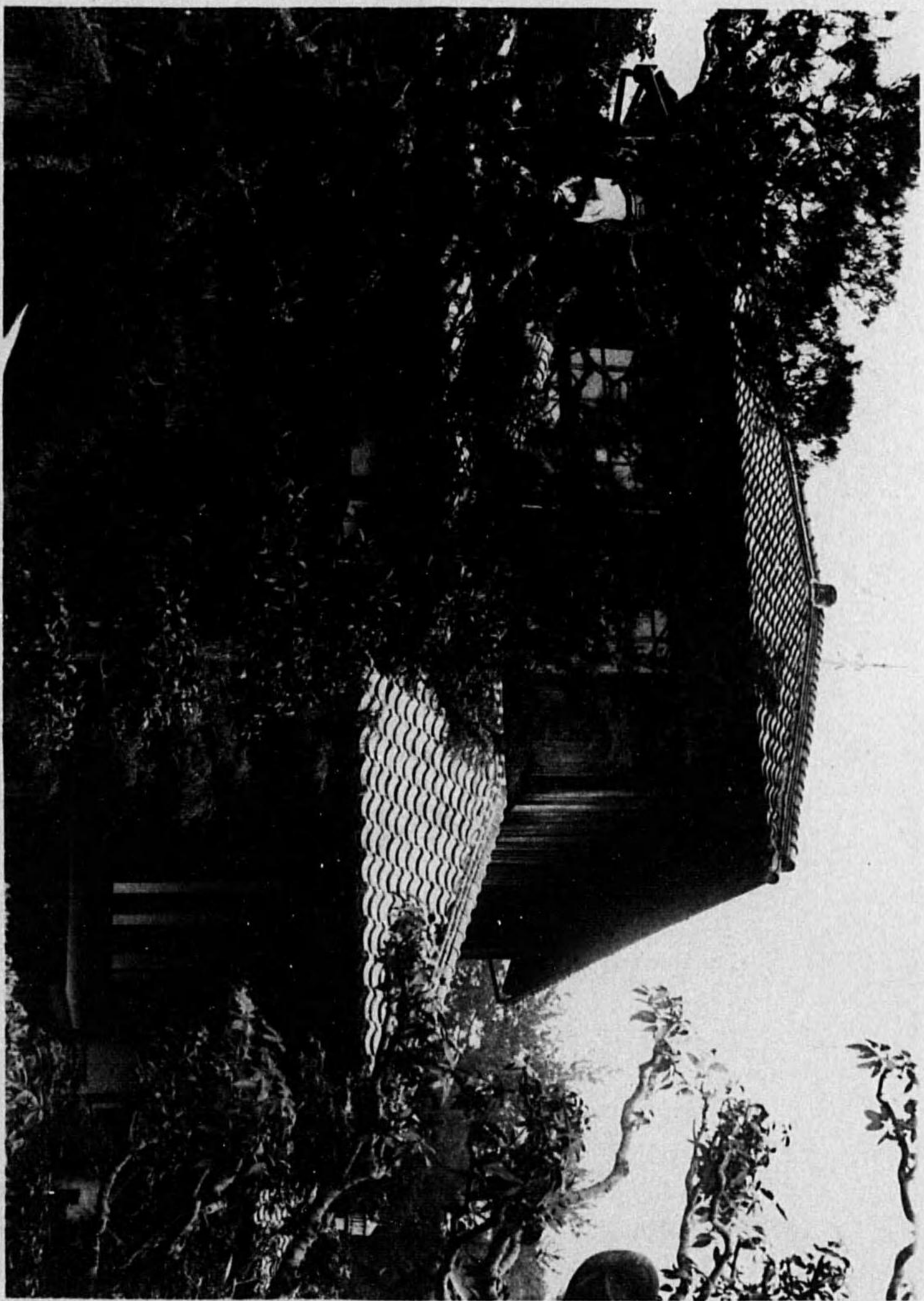
十七日午前七時十分多々良行在所御發遣 午前七時三十分三田尻驛發御姫
路に向はせられ

十九日午後五時五分無事宮城に還御あらせられたり
行在所たりし椰邸は椰と呼ぶ地にあるが故に此名ありと云ふ所在地は高燥にして
三田尻灣を瞰下し風光明媚の勝地と呼ばれ行幸の際には夜間沖合に多數の漁舟を
漕出し漁火を天覽に供したることありしも今は樹木繁茂して海を見ること能はざ
るに至れり。

建物は木造日本建平家にして行幸時の玄關其他多少の模様換を爲したるものなる
も大部分は舊態を維持せり此の建物に十疊四間八疊三間六疊四間七疊一間九疊廊
下(一間八疊廊下)一間五疊廊下三間ありて昇降場椽側浴室便所床押入炊事場等を附
屬す。



所在行口山皇天治明



所在行口山皇天治明



六 明治天皇長府行在所

指定年月日 昭和十一年十一月二日

所在地 豊浦郡長府町豊浦村字天神坊

明治天皇長府行在所は子爵毛利元敏邸にして明治卅五年陸軍特別大演習御統裁の爲め熊本に行幸、其御往路に當り一夜と御歸路に當り二夜御泊あらせられたる所なり、御道筋の概略を述べれば左の如し。

十一月七日午前七時十五分宮城御發輦、新橋驛發御 名古屋離宮御泊

八日午前九時五分名古屋行在所御發輦、名古屋驛發御 舞子有栖川宮別邸に御泊

九日午前六時二十分舞子行在所御發輦 午前六時三十分舞子驛發御 午

後六時二十三分長府驛着御 午後六時五十分長府行在所子爵毛利元

敏邸に着御

十日午前八時長府行在所御發輦 午前八時三十分長府驛發御 熊本に向

はせられたり

十五日午前七時三十五分熊本大本營御發輦 午前八時熊本驛發御 午後四

時三十五分下關驛發御 午後五時長府驛着御 午後五時二十分長府

行在所子爵毛利元敏邸に着御

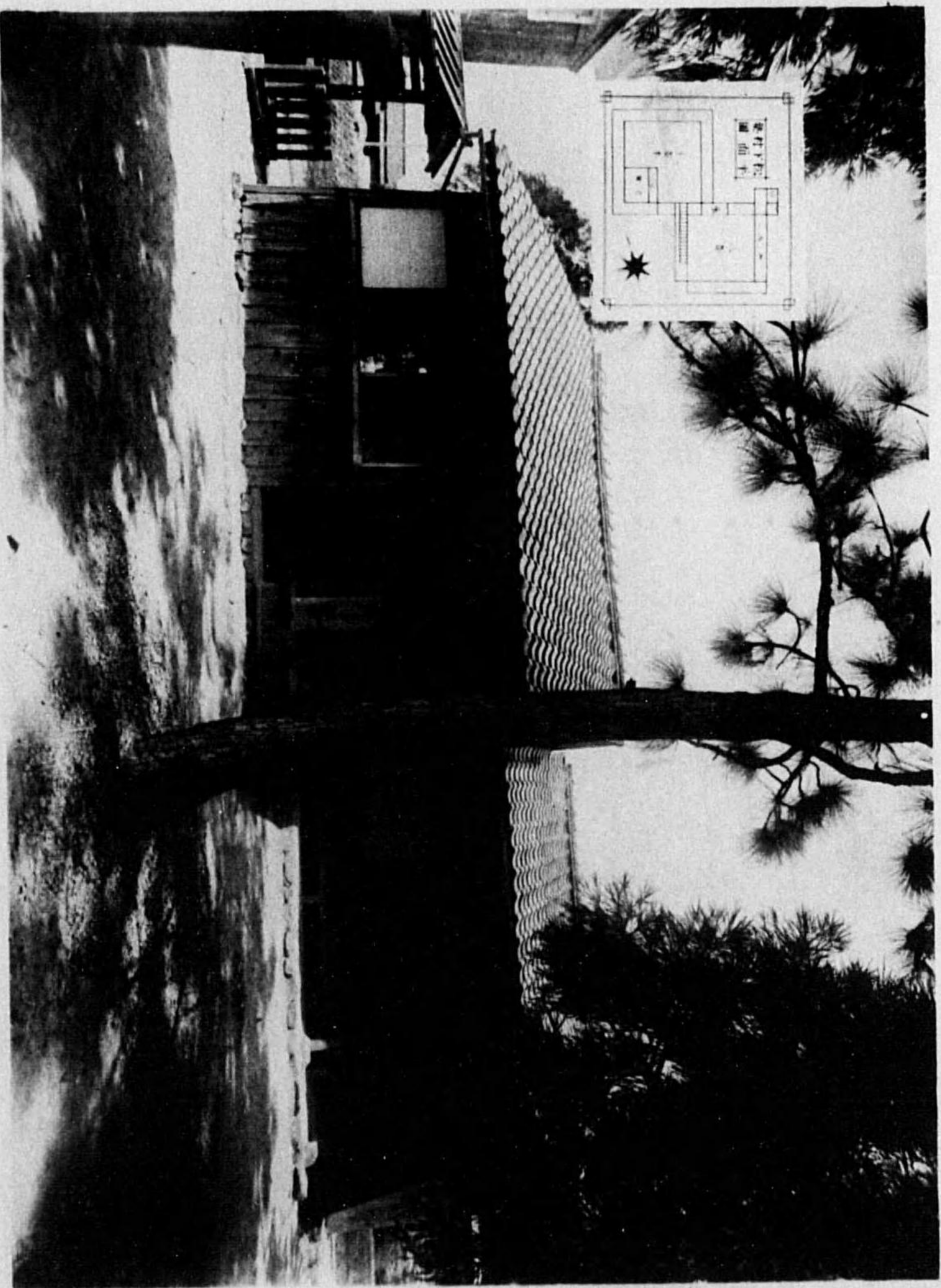
十六日火ノ山砲臺に行幸、要塞司令官より要塞防禦計劃奏上

十七日午前六時長府行在所御發輦 午前六時三十五分長府驛御發車舞子行

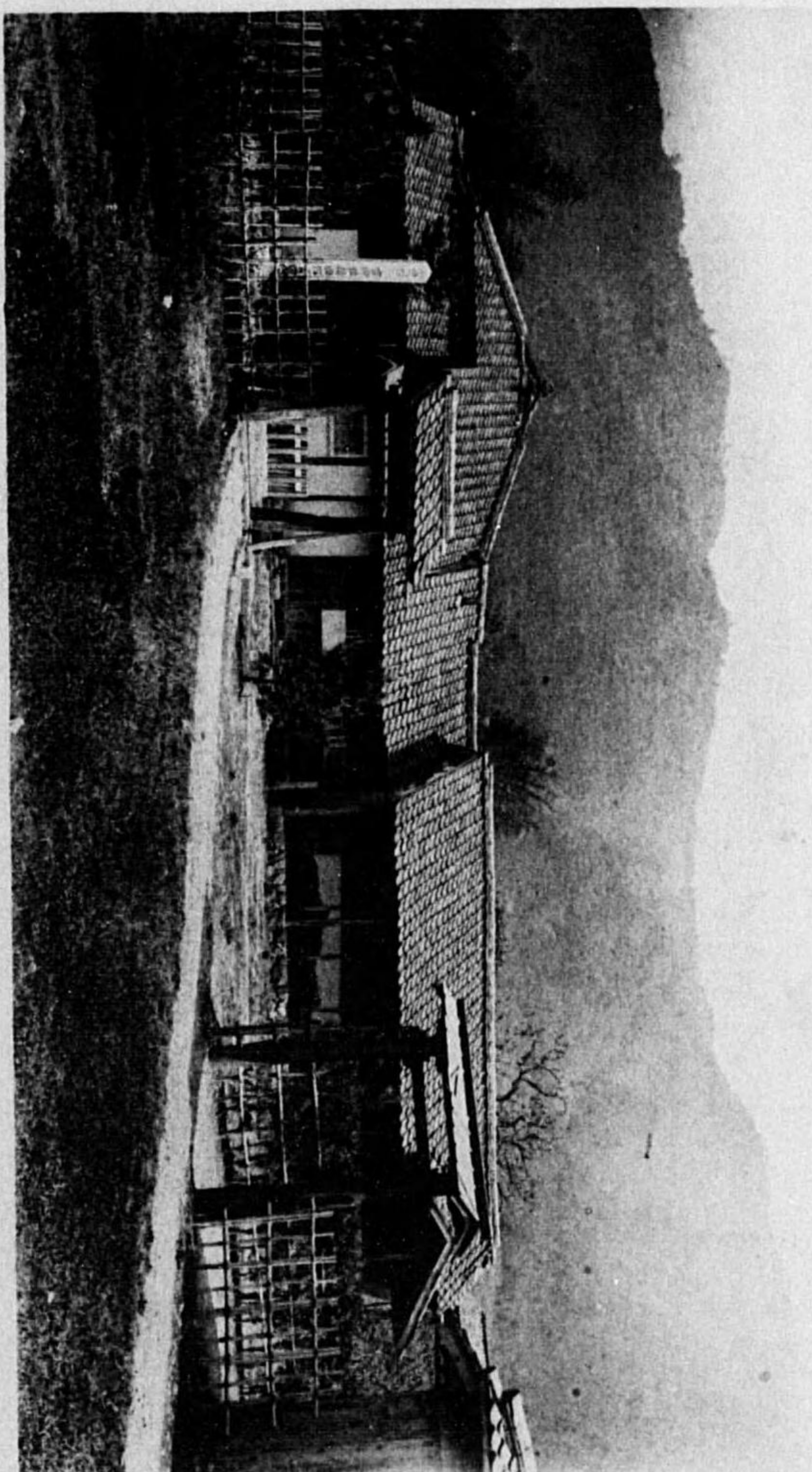
在所に向はせられ

十九日午後三時三十八分無事宮城に還幸

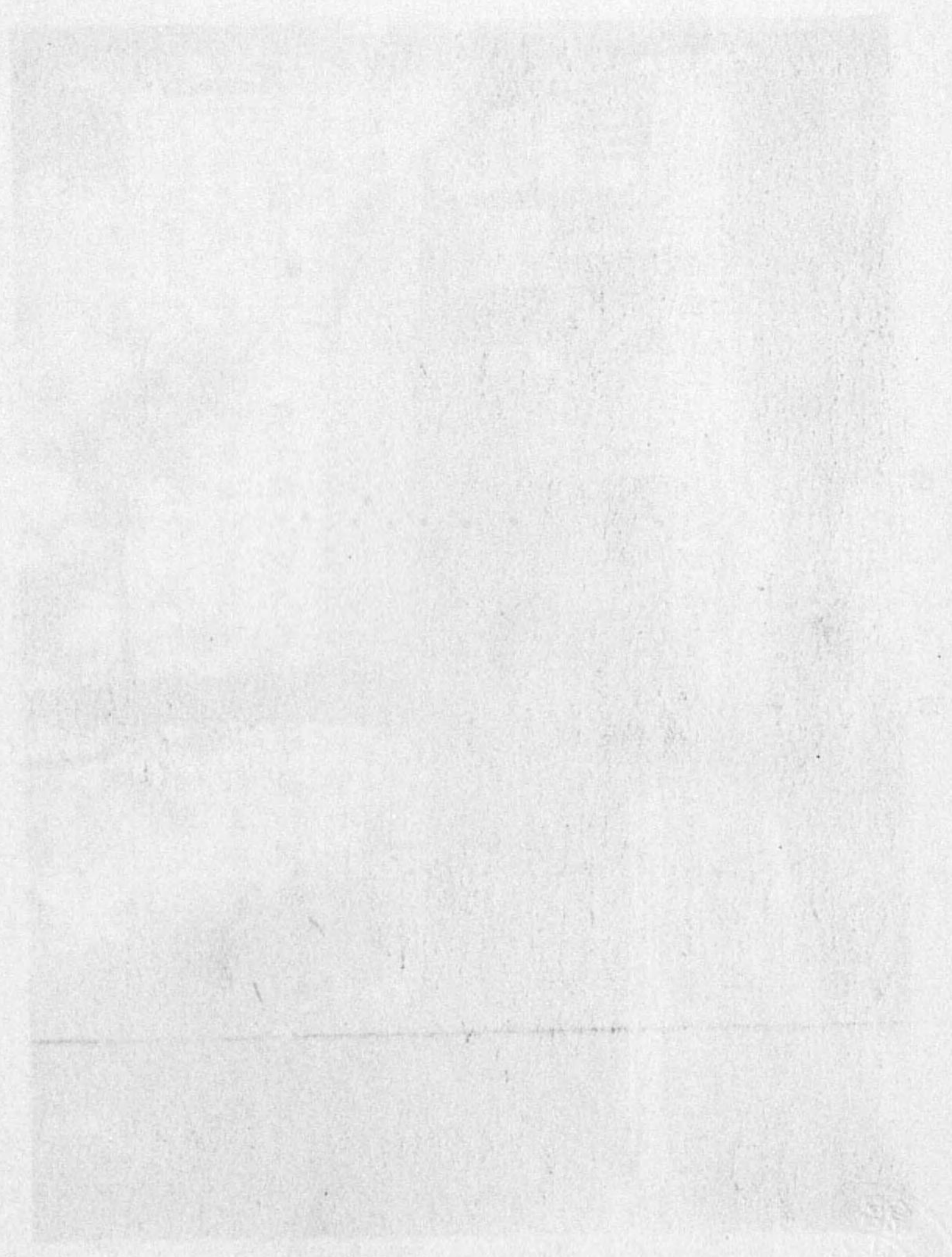
毛利子爵邸は明治卅五年十一月の落成にして其後模様換等を爲したること無し、建物は木造日本建平家にして總坪數二百四十四坪一合なり、此内譯木造日本建平家二百卅六坪五合、十五疊一間、十疊二間、八疊七間、七疊一間、六疊四間、四疊半九間、四疊一間、三疊一間、二疊一間と木造日本建倉庫七坪六合(以上本邸)
御膳水は野面石築石垣、丸型直徑二尺八寸、深さ七尺、上部石板、井側四角、從來ありし井戸中、水質良好のものを選定せられたるものなり。



鹽村下松



吉松陰幽凶舊宅



七 松 下 村 塾

八 吉田松陰(幽囚)舊宅

指定年月日 大正十一年十月十二日

所在地 萩市松本

東萩驛の東方約一軒、自動車の便あり

松下村塾は縣社松陰神社境内にある瓦葺木造の平家にして八疊及十疊半の二室を有する一陋屋なり、塾は松陰の叔父玉木文之進の創むるものなるが同氏就任するや一旦塾を廢せるも松陰の外叔父久保氏之を繼ぎ教鞭を執れり、松陰幽囚中、安政三年七月藩許を得てより安政五年十二月五日入獄の時迄此塾に於て子弟を訓育す、維新前後長藩の人傑此門下に出ずるもの多し、世に松下村塾として表はるものは松陰が教鞭を執りし僅か二ヶ年半の期間を云ふものなり、塾は爾來僅かに修理を加へたるも完全に舊態を維持す。

門下生の主なるものは久坂義助、入江九一、伊藤博文、前原一誠、品川彌次郎、山田顯義、山



萩 反 射 爐

縣有朋、野村靖、三浦梧樓、高杉普作等なり。伊藤博文の詩に
道徳文章叙彝倫 精忠大節感明神 如今廊廟棟梁器 多是松門受教人
吉田松陰、幽囚舊宅は松下村塾を東方に距たる數十歩の所にあり、瓦葺木造の平家に
して八疊三室、六疊三室、四疊一室、三疊一室、三疊半一室、三疊七分の一室と別に物置及
土間あり、幽囚室は三疊半の一室なり、土間の一部に米搗場あり、米搗は松陰が安政五
年六月廿八日在京せる門弟に與へたる書中に「隔日左傳八家會讀勿論塾中常居七ッ
過會讀終る夫より畠又は米春與在塾生同之米春大得其妙大抵兩三人同じく上り
會讀しながら春之など二十四五葉讀む間に米精け畢る亦一快なり云々」と記せるも
のにして、其の米搗臺及石臼は今は屋外に移轉せり。
幽囚室は四疊半なれども祭壇あるが爲に残り三疊半となれり、其の室は嚴囚記事に
見るが如く「余從父兄言嚴囚一室、其室方丈東窓南戶、北設先靈位云々」とある狹隘
陰鬱の一室なり。
幽囚期間は安政二年十二月十五日、松陰野山獄を免されて父の家に銅せられ、翌三年
正月幽囚せられてより、安政五年十二月五日入獄までなり。

九 萩 反 射 爐

縣假指定 大正十三年四月廿三日

年 月 日 指定年月日 大正十三年十二月九日

所 在 地 萩市椿東小畑

萩市街の東方二十軒、東萩驛の東北一軒、何づれも自動車の便あり

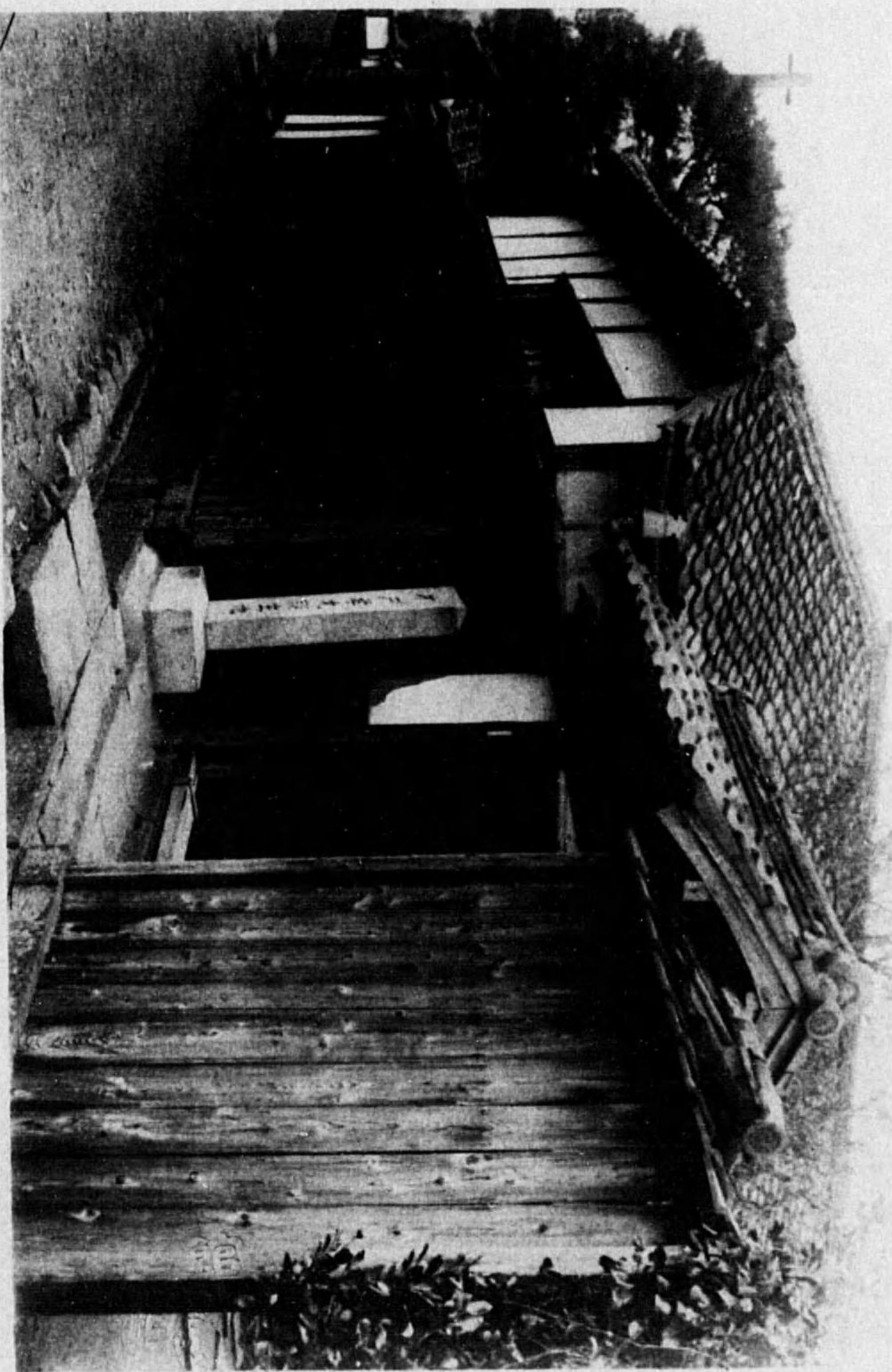
反射爐は小畑に於ける長藩の軍艦建造地なる戎ヶ鼻に近接する上の原と呼ぶ小丘上にある畑地に二本の松樹と共に直立す。現在するものは壹基の煙突にして二本を合せたるものなり、其の中央より上部は二本に岐る。築造の材料は耐火粘土、玄武岩片煉瓦にして大部分は玄武岩と粘土とを用ゆるも尖端は大なる煉瓦を用ゆ。玄武岩片を以て組立てたる部分は表面に塗喰を施したるものなるも殆ど大部分剝落し唯た南面にのみ僅に残存す。

煙突の高きは十五米にして基底は長方形を爲し前面は五米四五、側面は三米八なり。明治二十七年四月三日の正午頃同地方稀に見る強震の爲に尖端の煉瓦部を僅かに

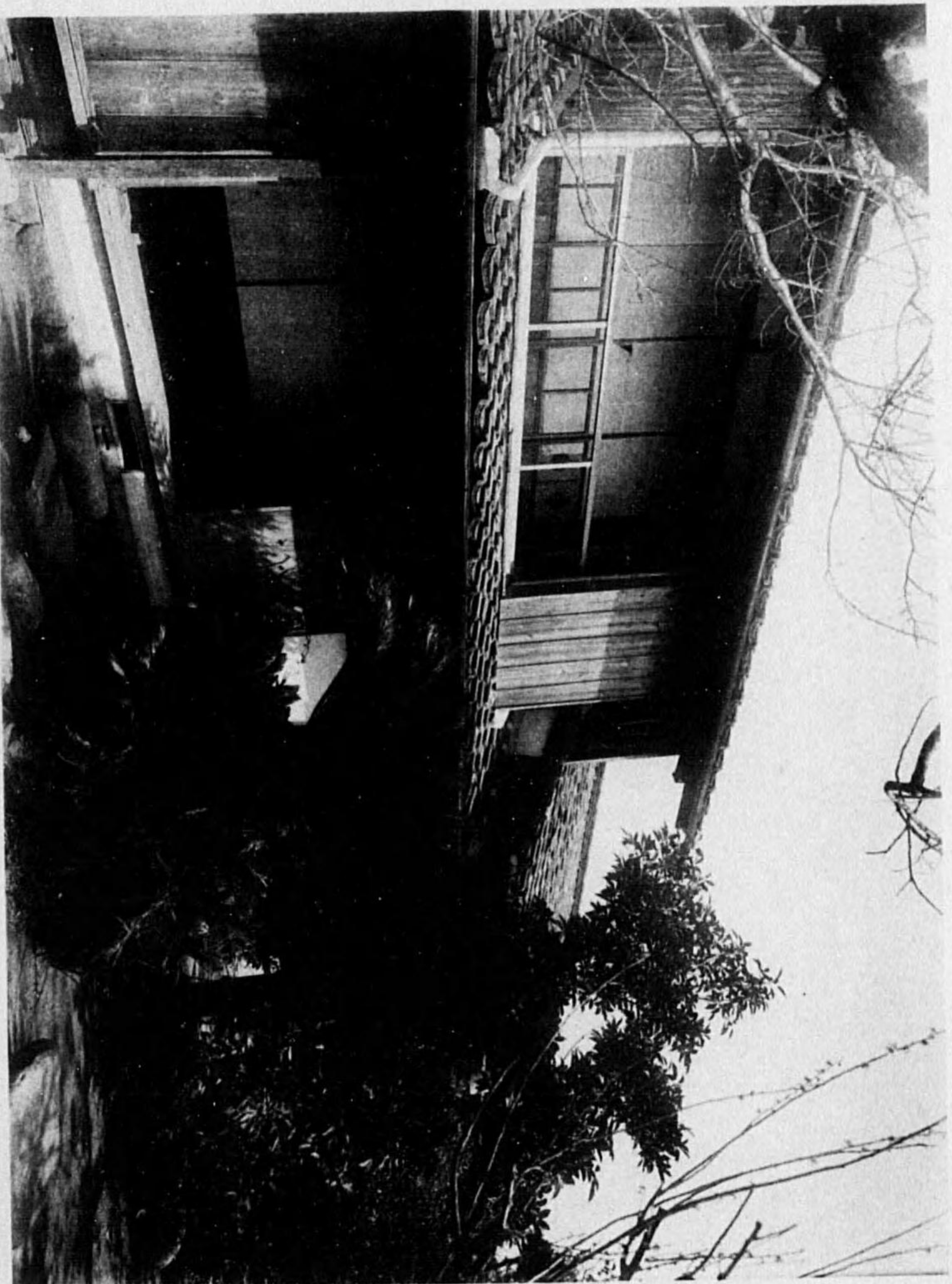
崩壊せり。

築造は安政五年にして萬延、文久年間に亘りて使用し、爐の内面及煙突内面の耐火粘土と煉瓦を熔融固結したる有様は強度の火力を用ひしを證するに足る。

嘉永六年彼理軍艦を率ひて浦賀に来るや、泰平の迷夢は忽然として破れ、上下驚惶、國內騒然、又た騒然たり、當時蘭學者の最も苦心せしものは、海防上最も必要なる大砲なりしが、從來使用し來れる青銅製の砲身は、鋼鐵に換ゆるにあらざれば砲彈を遠距離に發射すること能はざること、鋼鐵を熔解するには反射爐の必要なることを知り、佐賀、鹿兒島、水戸の諸侯は續々反射爐の築造を爲すに至れり、徳川幕府に於ては伊豆、韭山の代官にして幕府の鐵砲方たる江川太郎左衛門の建議を容れ、佐賀反射爐築造の見習を爲さしめ、安政元年、韭山に工を起さしむ、是れ現存する韭山の反射爐なり、長藩は舉國壞夷を決行せんとし、海防の議を紛起し、環海の要地要所に砲臺を築き、戍兵を増加し、火藥製造所を各地に置き、又た兵器製造所を設け、海には軍艦を浮べて大に緩急を備ふ、然れども砲は總て舊式の青銅製なりしを以て砲身を鋼製と爲すの必要を生じ、此反射爐を築きたるものなり。



木 戸 孝 允 舊 宅



木戸孝允舊宅



一〇 木戸孝允舊宅

指定年月日 昭和七年三月廿五日

所在地 萩市大字吳服町二丁目字吳服町二丁目

木戸孝允の舊宅は萩市街の中心より少しく西方に偏したる前記の所にありて其の附近まで自動車を通ず

該家屋は木造瓦葺二階造壹棟にして、階下は玄關、座敷等九室ありて此建坪四十二坪

二合五勺階上は二室ありて此建坪五坪二合五勺なり。

西郷隆盛、大久保利通と併せて維新三傑と稱せられたる故内閣顧問贈従一位侯爵木戸孝允は、長州藩醫和田昌景の次男にして、天保四年六月廿六日此家に生れ、十一歳のとき隣家なる桂九郎兵衛の養子となり、其家に入り、桂姓を唱へたるも、天保十二年養母死去の後、は實家に入りて養はれ、十七歳にして吉田松陰の門に入る、嘉永五年十一月江戸に出府するまで約二十年間、此家に起居せり。階下の一室には孝允が呱呱の聲を揚げたる誕生の室あり、階上には幼時勉學せし一書齋あり、其他客室、浴場、便所等に

至るまで全く舊態其の儘を完全に維持す。

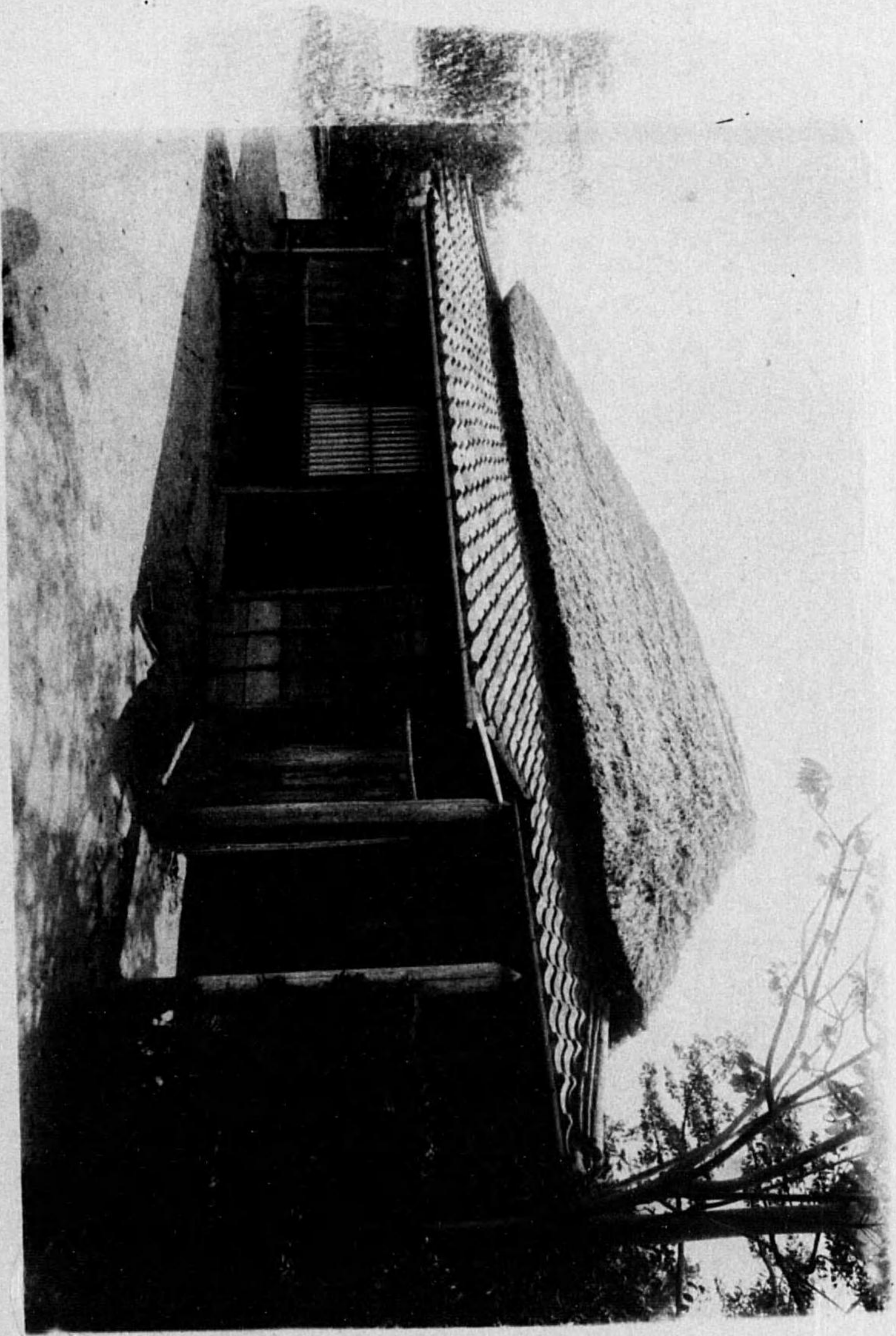
庭園は規模小なれども桧あり、松あり、梅あり、犬柵あり、蘇鐵其他種々の樹木あり又た手水鉢あり、沓石あり、庭石あれども格別に技功を加へたるものにはあらず、然れども孝允の幼時嬉遊せし當時の状態を完全に現存す。

此舊宅に玄關二ヶ所あるは甚だ奇異の感を懐く者あるも、是れ父和田昌景が藩醫たるが故に、公務を帯びたる來客に對する玄關と、患者出入の玄關とを區分したる爲めなりと云ふ。

孝允江戸に出府後も此家に歸りたる事もあれども、甚だ短日時なりき。

舊宅の周圍に土塀を繞らす所あり、此土塀も舊態を其の儘維持せるものにして若し附近變災等の場合に相等に役立つるべし。

斯の如く總ての部分に於て舊態を完全に維持せるは實に異數と謂はざるべからず、大正十五年六月十三日侯爵木戸幸一より木戸孝允遺蹟保存の爲め金五千圓を維持費として敷地二百五十一坪建物全部と共に萩町に寄附し、萩町は大正十五年六月十六日町會の議決を経て受理し、今は萩市有となれり。



伊藤博文舊宅

一一 伊藤博文舊宅

指定年月日 昭和七年三月廿五日

所在地 萩市大字椿東字新道

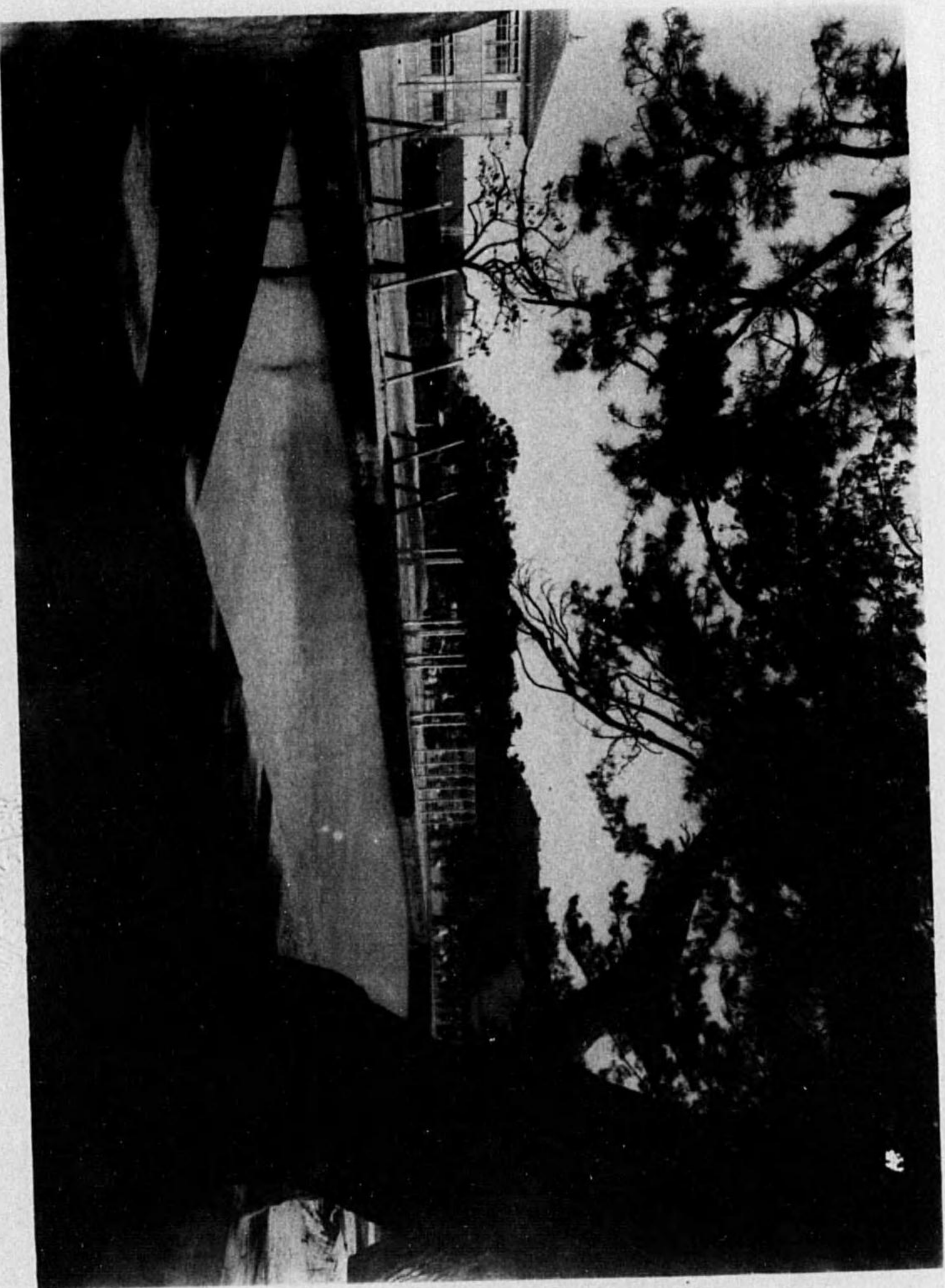
萩市に於ける伊藤博文舊宅は東萩驛の東方約一軒の處にあり。

同舊宅は草葺平家建にして總建坪二十九坪、此内譯、居宅二十七坪五合、附屬便所五合、附屬湯室一坪にして居宅に五疊半一室、六疊一室、三疊三室、二疊一室、玄關土間一坪、臺所土間五坪なり。

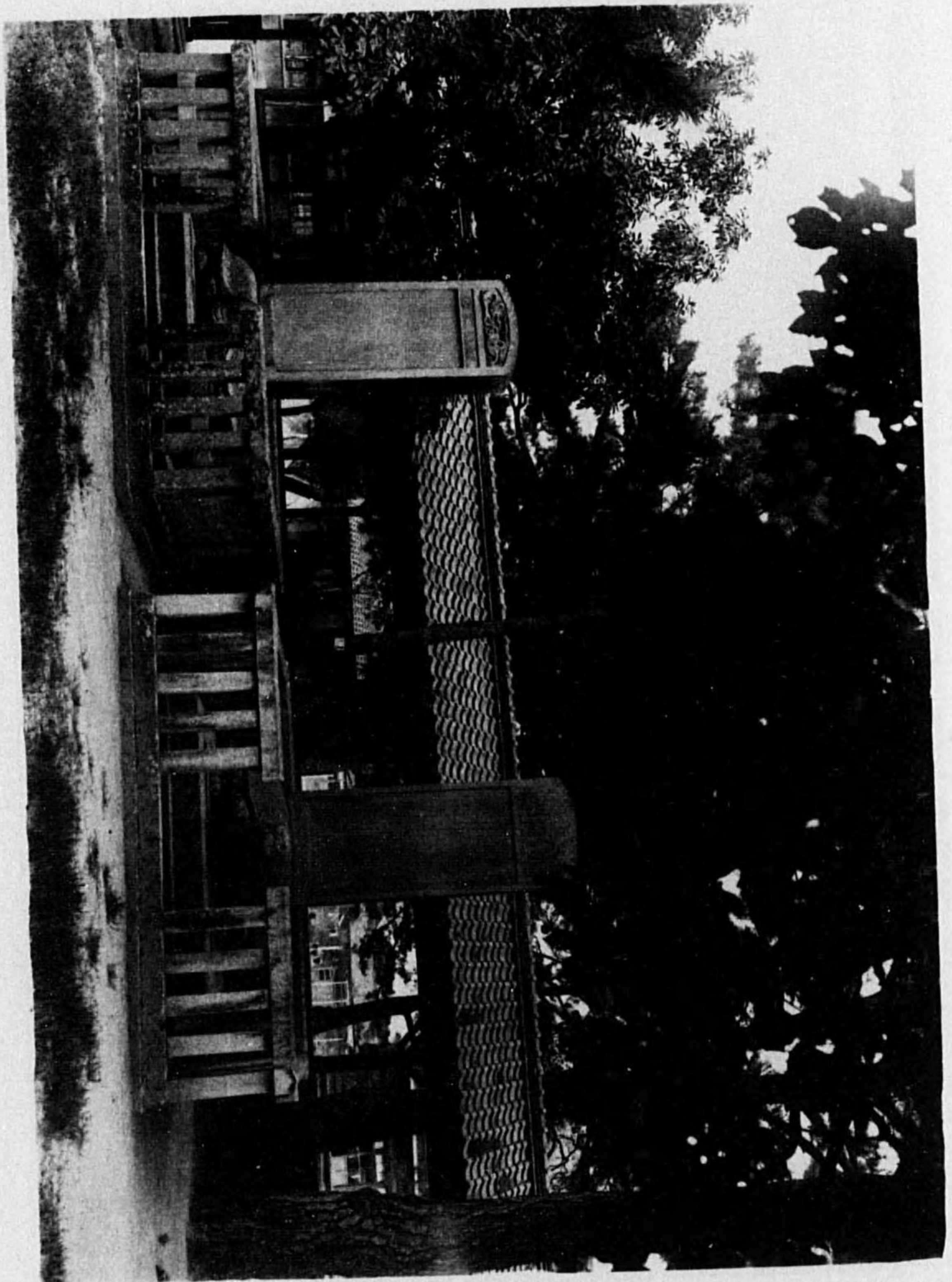
故大勳位公爵伊藤博文は天保十二年九月二日熊毛郡東荷村の一農家に生る、父を林十藏後に重藏、母を琴と云ひ、博文は幼名を利介又は利輔と云ひ其の一粒種子なり。博文出生の當時は林家凋落の極に到達したる時代にして僅に田地五反歩、畑二反歩、山林六反歩の所有者、俗に云ふ五反百姓たるに過ぎず、然れども林家は同村に於ける名門なるが故に野尻區の畔頭として庄屋を輔佐するの位置にありたり。

然るに負債は次第に増加し、奈何ともすべからざるに至りたれば、十歳三十一歳の時

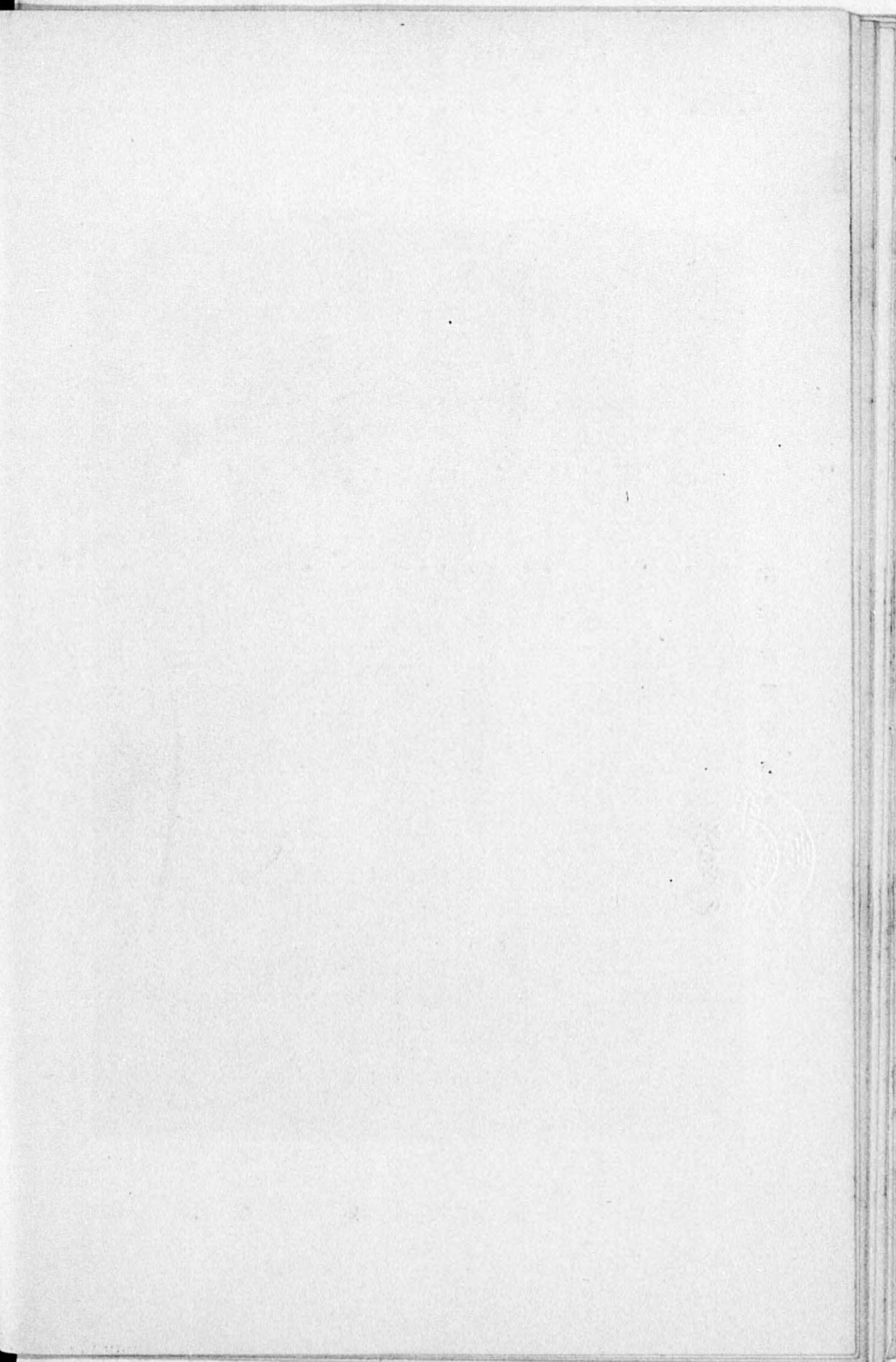
一六
即ち弘化三年の秋に畔頭を辭し同年末妻子を妻の生家たる秋山家に預け百三十匁の旅費を懐にして單身萩に出づ。十藏の萩にあるや種々の勞役に當り後ち會々水井武兵衛に備はるゝに至れり、武兵衛に三子ありしも何れも夭死し養子養女を得んとするも同人の性質嚴峻に過ぎ應ずるもの無し、武兵衛は輕卒の家に明き株あるより之を相續し爾來伊藤直右衛門と改姓改名せり、十藏は晝夜黽勉の結果辛ふじて一家を支持し得る見込立ちたる爲め郷里東荷村より妻子を呼寄することゝ爲したり、時に博文九歳、即ち嘉永二年三月秋山家の下男たる與右衛門と云ふ老人に脊はれて母と共に出發し萩の父の許に到着せり、直右衛門は十藏の黽勉なると正直なるに着眼し婚養子となし、其の一家を擧げて伊藤家に入籍せしめたり、時は安政元年博文が十四歳の時なりき、茲に於て舊姓なる林は伊藤姓と改まれり。
此家屋は安政元年より博文が明治元年兵庫縣知事に就任するまでの住宅にして明治二年伊藤家が東京に移轉の際、椿郷東分村倉重政七是が讓渡を受け現狀維持に努む、大正八年十一月末松謙澄之を買受け末松春彦の名義を以て維持基金三千圓を添へ椿郷東分村に寄附す、今は萩市有となれり。



明倫水館線池



明倫館碑



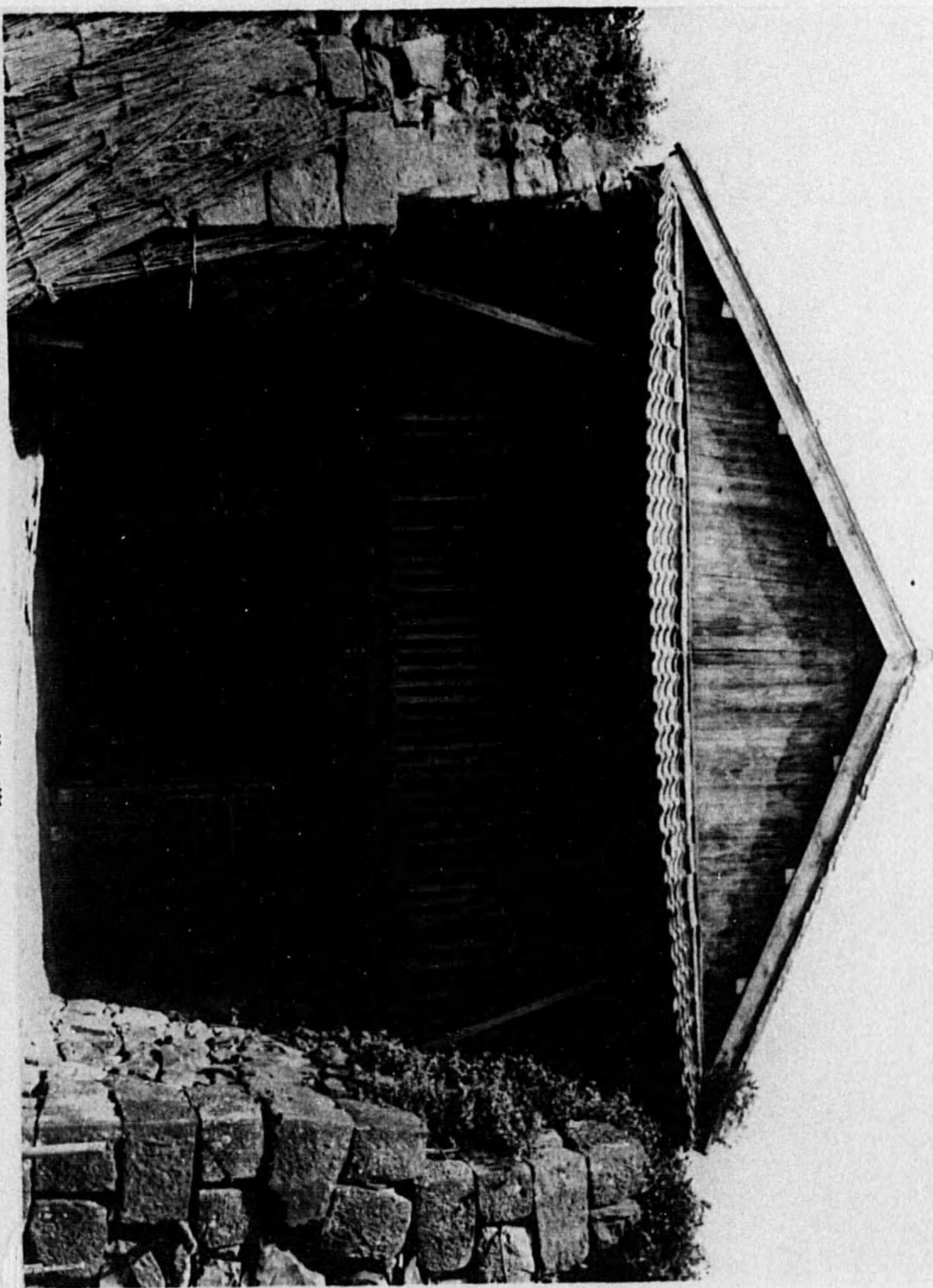
一一一 明倫館水練池附明倫館碑

指定年月日 昭和四年十二月十七日

所在地 萩市明倫尋常高等小學校内

萩の明倫館は水戸の弘道館、岡山の閑谷黌と共に日本の三館と唱へられたるものなり、明倫館の名は孟子勝文公章句に、設爲庠序學校以教之、庠者養也、校者教也、序者射也。夏曰校、殷曰序、周曰庠、學則三代共之、皆所以明人倫也。人倫明於上、小民親於下、とある。明人倫より得たるものなり。本館は享保三年藩主毛利吉元之を萩城第三廊内追廻に起工したるものにして、同四年一月十二日開館す。爾來嘉永元年に至る百三十四年間、繼續し、年次隆盛を加ふるに至れり。是を古明倫館時代とす。弘化、嘉永の際、學徒頓に増加し、學館甚だ狹隘を告ぐるのみならず、世の進運に伴ふて、諸般の設備を要するに至り、たれば藩主毛利敬親萩の中心なる江向の地をトして、明倫館の重建に着手し、嘉永二年正月廿六日落成す。敷地の面積一萬四千三百四十九坪、建物總坪數二千七百三十四坪なり。建物の主なるものは、聖廟講堂、文庫、御殿、劍術、鎗術、水軍、砲術、地理、算術、木馬、柔術、甲

胃、兵書禮式其他手習場、焔硝藏、鐵砲藏等にして水軍に近く水練池を鑿け古明倫館碑を遷し重建明倫館碑と相隣りて建て石の玉垣を繞らせり。水練池は其の形状長方形にして四周に玄武岩の割石を以て石垣を築き周縁に長き切石を繞らし池の東面と南面に昇降の石段を設く、池の南側に沿ふて數株の古松あるは水練池開鑿の時に植付けたるものなり。池の大きさは北側面及南側面各々四〇米、東側面及西側面各々一六米、水面約六アール一八にして、深さ三米なりと云ふも本館廢絶後土砂流入して今は水深一米又は一米半許となれり、此水練池は明倫館水軍練習の爲に造りたるものにして嘉永二年三月の重建明倫館碑に廟後鑿池蓄水可以習水騎云々と銘せるもの即ち是なり。明治九年十月萩の亂に前原黨の貯へたる多量の火薬を全部此池中に投入したるものあり、爾來俗に之を焔硝池とも呼ぶ。重建明倫館碑は玄武岩材を用ひ碑の高さ二米三六三、龜趺上に建つ、其下に二段の臺石ありて總高さ三米四七、嘉永二年三月の銘あるものにして山縣禎文の撰なり。古明倫館碑も同質同形略々同大なれども重建のものより高さ七五耗低し、元文六年の銘ありて山縣周南の撰なり。



會船御藩萩舊

一三 舊萩藩御船倉

指定年月日 昭和十一年十二月十六日

所在地 萩市大字東濱崎字濱崎浦

慶長五年關原戰役に於て西軍大敗の結果山陰山陽八箇國を領したる毛利輝元は削封せられて防長二州を領するのみとなり從來の居城たる廣島城を捨て、防長の領内に移らざるべからざる立場に至れり、茲に於て慶長九年三月萩城築造の工事に着手し同十三年六月全部落成せり、萩御船倉は萩城築造の當時又は其直後築造せられたるものなるも其年月明かならず、然れども輝元時代濱崎船倉の船舶修理を司る濱崎船大工ありて扶持方一人米二石四斗四升を給せられ、又濱崎船倉船舶の梶取を司る濱崎梶取ありて扶持方一人日別一升米四石を給せらる、又濱崎船倉船舶手舸子ありて扶持方一人日別一升米四石を給せられたることあり、是等の記録により輝元時代濱崎に船倉及藩主船ありしことを證するに足る、濱崎町に鎮座の住吉神社へ寶曆四年甲戌七月十日防長國主と記せる藩主寄進の大繪馬額は寶曆頃の藩主御座

船の實寫なりといふ

御船倉は北、中、南の三棟にして中央のもの最も大、北と南は中央のものより遙に小さく何れも同大のものなりしが北の一棟は明治初年に取壊し今は大小各々一箇所相隣りて現存せり船倉は背後に住吉神社を鎮守とし前に水場を設け左右より波止を以て之を圍み松本川より海に通ずる装置となせり二棟共瓦葺の屋根を現存せり本邦に於て藩政時代の船倉の保存されたるもの所々にあれども屋根を其儘現存するものは此船倉あるのみ

御船倉の兩側に組立てある石壁は甚だ頑丈なるものにして玄武岩片を以て石垣式に組立て其上に木造の屋根組を爲したるものなり

明治五年竹内七兵衛及須子清九郎兩人藩の拂下を受け船倉の内底部及水場を全部埋立地となして今は何づれも倉庫として使用し居れり

大御船倉の大きさは長二九米四幅八米五石組は二段にして高さ五米四五

小御船倉の大きさは長一六米六幅五米一五石組は高さ五米四五なり。

一四 長門鑄錢所址

指定年月日 昭和四年十二月十七日

所在地 豊浦郡長府町大字豊浦村字北逢坂及下安養寺

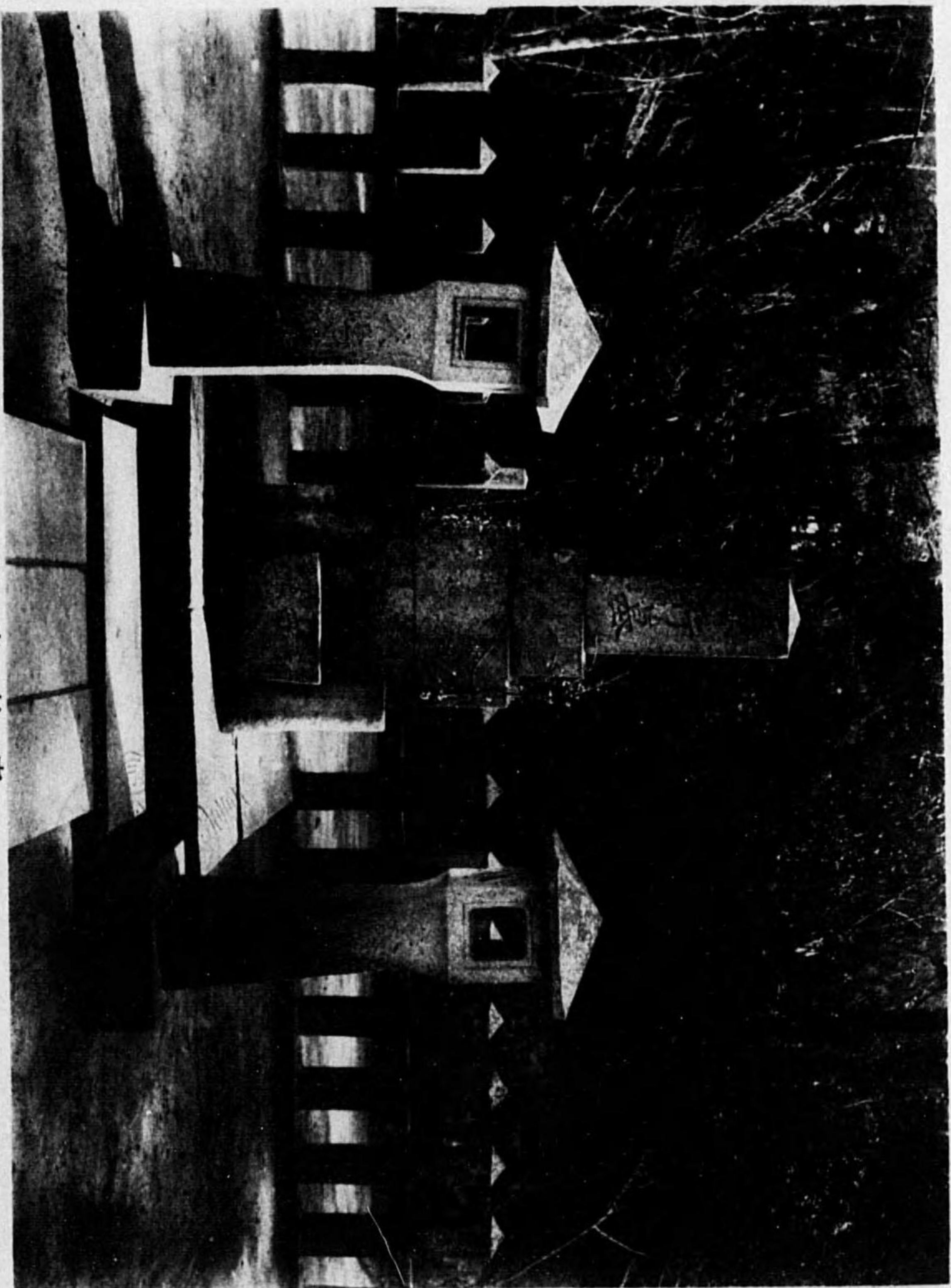
長門鑄錢所址は長府市街の西方約〇五軒の所にある覺苑寺境内及其隣接地にして鑄錢峰とも鑄錢坊とも呼ぶ小山の東麓傾斜地なり此所に數戸の人家あり此地を地表より約〇五米發掘せば錢范、輪口、埴塙等の破片、灰及木炭の小片及錢范の霉れたる粘土塊を發見し得らる、錢范は發掘時は甚だ柔軟にして和同開珎の錢文を表はすと甚だ明瞭なれども之を乾燥せば大小の龜裂を生じ碎けて土となるを普通とす、故に完全なる錢范は得難し

長門鑄錢所址より出すものは悉く陶范にして和同開珎の錢文あるもののみなり和同錢は和銅元年より淳仁天皇天平寶字四年まで鑄造せられたるものたるが故に多數の錢范中夫れ以外の錢文あるべき理なれども未だ之を發見せず
本邦に於ける鑄錢のことは天武天皇の六年に鑄錢司を置かれたる以來、持統天皇八

年にも、尋で文武天皇の三年にも其長官及次官等の任命ありたるが、其銅料は未だ邦内に産出せざれば之を三韓に仰ぎしものならん、而して鑄造せしものは如何なる錢貨なりしか其錢文形態等之を知るに由なし、稀に見る無文錢を以て其所鑄なりと論ずるものあれども未だ確證を得ず

元明天皇の御宇、慶雲五年武藏國秩父郡より和銅を献せしより和銅と改元せらる同年二月催鑄錢司を置かれ同年七月近江にて銅錢を鑄造し翌八月より之を通用せしめられ同年大宰府及播磨に於ても鑄錢に着手して之を献ず、尋で長門國に鑄錢司を置かれたり、現存する鑄錢所趾即ち是なり

本邦和同開珎鑄造遺蹟は所々にあれども其錢范を埋藏する所は此地あるのみ、長門國錢錢に關する文献は一々記載し難ければ其主要なるものを擧ぐれば、續日本紀、天平二年三月の件に丁酉、周防國能野郡牛島西汀、吉敷郡達理山所出銅試加治練並堪爲用便令當國採治以充長門鑄錢、日本逸史卷二十六、類聚三代格卷四に、嵯峨天皇弘仁九年三月庚寅改長門國司爲鑄錢使、定長官一員、次官一員、判官一員、主典三員、鑄錢師二員、造錢型師一員、史生五員、其官位者相準廢鑄錢司、秩限者一同國司之法、とあり。



高杉東行墓

一五 高杉東行墓

指定年月日 昭和九年五月一日

所在地 厚狹郡吉田村大字永島

鐵道山陽線小月驛の東々北方約八軒なる吉田村清水山の西面なる松林中に贈正四位高杉東行の墓あり。墓は切石の玉垣を繞らしたる長方形の地域内の北隅にありて花崗石材を用ひ正面に東行墓 側面に 谷潛藏源春風號東行應應三年丁卯四月十四日病歿赤馬關享年二十九 と銘す。墓は西面し總高さ一米八五にして玉垣入口の柱石に 龍集丁卯秋九月游擊軍建之 と銘す。東行墓の玉垣内の南隅に奇兵隊の參謀たりし贈正四位福田公明の墓あり。墓の正面に 福田公明墓 側面に 福田號梅嶺自悠々老人戌辰之歲畧定奥越歸十一月十四日病歿於馬關葬吉田清水享年四十 と銘す。墓は西面し總高さ一米三七にして玉垣入口の柱石に 明治二年己巳八月奇兵隊建之 と銘せり。公明の墓と東行墓との間に空地ありて兩墓の間隔八米餘あり。此空地は山縣有朋が此に奇兵隊總督高杉東行

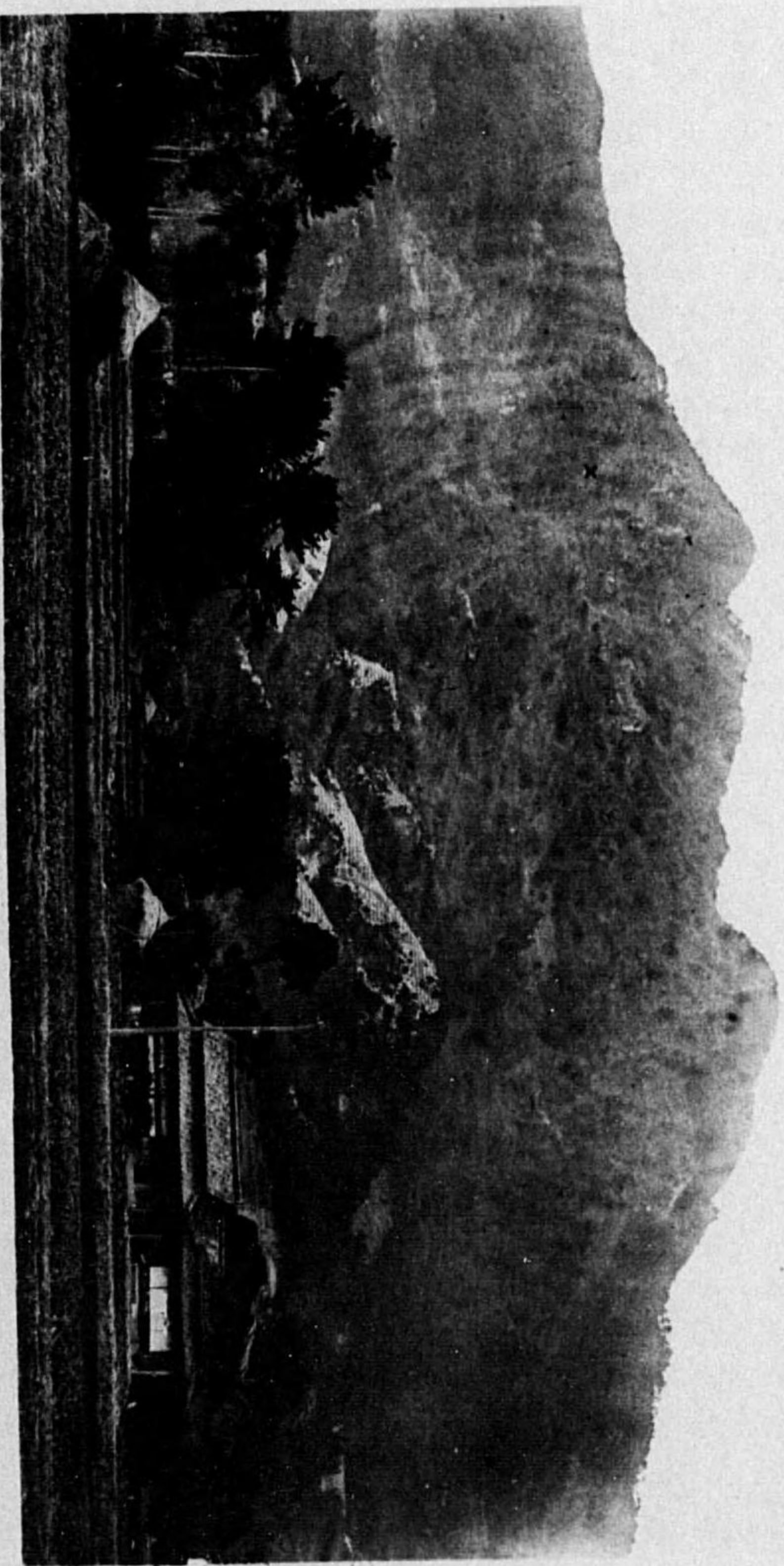
墓次に運監山縣有朋墓次に參謀福田公明墓を並べ建てしめんと生前に計劃し置きたる儘のものなり

東行墓の北方下段少許の所にある平地に二基の石碑あり、石材は陸前産の粘板岩を用ゆ、其一基は東行碑にして 贈正四位高杉東行先生碑 と題し 動如雷電發如風雨衆目駭然莫敢正視焉云々 と伊藤博文の撰文にかゝり明治四十二年九月に建てたるもの、他の一基は福田公明の碑にして 贈正四位福田君碑 と題し山縣有朋の撰文にかゝり明治四十一年十月に建設を企てたるものなり

東行墓に隣りて福田公明の墓あるは同人が奇兵隊に參謀として活躍せし關係上死に臨みて遺骸を吉田村清水山なる東行墓側に葬らんことを懇望せしより山縣有朋其意を汲みて此地に葬らしめたるものなり

東行墓の西方少許の低地なる玉垣外に無縫塔一基あり是れ東行の側室谷梅處の墓なり東行歿後剃髮して梅處尼と唱へ終生墓守をなし明治四十二年八月七日六十七歳を以て歿せるものなり

墓所として吉田の地を撰びたるは永く奇兵隊陣營の在りし由縁の地なるが故なり。



陸城山敷× 岳ヶ笹尖

一六 敷山城 趾

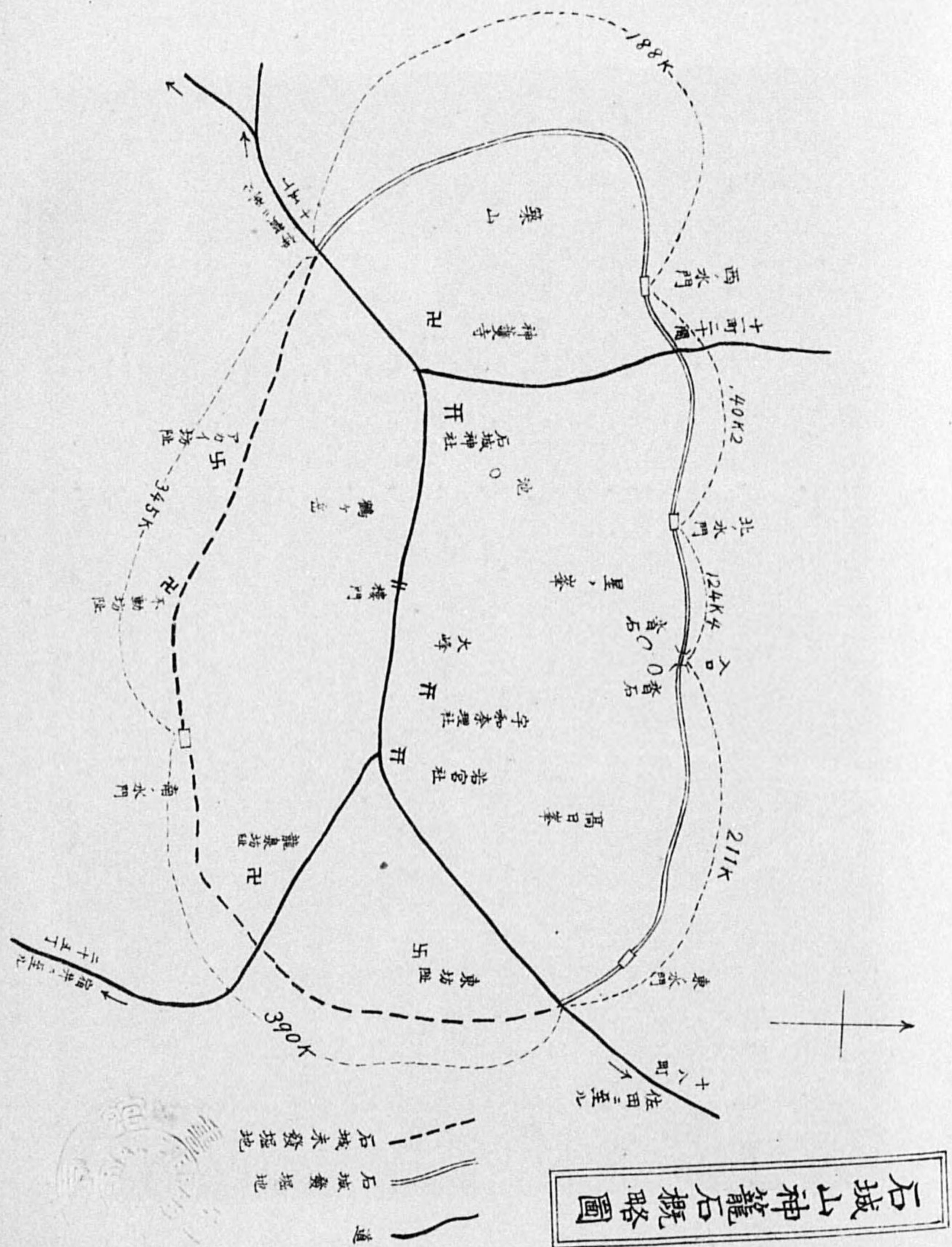
指定年月日 昭和十年六月七日
所在地 防府市、牟禮、字倉掛

防府市牟禮の北方なる矢筈ヶ岳は海拔四六〇米の峻険なる山にして花崗岩より構成せられ全山小松を密生す、山の南面八合目を敷山と呼び俗に十二段とも呼ぶ十二段とは寺坊の趾十二ヶ所あるが故なり其寺坊趾は現觀寺のものにして同寺は文龜二年まで此地に在りしを之を山麓に移轉せり、十二段の最頂上部は本堂の趾にして方形に石垣を繞らし完全に礎石を現存せり、其南方に當り梵字石と呼ぶ巨大なる自然石ありて地面より突出す、岩面の中央に梵字を表はし向つて右側に金輪聖王天長地久と彫し左側に年月を表はすも判讀すべかず
筑紫に奔れる足利尊氏海陸より捲土上京するや諸國の武士多くは利によつて足利氏に屬し吉野朝の運命は恰も風前燈火の感あり然れども此時大義を辨へ勤王に盡さんとする者も亦た尠からず

周防國に於ては周防國廳の僧官、小目代攝津助公清尊、檢非違使助法眼教乘及武家小笠原藏人三郎は敷山現觀寺に立籠り義旗を翻し兵を擧げたり

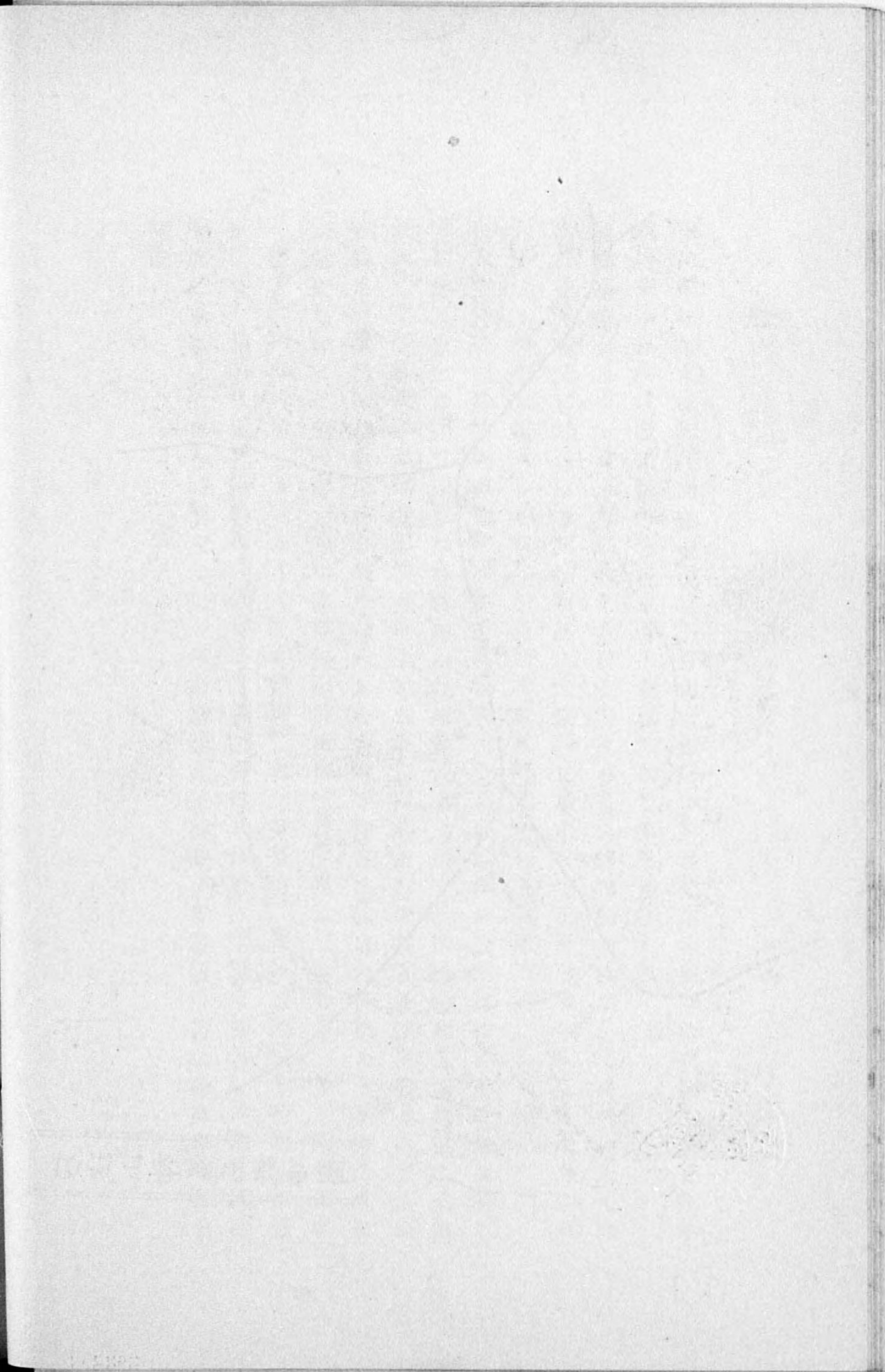
足利軍は石見の守護上野頼兼を大將とする石見、長門、安藝の兵にして長門に於ては永富季有安藝に於ては吉川恒明等之に参加し敷山に攻寄せ激戦、延元元年七月四日大手より城内に侵入し本堂に於て清尊、教乘等華々しき戦死を遂げたり

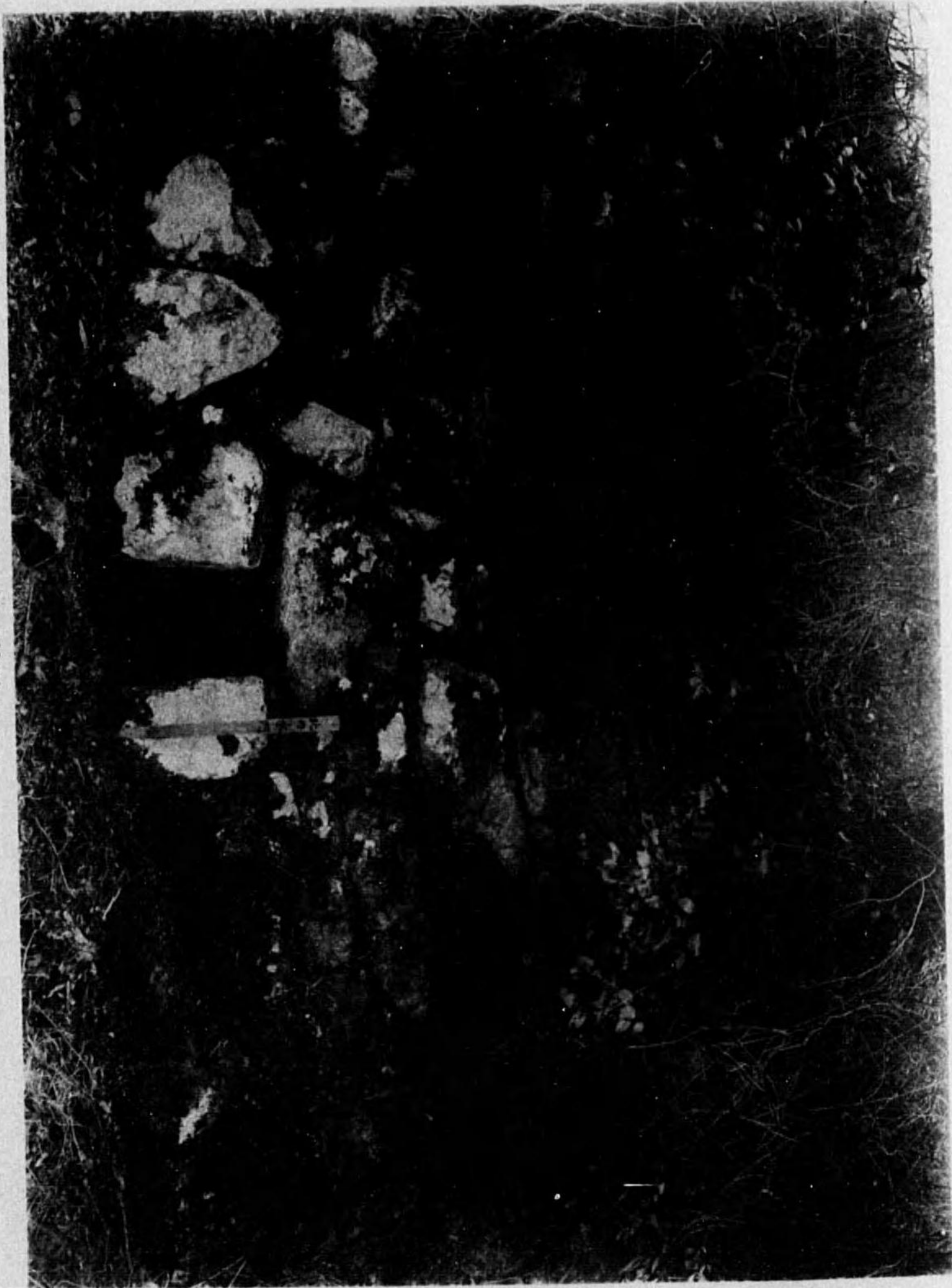
東大寺文書 周防國吏務代々過現名帳に 小目代攝津助公清尊、檢非違使助法眼教乘、建武三年七月四日兩役共於敷山城討死畢、武久文書 長門國御家人永富武久名地頭彌太郎季道代子息彌四郎季有申謀叛人小笠原藏人三郎長光並攝津助房以下兇徒等數千騎楯籠防州敷山城之間、今月四日屬于御手押寄彼城自大手攻人干本堂致軍忠之條御見知之上者賜御一見狀欲備後證候恐惶謹言 建武三年七月 日 藤原季有進上 御奉行所 令見知了 左衛門尉 吉川家什書 吉河次郎三郎恒明申軍忠事 右今月四日周防國敷山城御發向之時恒明御共仕於大手懸先切入城内追落凶徒等訖致軍忠之次第、每時御見知上者預御證判備後訴浴恩賞爲備弓箭之面目恐々言上如件





石籠神山城石





石籠山の北の門



一七 石城山神籠石

指定年月日 昭和十年六月七日

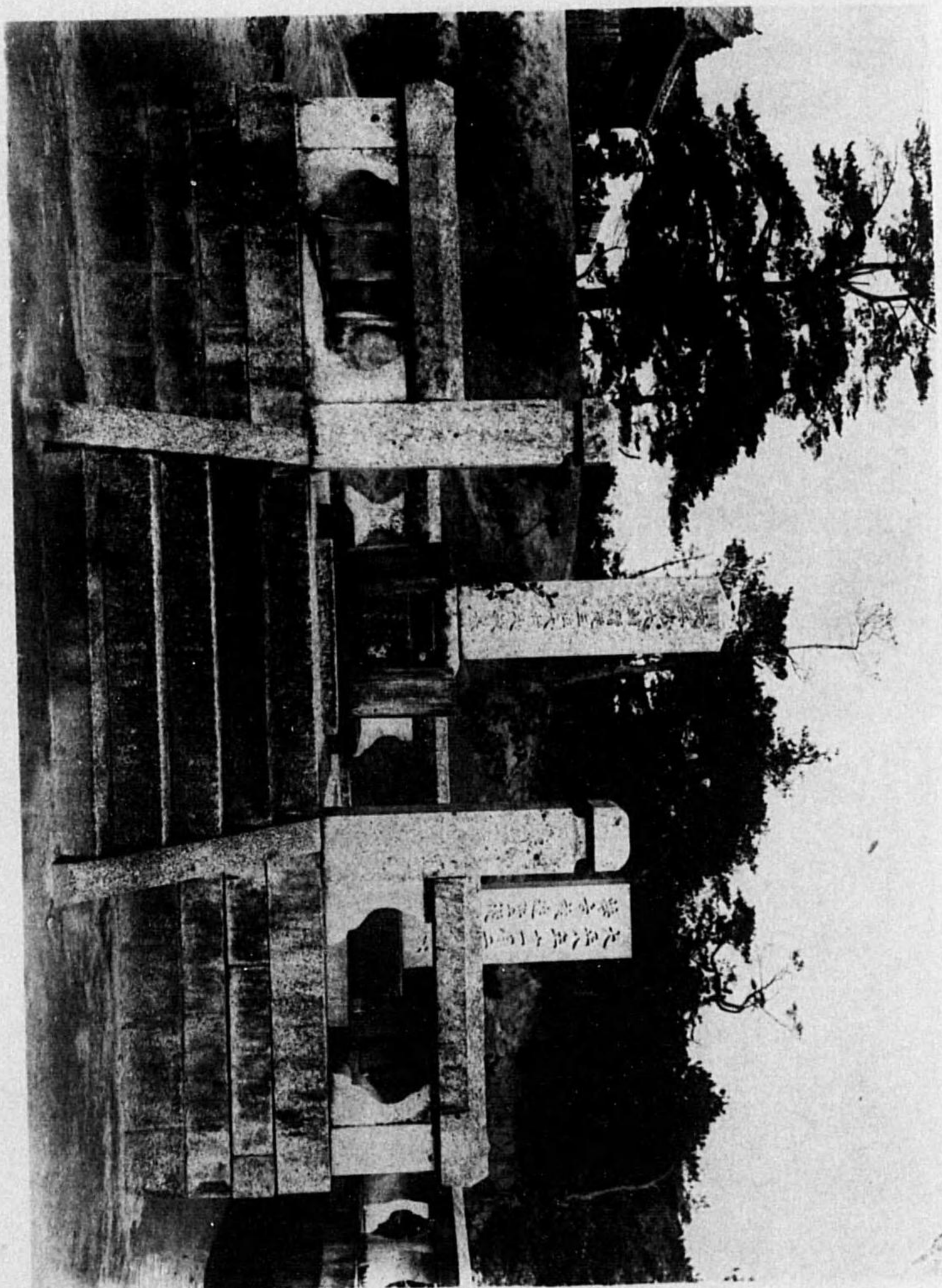
所在地 熊毛郡鹽田村字石城

鹽田村石城山は海拔三五二米にして山頂廣く此所に高日峯、星ノ峯、築山、鶴ヶ岳、大峯と
呼ぶ五ヶ所の隆起あり、石城神社は鶴ヶ岳と築山との鞍部に鎮座す、列石は山の八
合目を繞りて全延長二六一二米なれども發掘部延長一二七五米、未發掘部延長一三
三七米なり

列石の大きさは高さ〇・七米より〇・八米にして厚さ〇・五米より〇・七米、長さ〇・七米よ
り〇・八米に達するも往々長さ一米より一米半に達するものあり、列石の谷を横斷す
る所には長さ石垣を築き中央に水門を設く、其數四ヶ所にして俗に東の水門、西の水
門、南の水門、北の水門と呼ぶ、又た山姥の穴とも呼ぶ

東の水門は高さ〇・六米横〇・六米、方形を爲し底部及天井は平石を用ひ左右兩側は築
石の所あり、又た自然石の所ありて奥行一〇米九、常に少量の水を流出す、此所谷を横

ぎる石垣の高さ四米、延長一一米なり
 北の水門は石垣の高さ五米、延長五米にして中央に水門ありて常に水を流出す
 西の水門は石垣三段あり上段高さ一米、中段四米、下段四米、延長三八米、水門は其中央
 にあれども崩れて形態完全ならず
 南の水門は石垣の高さ四米、水門は池の水底にありて調査し難し
 東の水門と北の水門との距離六一〇米、北の水門と西の水門との距離二五五米、西の
 水門と南の水門との距離九六九米、南の水門と東の水門との距離七七八米にして此
 所に云ふ距離とは列石の延長なり
 東の水門と北の水門との間に入口と認めらるゝ所と巨大なる門柱の沓石二個あり
 山麓より石城山神社までの距離を述べれば宿井より二籽七三、三鍛治屋より一籽三
 伊賀より一籽六四、鹽田より一籽二四、佐田より一籽九七
 此山の神籠石を探らんとするものは田布施驛にて下車し自動車にて六籽許北方な
 る宿井にて下車し登山するを可とす
 神籠石に關しては大正年間城廓説と神域説の論争となり大に學界を賑はしたり。



大村益次郎墓

一八 大村益次郎墓

指定年月日 昭和十年十二月廿四日

所在地 吉敷郡鑄錢司村大字杉原字北杉原

指定地域内には大村益次郎墓、同人妻琴子墓及神道碑一基あり、碑は明治十二年東京に於て大村益次郎の十年祭を行へるとき墓側に神道碑建設の議起り之を建てたるものなり、東京九段靖國神社境内大村益次郎銅像臺座銘三條實美撰文に「若夫平生事業、具載其郷岡山墓碑、嗚呼、像之與碑、君之功名、可共不朽とある岡山墓碑なり岡山とは墓地所在地一帯の俚稱なり」大村益次郎墓は高さ一米三六、臺石共にて總高さ一米九にして三米八平方の石の玉垣を繞らす、其東隣地に同人妻琴子の墓ありて全く同形同大なり、墓の正面に故兵部大輔贈從三位大村永敏墓向つて右側面に明治二年己巳十一月五日逝と彫す、墓の前面左右に六角柱状の花立あり二基共、前面に東京三谷三九郎と記せり、琴子墓は正面に大村琴子之墓向つて右側面に明治三十八年四月二十一日逝、裏面に兵部大輔大村

永敏室と彫す神道碑は高さ二米一二、幅一米五、厚〇・三三米、臺石の高さ〇・六米也益次郎は吉敷郡鑄錢司村に醫を業とせしも常に解し難き病理學を説き患者の歡心を買ふこと無かりしより治療を乞ふ者次第に減退し生活の前途に不安を感せしより豫て修業せる蘭學を以て活路を開かんと決心せり此頃諸藩に於て西洋學の教育に力を注がんとするの時なりしに依り各地の請に應じ蘭學教授、兵書翻譯に従事せり防長四境戰に於ては石州方面に向ひ連戰連捷す、慶應四年二月御親兵編制の御用を勤め先づ兵營を伏見に置く、其後會津に於ける幕兵及上野彰義隊を撃滅し明治二年兵部大輔に任せられ徵兵令の實施、鎮臺、海軍鎮守府、軍事病院の設置に力を盡せり一方士族廢刀を主張せる爲兵制改革及士族廢刀は日本武士道を破壊するものと論ずるもの多く日夜益次郎の身邊を窺ふものあるに至れり

二年七月賜暇を乞ひ歸省途中九月四日京都木屋町の旅宿にて薄暮凶漢に襲はれて重傷を負ひ大阪の病院に於て十一月五日溘然不歸の客となる、春秋四十六遺骸は其儘靈柩に納め大阪常安橋より和船にて海路鑄錢司の自宅に送り神葬式を以て嚴かに岡山に葬る。三年徳大寺實則翌四年には岩倉具視西下墓參す。



田風石の谷野

一九 野谷石風呂

指定年月日 昭和十年十二月廿四日

所在地 佐波郡柚野村大字野谷字ゆづりは

東大寺は天平勝寶四年の創建にして四百二十八年を経たる治承四年には平重衡の兵燹に罹り大佛殿を始め諸伽藍殆ど烏有に歸し大佛は御頭及右手は熔落して見る影も無き有様と化し宗門及庶民は驚駭して佛法の滅亡なりと悲歎せり
後白河法皇崇佛の念厚く東大寺の再建を企て給ひて俊乗坊重源大勸進を拜す、文治二年春四月十日大勸進以下十餘人並宋人陳和卿、番匠物部爲里、櫻島國宗等始めて周防の柚なる現在の佐波郡の奥地に入れり
聖武天皇御創建當時の大佛殿は八十四本の柱を用ひ建久再建の大佛殿と大さは同大同構造なるも建久のものは母屋内左右に八本の柱を増し九十二本となせり
建久再建の大佛殿は永録十年松永久秀の兵燹に罹り又々灰燼となれり、現在の大佛殿は元録五年公慶上人の再々建にして世界最大の木造建築物として知らる、然れど



青海島鯨墓

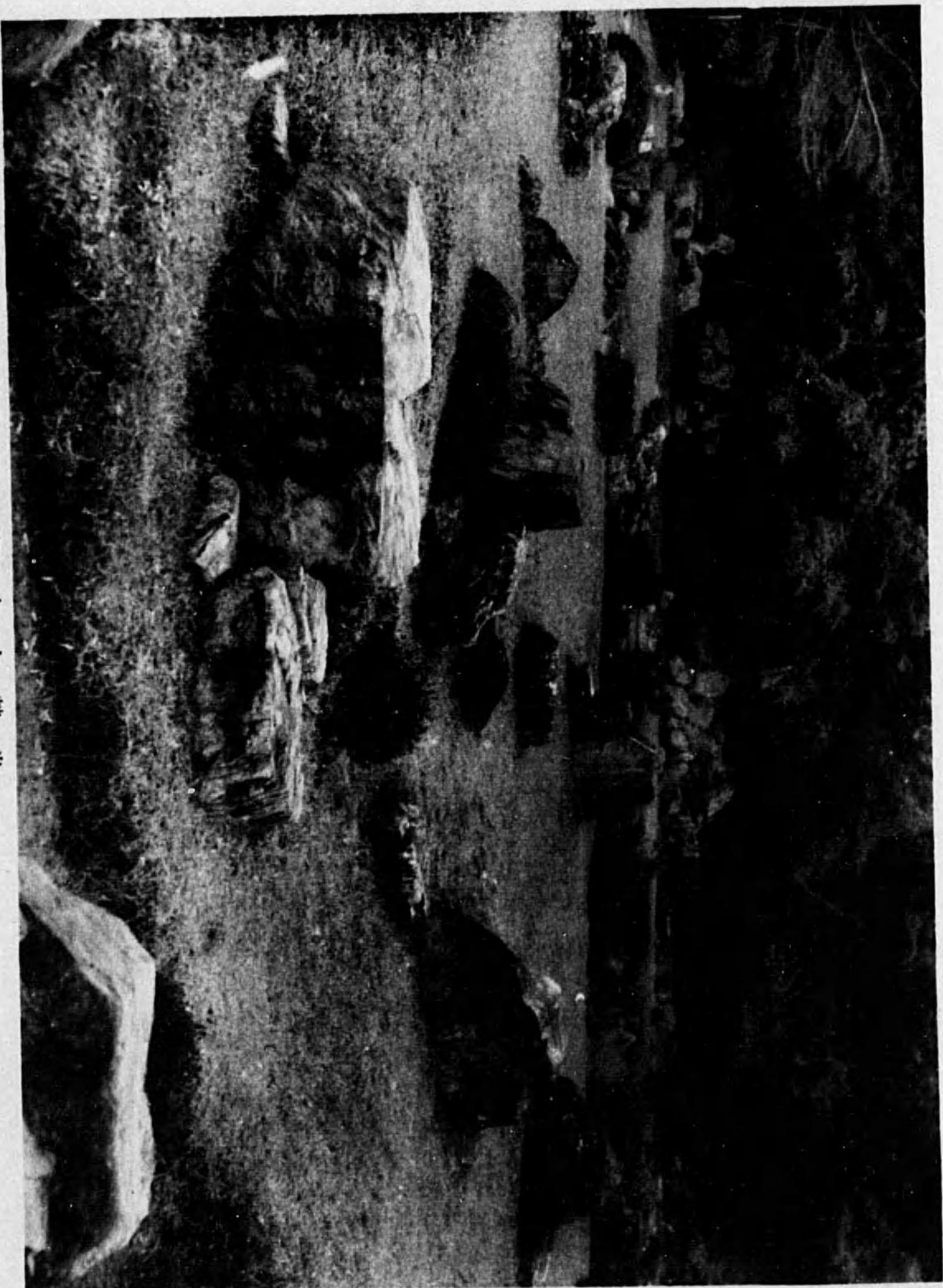
も現在の建物は古建築物に比較して僅に六割六分に當り内陳は四割四分即ち大約二分一なり、現在の大佛殿の柱は寄木式にして鐵輪を嵌めて一本柱となせるものなるも創建時の柱も建久再建時の柱も悉く一本柱なり

建久再建時の柱の長さ二〇米より三〇米、口徑一米六前後の巨材なれば現在にては容易に見ること能はざるものなり、斯の如き巨材を深山幽谷の内より得るは容易なる業にあらず、次は其運搬にして佐波川の上流は交通不便なれば杣出實に困難なれば巨材一本を引くに普通は人夫千人若は二三千人を要したり、東大寺造立供養記に木津至于海七里、水淺故柱不流下、仍關河而灌水也、七里之間關水之所、百十八所也、新堀於河、通于江海、從四月上旬至七月下旬、關水之間、手足爛壞、身力悉費盡畢、凡如此等大事、唯非一處、二處、既數百處也、唯非一年二年、既數十餘年也

ゆづりは、石風呂は病夫の爲に設けたるものにして、佐波川の支流四古谷川に沿ふ巨岩の麓を横穴式に掘込み、前面を粘土と石塊にて塞ぎ、小さき出入口を設く、内部の大きさは奥行二米六、横二米、天井より底部迄二米三、四人を容るゝを得、是が使用には初め内部を強熱し、藁藎を水に浸して敷き、蒸氣濛々たる所に入れば、流汗玉を爲す。

欠

欠



常榮寺庭園

二二 常榮寺庭園

指定年月日 大正十五年二月廿四日

所在地 吉敷郡宮野村大字宮野下字平野

常榮寺庭園は大内氏時代妙喜寺の庭園にして國主大内政弘の命に依り母妙喜尼の爲に其隱居所たる妙喜寺に僧雪舟をして築造せしめたるものと傳ふ
本園は東西北の三面を岡巒にて圍みたる小谷地に位し溪頭瀧を懸け前に池を穿ち其周圍に假山を築き庭石豊なり構匠甚だ佳にして風韻に富み立石の手法に獨特の手法あり

庭石は本園を西に距たること約四軒なる一ノ坂川天花より運搬し來りたる輝岩なり其庭石の配置は五行石の様式に依り靈象石、心體石、體胴石、寄脚石、枝形石の二石、三石若くは五石を巧に組合せたるものなり本園中座禪石と呼ぶものは體胴石と寄脚石とを組合せたるものにして甚だ好評を博せり又た瀧の少しく南方橋の袖にある靈象石と枝形石の組合せも傑作と呼ばれ人の賞讃する所なり池の東側に當る通路





大日比夏蜜柑原樹

の路面下に巨石を埋め尖端を地面上に表はすものありて宛ら岩盤の露頭と認めしむるものにして庭園をして甚だ剛健なる感を懐かしむるものあり之を伏石と云ふ本園は山間に二箇所池を備へて水を貯へ遠く之を引て本園の瀧水となす装置を爲せり瀧は其水池に落つ池中には水分岩あり此池に隣りて本園の中樞を爲せる大池ありて池中に蓬來方丈及船岩等あり

本園に使用しある輝岩は片状岩なれば其破片は四周稜角を表はし層理は平坦なり本園に於ては輝岩の層理面を垂直に立つるが故に全庭園の岩石は悉く岩角稜々として眞に男性的なり庭園は古來眞書行書草書の三體に區分する例あるが故に之に依れば眞書の庭とは男性的の剛健なるものにして庭石も稜々たる岩角を表はすが如きものを云ひ草書の庭とは女性的のものにして庭石も流水又は波浪の爲に圓滑なるが如きものを云ひ行書の庭とは直書と草書との中間なるものを云へば本庭園は正に眞書の築方なり

本庭園を訪はんとするには山口驛より自動車にて約二十分を要す又た宮野驛よりは自動車にて八分若くは徒歩ならば約二十分を要す。

一一一 大日比夏蜜柑原樹

指定年月日 昭和二年四月八日

所在地 大津郡仙崎町大日比

本邦固有の柑橘類は橘と柚子の二種あるのにして、其他は概して南清を根源とするものなるが如く、夏蜜柑の根源地も亦た南清ならんと云ふ。支那の東方を北に向つて流るる暖流は朝鮮海峽を経て日本海に入るが故に長門及見島の海岸等には往々熱帯草木の漂着を見ることがあり見島村刊行の乾島誌に依るに同地海岸には屢々椰子實の打上ぐるごとありと云ふ。故に夏蜜柑の原果も暖流に依りて長門の海岸に近く漂流せしものなるべし。

現存する夏蜜柑原樹は安永の初年大日比の海岸に珍しき果實一個漂着せるを此地の該樹所有者なる西本氏の祖先チヨウなる女子之を拾ひて種子を蒔付けたるもの、發芽成育したるものにして、該樹は弘化四年家屋改築の際に工事の妨となること少なからざれば根元より少しく上りたる所にて伐去りたるものなり、其臺木より發

三
八

芽したるもの今は幹二本となり樹高六米枝張り一〇米平方にして、明治二―三年頃より十二―三年間連続萩地方の需要に應じ接穂として新芽を盛に剪截せると、老衰の結果今は極めて貧弱なる樹貌となれるも尙ほ年々數十個を着果す

初め同地にては之を宇樹橋と呼び何人も食用に供したるものなく兒童が毬の代用品として遊戯に用ひたるに過ぎず、然るに其の後も該果は夏期徑五糎許となり果漿に富み酸味強ければ會々食醋の代用として適當なることを識り茲に用途を認めらるゝに至り宇樹橋の名は何時ともなく夏橙と呼ぶに至れり。該地は僻陬地にして日用品を得るに甚だ困難なる所なれば各戸食醋自給方法として是が栽培に着手したり其の結果原樹以外に寛政四年、享和二年に發芽せる古樹も現存せり、後ち食用に適するを識り夏九年母とも呼ぶに至れり

夏蜜柑の主産地たる萩は文化の初年、江向の檜崎十郎兵衛が大日比より贈られたる果實より得たる種子を播きたるを始めとす、明治の初年廢藩置縣の結果萩の士族は食祿を失はんとするより競ふて大日比より接穂を求め庭園と畑地とを分たず所有地一面に該樹を栽培し活路を開きたるものあり。



樹原柿野横

昭和十一年四月二十日下關要塞司令部許可済

一三三 横野柿原樹

指定年月日 昭和六年二月二十日

所在地 豊浦郡安岡町大字横野字南小路西

交通 鐵道山陰本線安岡驛の西北〇五軒

柿は山野の雑木林中に自生するものなるも、栽培せられて種々の優良品種を出せり。支那に於ては品種も多く、自生のものもあり、栽培も可なり行はるゝも日本産に比較して遜色あり。本邦に栽培せらるゝ柿にして、稀に支那より輸入せられたるものもあれども、主として本邦にて出せるものなり。近時歐米方面に僅に柿果の眞價を知られ、本邦より苗木を求めて栽培するものあるに至り、カリフォルニア州にては蜂屋柿苗を輸入栽培して良果を得つゝあるが如きは其一例なり。

横野柿は扁圓形の澁柿にして果實は他品種に比し横徑甚だ大、頂端稍々平にして四條の淺溝あり、横斷面は略々長方形を爲す、果皮は滑にして朱黄色を呈し、熟するに従ひ鮮明なる紅朱色を呈して光澤あり、甚だ稀に種核を見るも大部分之を缺ぐ、肉質緻

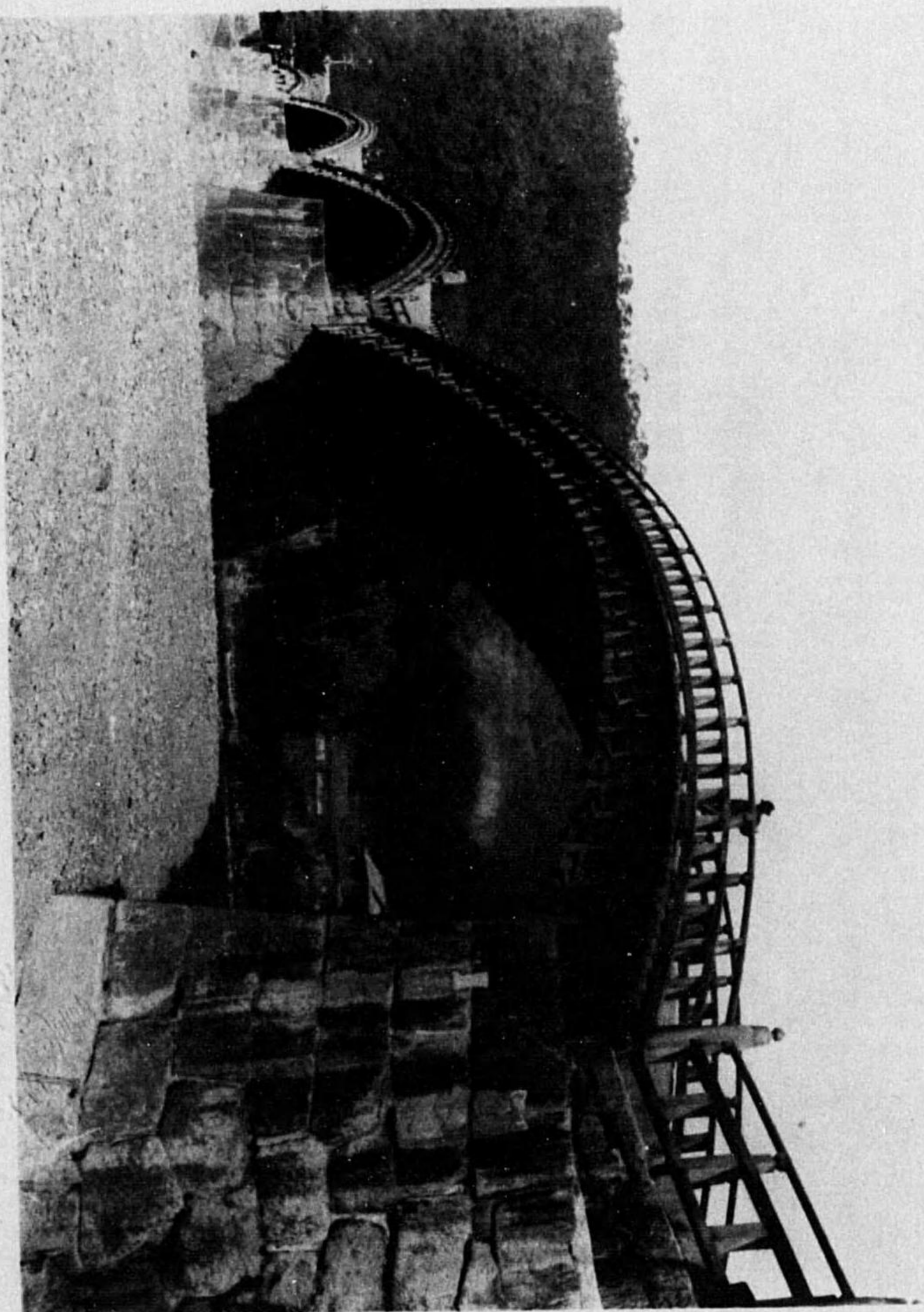
密、澁味極めて強きも、脱澁すれば甘味多く風味甚だ佳良となる
本品種は極めて晩熟にして他品種の姿を消す頃より市場を賑はし三月下旬の頃ま
で貯蔵に耐へ耐柿として最優等の位置を占む

横野柿樹分布の状態を見るに、本品種のみに対する統計の據るべきもの無きも各府
縣農事試験場業務報告書等より按ずるに本州中部以南より四國九州に涉りて盛に
栽植せられ漸次増殖されつゝある現状なり

産額は統計の徴すべきもの無きも各種の事情を綜合すれば大約左の産額あるもの
と認めらる

全國栽植面積二二五〇〇アール此收穫高一六一六五四一疋、山口縣下栽植面積四八
七五〇アール此收穫高七五一八八〇疋

原樹の沿革を述べれば、豊浦郡安岡横野新井六三郎所有の竹藪中に目通の周圍〇、五
米、樹齡百四―五十年の實生柿樹二株ありて其の類扁圓、豊大、朱黄色、無核、晩熟、他生柿
の採收を終りたる頃より成熟するを以て地名に因みて横野柿と呼び甚だ珍しき果
實として着目せられたるは慶應年間の事なり爾來漸次接木せられて今日に至れり



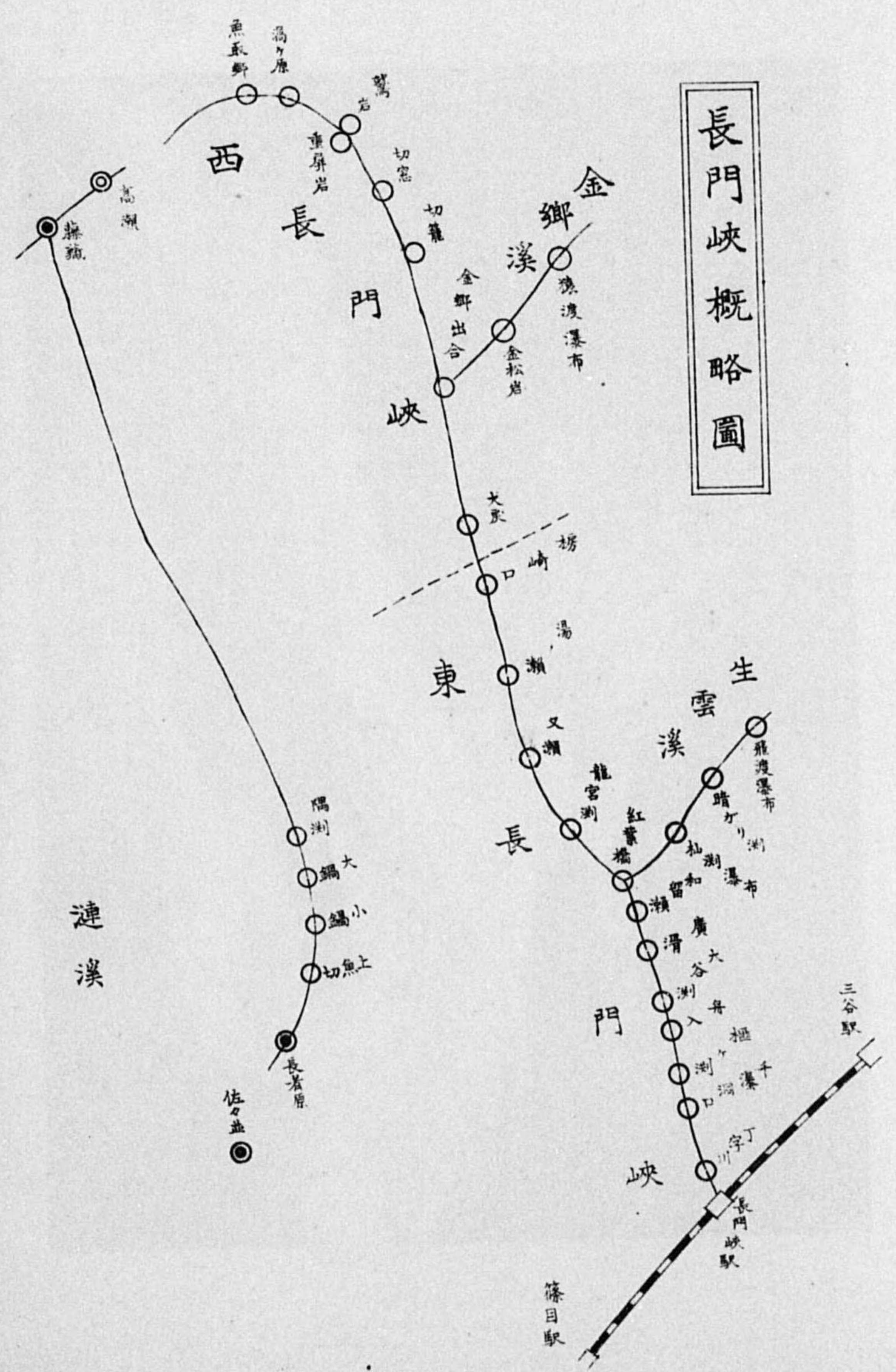
橋 帶 錦

二四 錦 帶 橋

指定年月日 大正十一年三月八日
所在地 玖珂郡岩國町

錦帶橋は五條の連絡せる穹窿状の木橋にして橋臺は六基を定む、左右の兩岸に接する二橋は橋脚あるも中の三橋は之を用ひず。其の構造奇にして而も頗る堅牢なり各部の構造には細心の注意を拂ひ橋臺の如きも激流に浚はれんことを慮り、橋臺の上流下流に於ける川床に三重の石甃を施す、日本三奇橋の一として其の名周知す、創建は延寶年中にして爾來屢々損傷を修めて完全に舊態を維持す、舊藩鎖封の間天下久しく此橋あるを知らざりしが文政の頃に到つて岩國の市人藩許を得て橋圖を錦繪として封外に出せしものあり、是より橋名世に表はる

岩國川は一朝降雨に會すれば、忽ち水量激増し特に霖雨の候に當つては氾濫して被害少なからざりしが、最初に架橋せしは横山渡にして、本橋も屢々洪水に押流され交通運搬杜絶し困難少なからざれば藩主吉川廣嘉の考案に依りて遂に錦帶橋の竣功

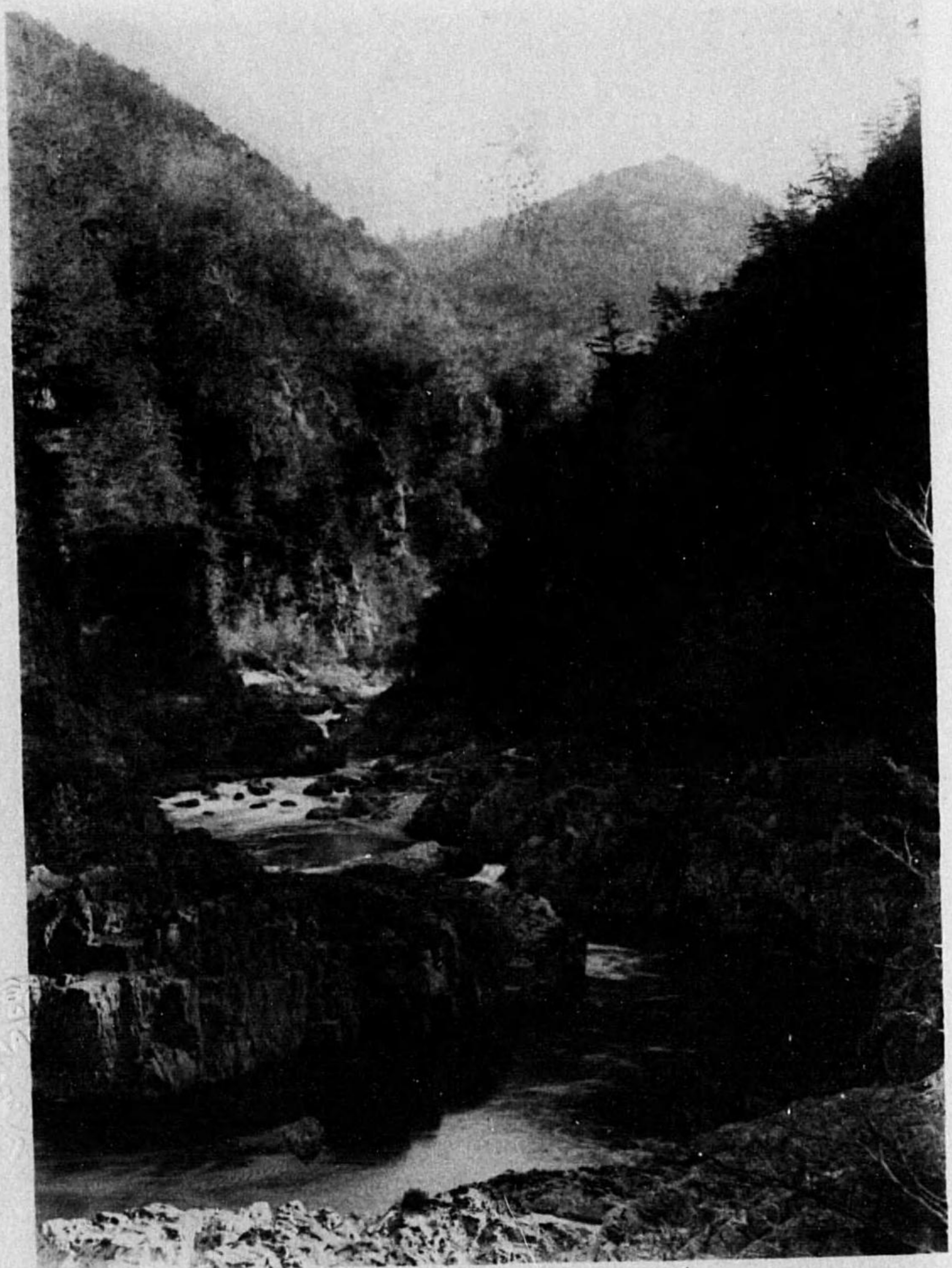


長門峽概略圖

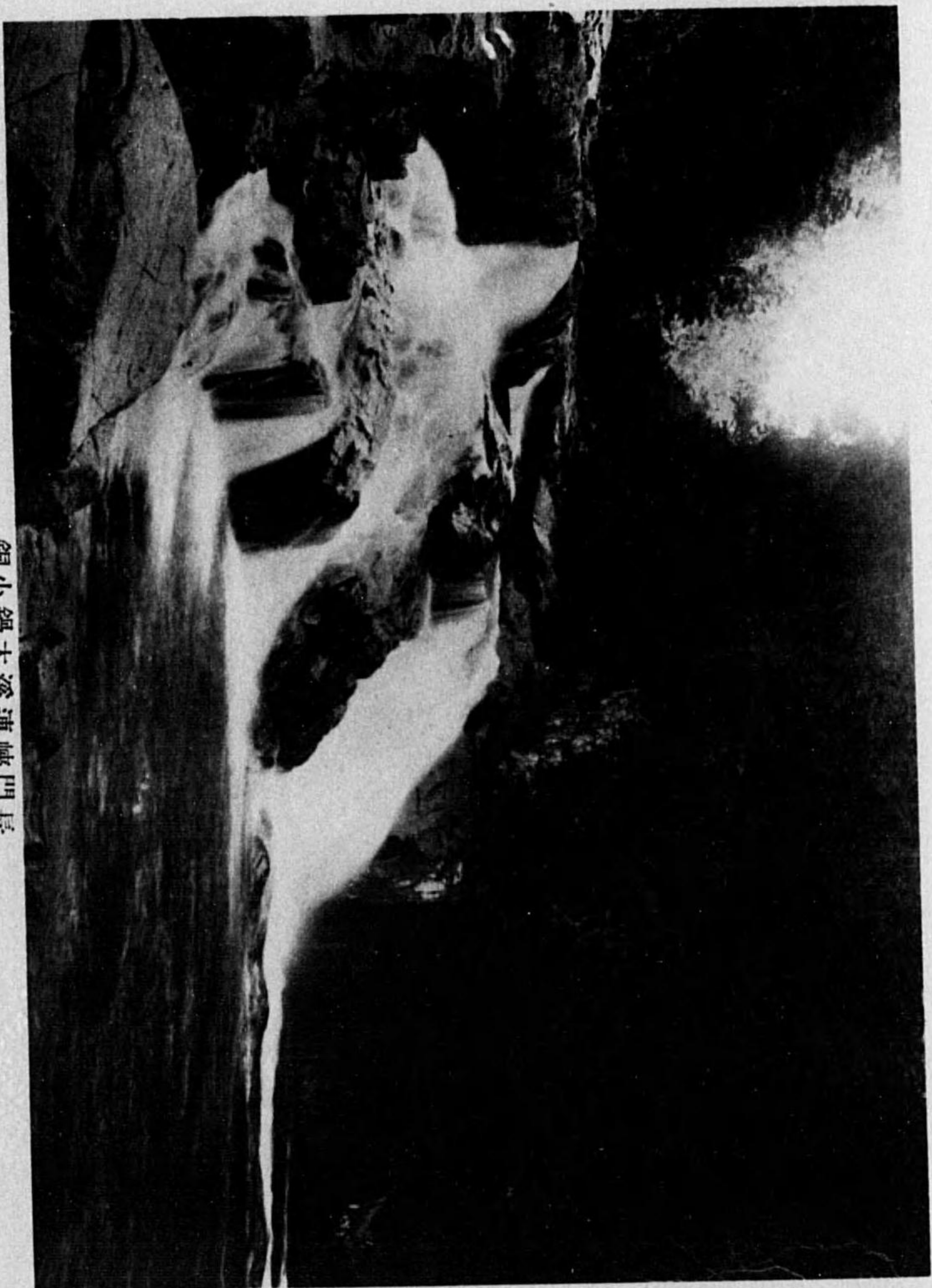
を見るに至りしものなり
 廣嘉架橋の設計を爲すや、延寶元年六月廿八日卯上刻、橋臺鐵初式を行ひ、同年十月朔日五橋成就す。然るに翌二年五月廿八日前夜より大降雨ありて西方中央橋臺一基と兩岸の橋脚あるものを除くの外悉く流失せり、苦心計劃竣工せし架橋は、斯の如く一朝の洪水に忽ち水泡に歸せり、廣嘉屈せず、此失敗に經驗して橋臺築造に意を用ひ、同年六月朔日再び工を起す、橋臺の要所には鉛を鑄込み確乎たる構造となし、其の上に架橋す、同年十月廿五日竣功し、同年十一月三日渡初式を行ふ、橋名初め横山大橋なりしが、其の後も凌雲橋、龍雲橋、帶雲橋、凹凸橋、岩國橋など唱へしも皆佳名ならず、終に錦帶橋の名に定めらる、俗に算盤橋とも呼ぶ、橋の全延長橋面に添ふて二一〇米、直線にて一九六米なり、錦見より第一橋の長さ四〇米、第二第三第四橋各四一米、第五橋は四二米、幅各五米、反橋の裏面より川床迄一〇・三米、橋臺の高さ五米なり、延寶五年橋臺上流の川床二一〇米、次で其上に重ねて一五〇米を更に其上に七二米の石甃を施したる爲、橋臺愈々確乎たる堅牢を加へ、今日に到る迄完全に舊態を維持す。



長門峽 龍宮斷魚瀑



長門峽 榎ヶ淵



銅小鍋大溪連峽門長



二五 長門 峽

指定年月日 大正十二年三月七日

區 域 篠生村丁字川出合淵の下より川上村畦の瀬迄の阿武川幹流及其支

流なる生雲川、藏目喜川及佐々並川流域の一部

往時に於て現在の篠生村の西南隅なる木戸山附近に發源する一條の川ありて東北方に向つて流れ地福徳佐、津和野、日原、青原、益田を経て日本海に注ぐものなりしが長門と石見との境に近く今の願成就山迸發隆起し、此川を二分し、現在の徳佐、地福、篠生の各村落は湖水の底部にありしが現在の御堂原附近最も低位にあるが故に此部分より水は流れて岩石を浸蝕し遂に長門峽の奇勝を造り出せるなり

長門峽は石英斑岩の浸蝕谷にして兩岸には斷崖絶壁を表はし、其の麓には階段状浸蝕の跡を遺し、川床には到所に深潭及甌穴を造り、瀑布奔湍相接す。斷崖絶壁の主なるものに碁石岩、金松岩、切籠、切窓等あり。深潭の主なるものに榎ヶ淵、舟淵、龍宮淵、杣淵、隅淵等あり。甌穴としては大鍋、小鍋あり。瀑としては杣淵瀑、飛渡瀑、魚切、猿渡瀑等あり。森

林は雑木にして降霜の初期には満目の萬物紅錦と美化す。峽流中には鮎あり、鯉あり、鱒あり、鰻あり、冬期には往々鴛鴦の碧潭に遊ぶあり、瑠璃の林間に囀るあり、又た樹梢に戯るゝ群猿を認むるあり。峽内人煙と遠ざかり到所、岩と水と鬱蒼たる樹林のみなれば淨化せる空氣は探勝者をして神心を爽快ならしむ。

本峽の延長は幹道一二軒支道一軒半別に八軒餘を距て、漣溪の一區域あり。全峽を分つて五區とす、即ち東長門峽、西長門峽、生雲溪、金郷溪、漣溪これなり。東長門峽は阿武川幹流の一部にして丁字川の下流より朽崎口の北端迄八軒の間にして鱒淵、千瀑洞口、榎ヶ淵、舟淵、廣滑、大谷淵、和留瀬、龍宮淵、湯瀬等の名所あり。

西長門峽は朽崎口以西、重屏岩迄の間にして延長二軒、大天狗、小天狗、烏帽子岩、獅子岩、金郷出合、重屏岩、鷲岩等あり、又峽中第一の偉觀たる切籠、切窓等の名所あり。

生雲溪は生雲川に於ける凄絶なる奇勝地にして紅葉橋を入口とす、溪中に杣淵、杣淵瀑、暗がり淵及飛渡瀑等あり。

金郷溪は藏目喜川下流の勝地にして金松岩及猿渡瀧等あり。

漣溪は佐々並川の一部にして大鍋、小鍋の大甌穴及湯桶瀧と呼ぶ飛瀑あり。



櫻 佐 徳



德 佐 櫻



二六 徳 佐 (櫻)

指定年月日 昭和九年十二月廿八日

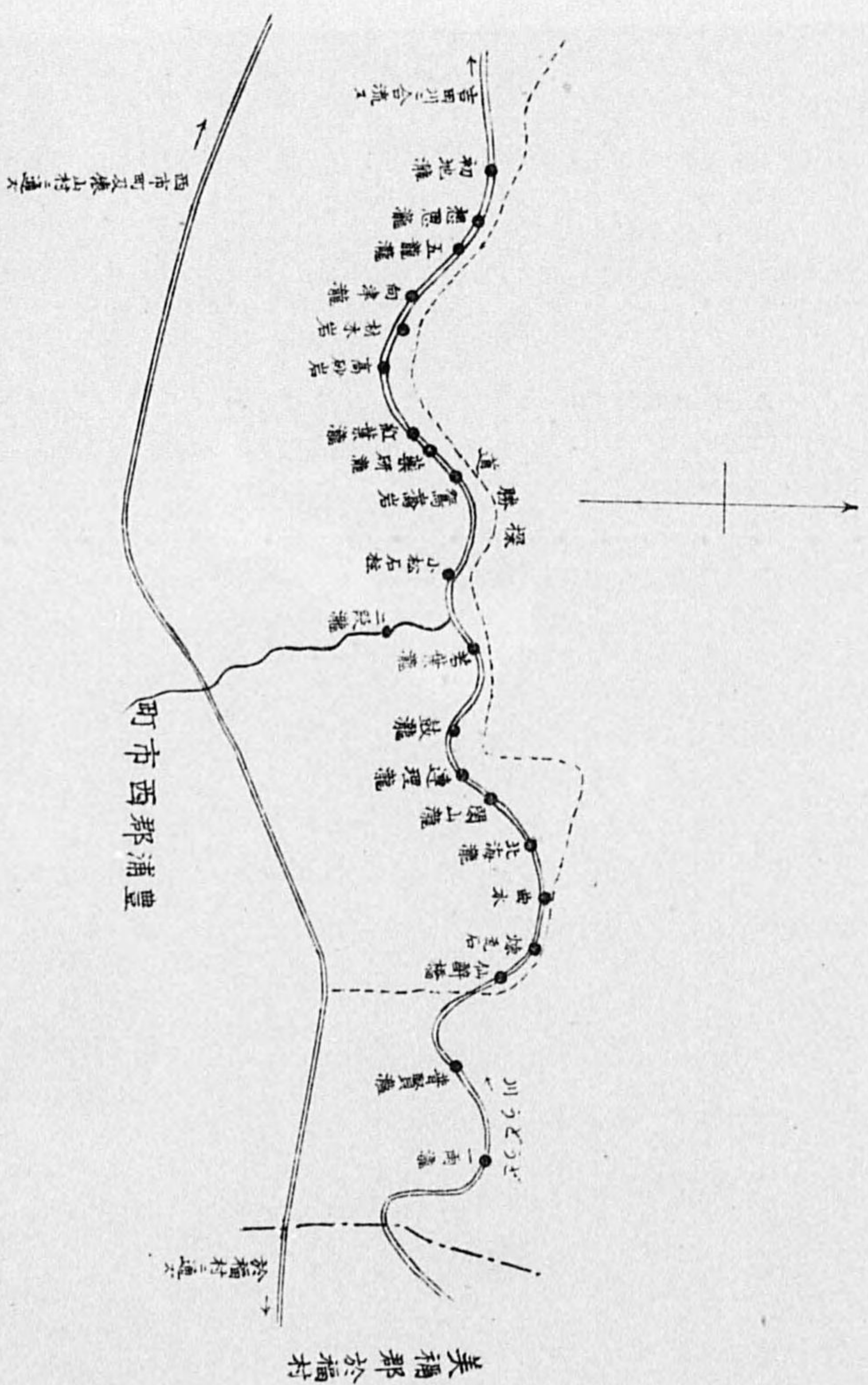
所在地 阿武郡徳佐村大字徳佐中字宮ノ脇

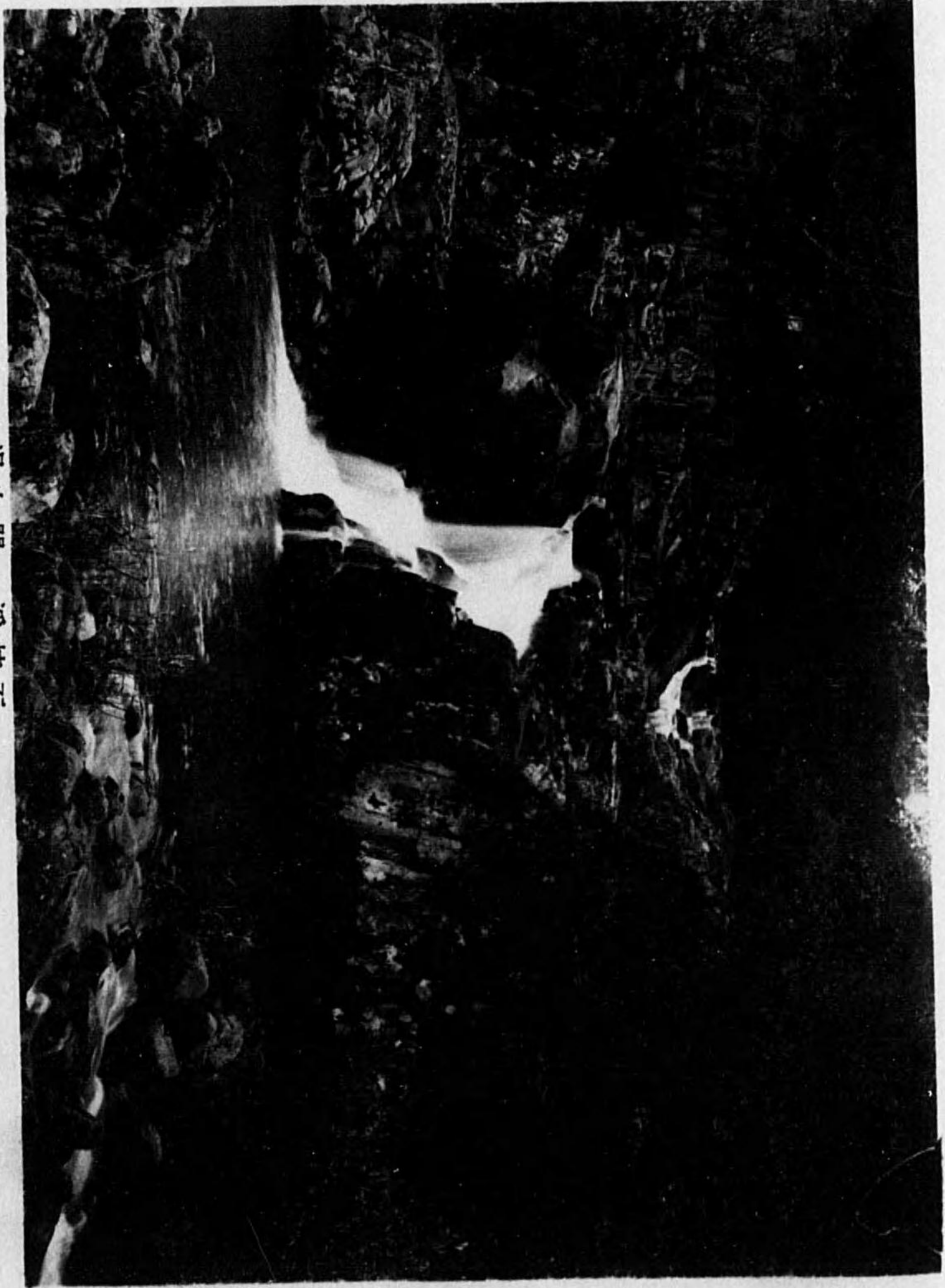
所在地は鐵道山口線徳佐驛の東方三〇〇米の所にあり
徳佐村縣社八幡宮の參道即ち馬場は社殿の正面より一直線にして延長三七〇米幅
六米なり、馬場の兩側に彼岸櫻及枝垂櫻を多數植並べたり、其總數百六十四株にして
古來徳佐の櫻と呼ぶる之を大きに依り大中小の三種に區分すれば、大、目通の周圍一
米二より二米一までのもの二十三株、中、目通の周圍〇、五米より一米二までのもの八
十五株、小、〇、一五米より〇、五米までのもの五十六株なり、花時には一帶の櫻樹同時に
開花し甚だ美觀を呈す、櫻はウスベニ彼岸あり、ベニ彼岸あり、枝垂櫻にもウスベニ枝
垂あり、ベニ枝垂あり、櫻樹は文政八年に植付けたるもの多數ありしも漸次枯死し現
在老樹の殘存するもの數株にして其他は漸次植繼ぎたるものなり。
此地最初の櫻は文政八年此地の椿正直なるもの、發意にて馬場の左右に多數植付

けたり之を聞きたる同地方の有志者は栽植に賛助協力し各々所有の櫻樹も寄附し來りたるに生まれり。開花期には遠近より觀客雜沓す。

品川彌次郎此の櫻の碑文を書き與へたるもの縣社八幡宮に保存す之を抄録すれば(前略)阿武郡徳佐村寶清山八幡宮は延寶七年祝融の災にかゝり宮居は灰燼となりしかど神像はまぬかれさせ給ひしより諸人の信心ます々ふかく今の處に宮柱ふとしく立てませまつりしは延寶八年なりき其のち天明八年社宇傾廢せしをもて神主渡邊武里正椿正敏および其里人等と共にはかり官にまをして建築せり従前に比するにやゝうるはし又文政八年にいたり椿正雄が子正直の發意にて馬場の左右に櫻樹あまた植わたせり其際同志の人々來つとひあるは力を致しあるはおのが持てる所の木ごもを寄付などし日ならずして事終へたりけりこれよりこのかた春毎の花の盛には雲か雪かとめで夏は若葉のかげをなし秋はもみづる色をあはれひ冬は落葉をかなしむなど四時のなかめにさへ富みたりけりかく此里人神をうやまふ心深かければみあらかの立かはるたびことにうるはしさもそひ又植わたしたる馬場の櫻に宮居のたふとさもまさりて神威日々にあらたなり(後略)

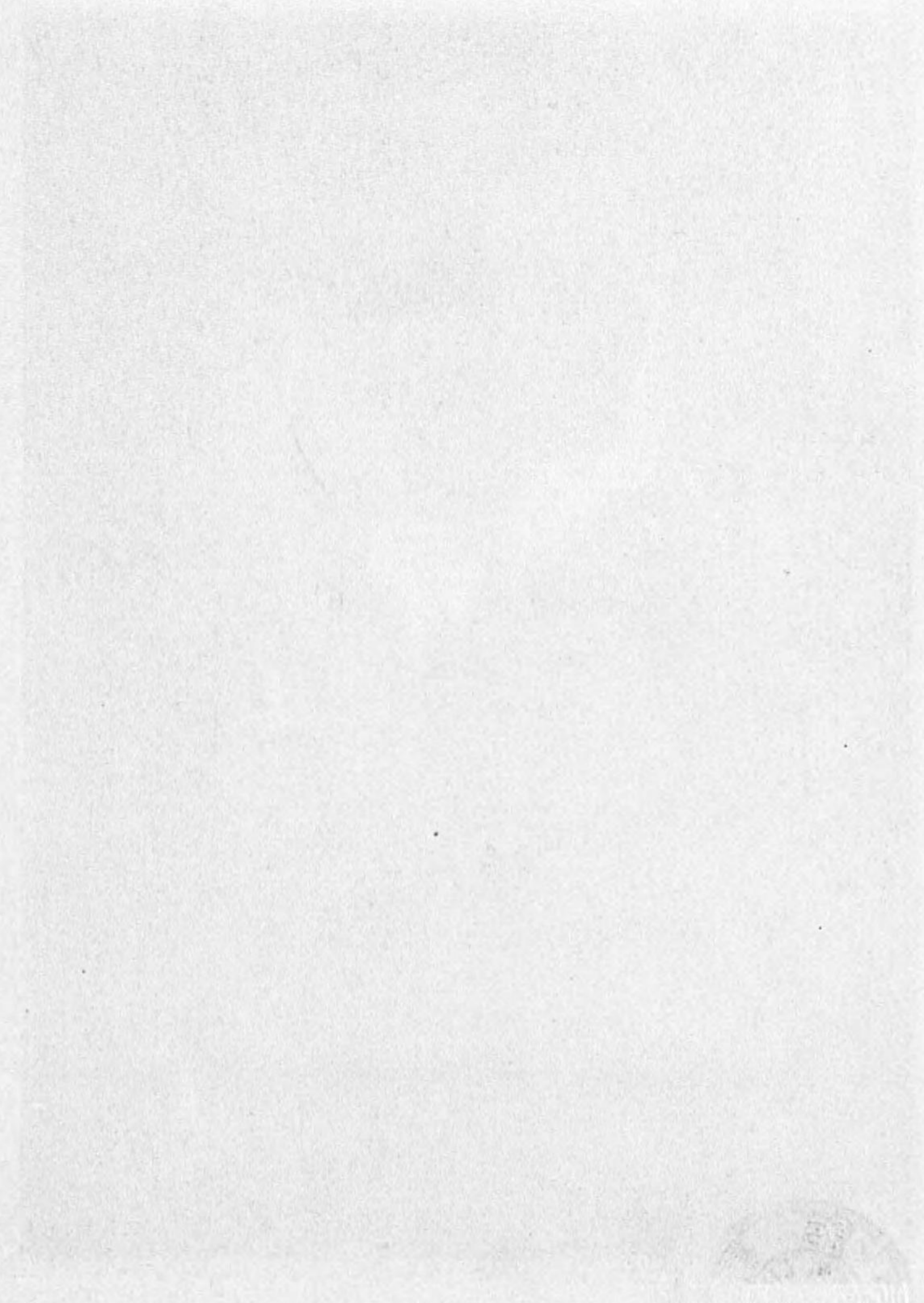
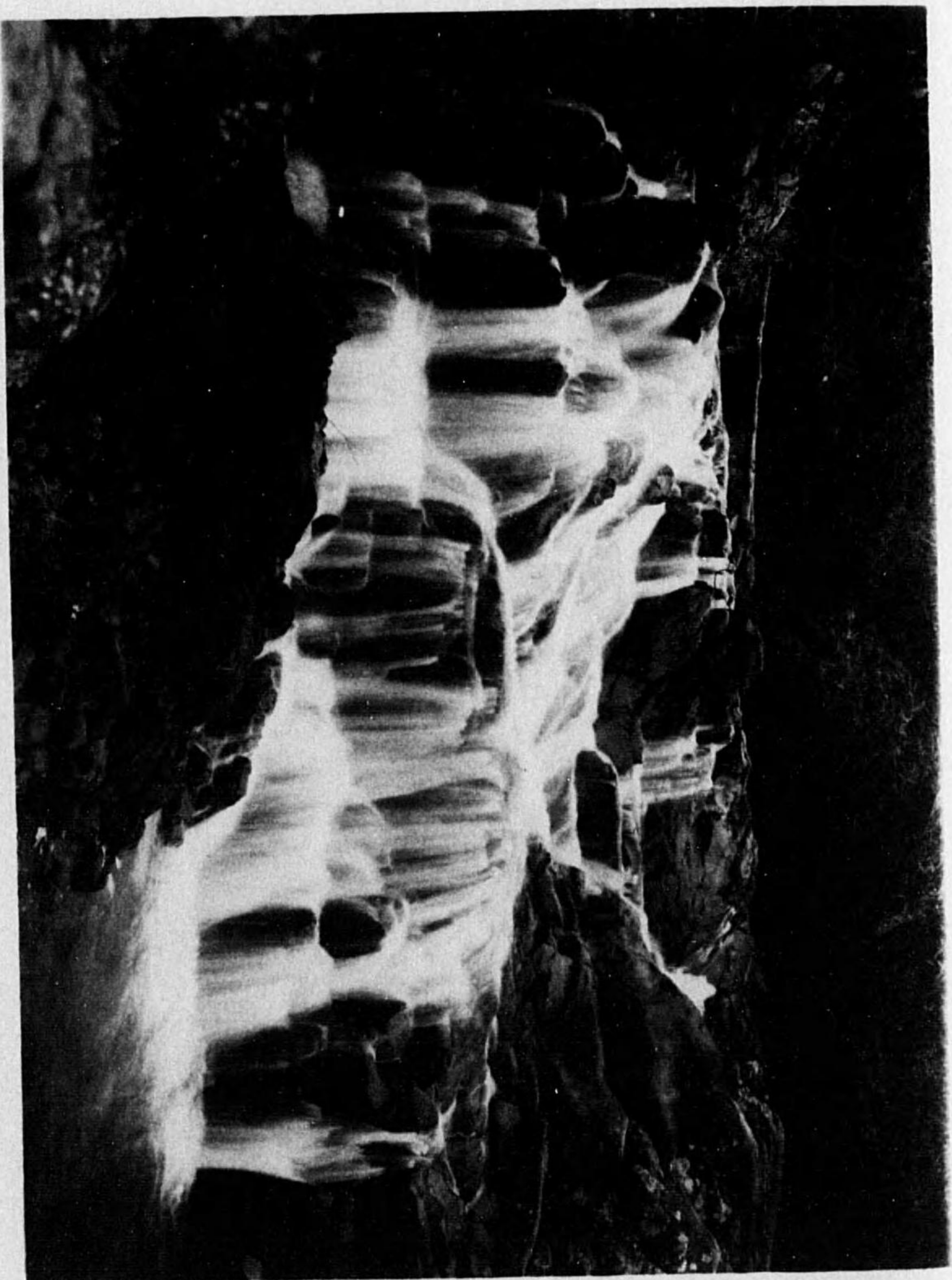
石柱溪概略圖





瀑山閑 溪柱石

石柱溪北海景



二七 石柱溪

指定年月日 大正十五年八月二十日

所在地 豊浦郡西市町大字今出

長門鐵道の終點西市驛の北一六軒萩線於福驛の西約一〇軒同萩線澁木驛の西南八軒強の所にあれども西市驛よりは殆ど溪口迄自動車を通ず於福驛及澁木驛よりは距離近きも何れも難路なり

長門の略々中央部なる美禰郡の西部、豊浦郡の東部、厚狹郡の西北部に跨る無焰炭層を夾在する中生層は所々に石英斑岩之を迸發す。豊浦郡西市町に於ける吉田川の支流なる荒川は源を美禰郡於福村雁飛山麓なる田代に發し急傾斜を爲し西流して奇勝を爲す。荒川の上流なるドウドウ川流域は中生層を迸發せる石英斑岩にして川の兩岸及川床は悉く五角形の柱狀節理を爲し稀に六角柱狀節理及方狀柱狀節理を爲すものあり、是れ溪名の起れる所以なり

溪谷の奇勝區域は延長二軒にして其間碧潭と小瀧とを相連續す、川床には甌穴極め

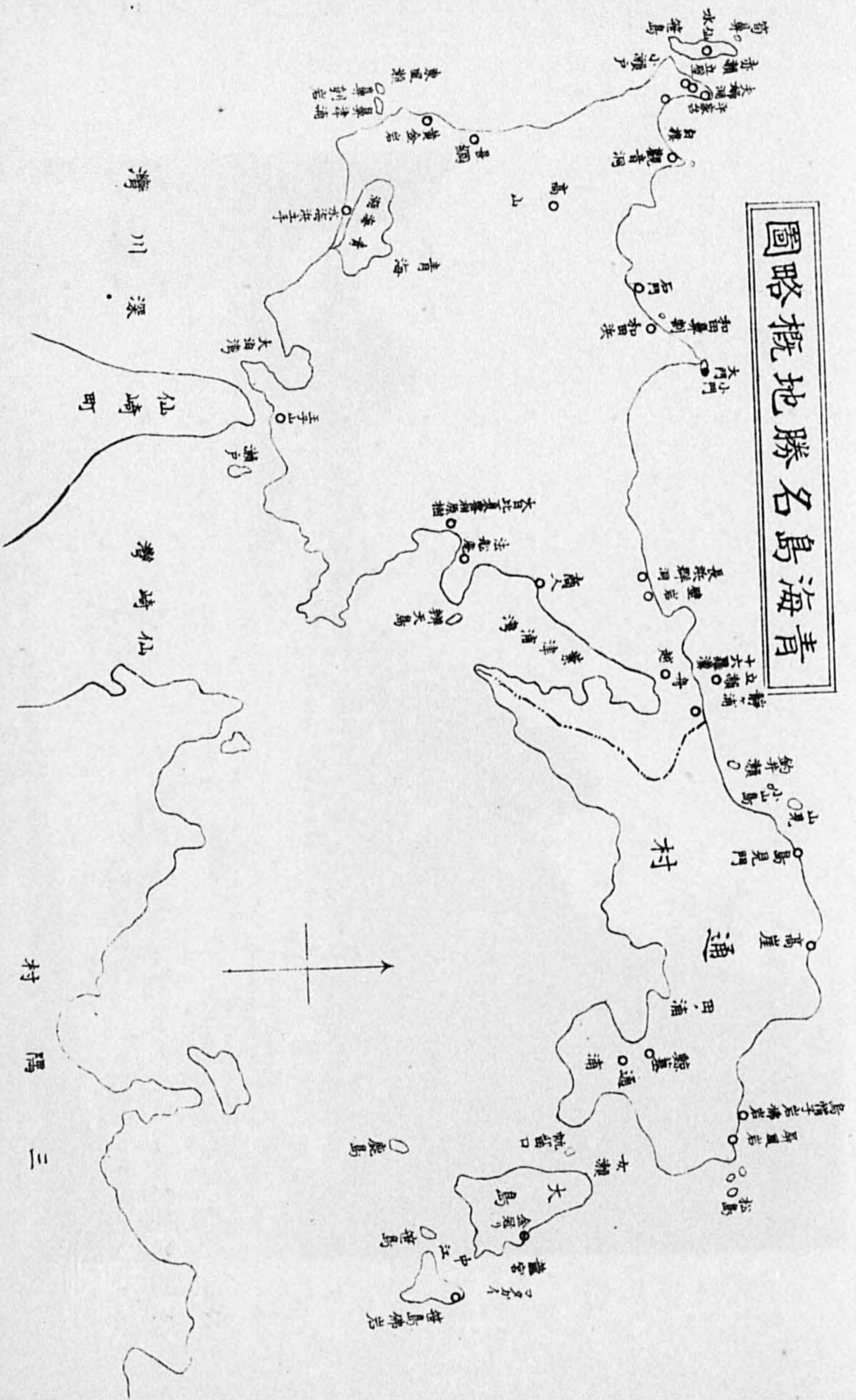
て多くハンドウ淵の如き手取り淵の如きは其の主要なるものなり、是れ柱状節理略々垂直なるが爲め流轉する石礫の爲に甌穴を構成し易きが故なり、甌穴内には之を削成せし球に近き多數の杵石を有するものあり、溪内に多き瀧壺は頗る深く七米を超ゆるものあり、是れ亦た略々垂直なる柱状節理の岩盤は垂直に浸蝕され易きに原因す、柱状節理は溪の下部は直径〇、三米前後なれども溪の高部に近づくに従ひ次第に大きさを増し直径〇、四米若くは〇、五米に達するものあり、鴛鴦岩と呼ぶものは多數の五角柱相集つて直径二米高さ五米の大五角柱を爲すは注目すべきものなり

峡内奇勝と呼ぶる、所を列擧すれば初地瀧、理想思瀧、五龍瀧、向津瀧、材木瀧、高砂岩、紅葉瀧、藥研瀧、鴛鴦瀧、小松石柱、二段瀧、若葉瀧、鼓瀧、連理瀧、閑山瀧、北海瀧、仙醉石柱、普賢瀧、一雨瀧等にして就中閑山瀧附近を屈指の勝景とす

岩石の柱状節理は總て六角柱状なるべきものなるも本溪の石柱が大部分五角柱状節理を爲せるは岩漿の略々冷却直後に横壓力を受けたる結果に外ならず

本溪は従來鬱蒼たる樹林に被はれ樵夫獵夫の稀に溪内に入るものありしに過ぎざりしが數年前より溪内の奇觀は稍々人に認めらるゝに至りたるものなり。

青海島名勝地概略圖





青海島静ヶ浦

青海島静ヶ浦



青海島六十羅漢



二八 青海島

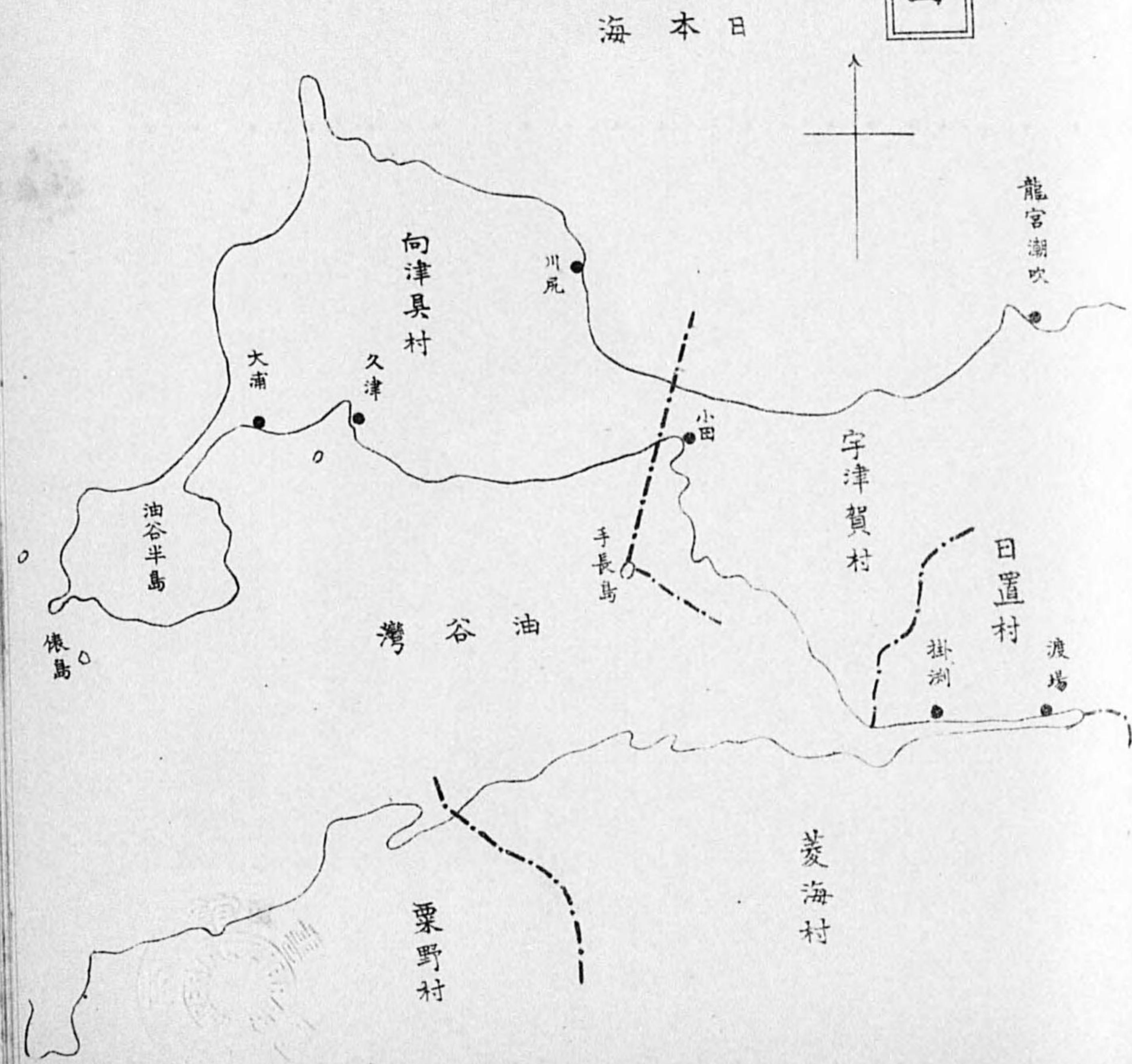
指定年月日 大正十五年八月二十日

所在地 大津郡仙崎町及通村

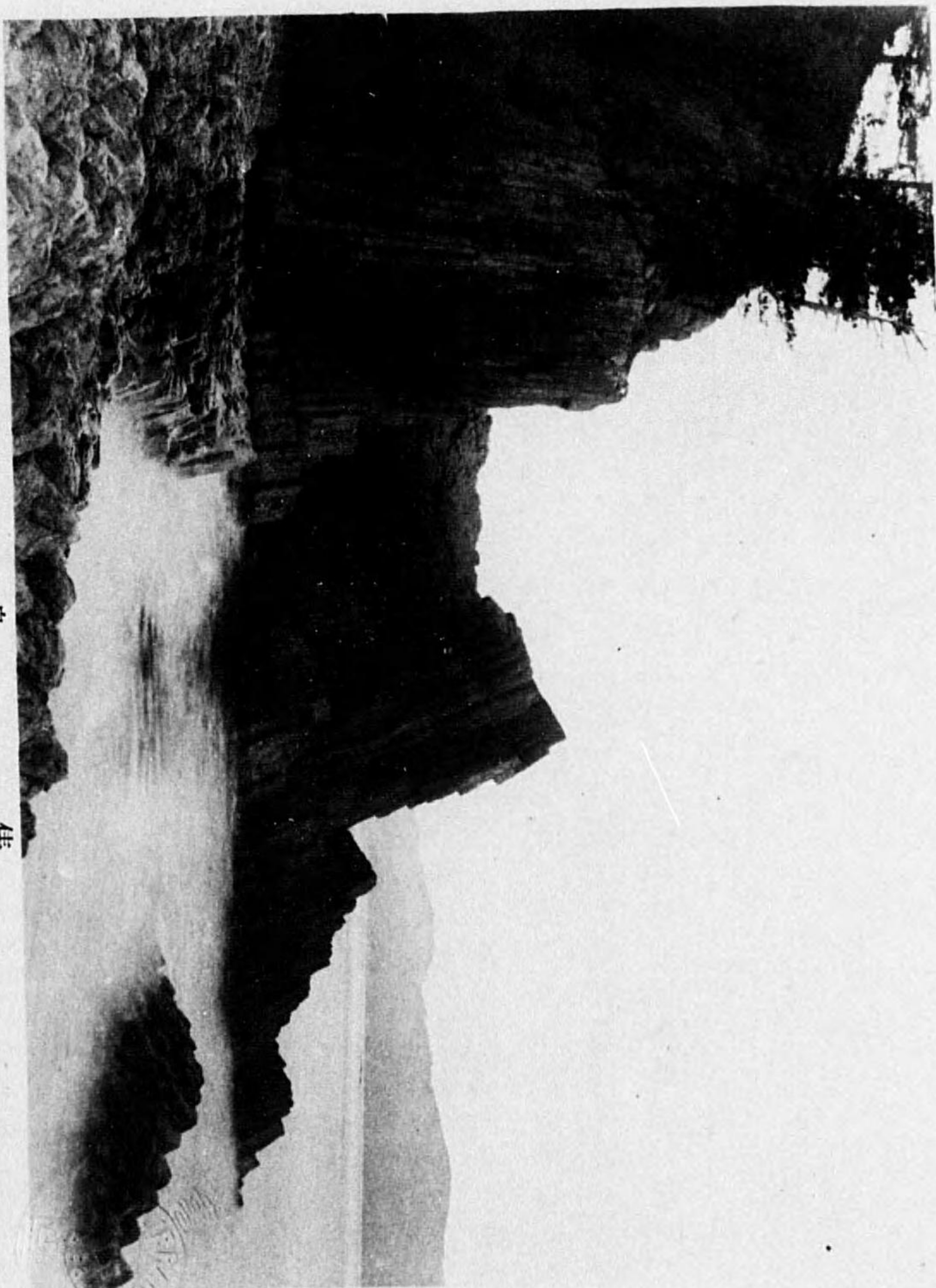
青海島は長門の北岸に近く日本海上に横はる東西に狭長なる島にして東方は通村の全部、西方は仙崎町の一部より成る。本島の周囲四〇軒にして別に山見島、大島、笹島、鹿子島等の屬島あり、島の南面には波靜なる紫津ヶ浦及大泊灣深く灣入し東に仙崎灣西に深川灣を控へ何等奇勝と認むべきもの無きも島の東西北の三面は日本海の怒濤に浸蝕せられて斷崖、絶壁、洞門、石柱、岩礁の奇勝連續すること一六軒餘に達す。該島の最高部は玄武岩より成るも海岸は花崗岩、石英斑岩、中生層の砂岩、輝綠凝灰岩等より構成せられ、是等の岩石は夫々海蝕の度合ひを異にするが故に、茲に變化に富める豪壯雄大なる奇勝を造り出せるなり。

奇勝中絶壁の主なるものに長網の瀧、屏風岩、高崖、猿之瀧、金冠山等あり。洞門の主なるものに鼻繰、仙水、黄金洞、夫婦洞、觀音洞、長濱群洞、大門、小門、島見門、大島洞門等あり。

俵島附近概略圖



石柱の主なるものに筍岩、石門、観音岩、瀬叢、佛岩、笹子の佛岩等あり、奇岩怪礁の主なるものに鼻線岩、平家臺、平瀬、潮場瀬、松島、又介等あり、其の他磯堤を以て海の一部を遮断して造れる青海湖あり、磯堤は延長一軒五幅三五米許にして老松枝を交へて連ること天の橋立に酷似す、之を湖濱土手と呼び、松林を湖濱の松原と云ふ、青海島勝中鼻線岩、筍の鼻、観音洞、大門、小門、瀬叢、松島、金冠山等は古來屈指の名所として知らる。鼻線岩は大岩礁にして中央に洞門を有す、天文廿年逆臣陶隆房に追はれたる大内義隆が颶風に遭ひ船を漕返へしたるは此邊なるべし、筍の鼻は其名の如き奇形の岩柱にして海上に突兀として直立すること五五米、平家臺は石英斑岩の岩臺にして臺上に數個の砂岩丘を負ふ、観音洞は小舟にて通り抜け得らる、側に観音瀬あり、大門、小門は大石門にして壯觀なり、瀬叢は海上に兀立する十數本の岩柱にして就中夫婦岩は威風堂々たるものなり、松島は數十個の岩礁にして矮松を亂綴するを以て此名あり、金冠山は大島の東面にある高さ一四〇米の大絶壁にして島内隨一の偉觀たり、冬期巨鷲は來つて此附近を飛翔することあり。



島

依

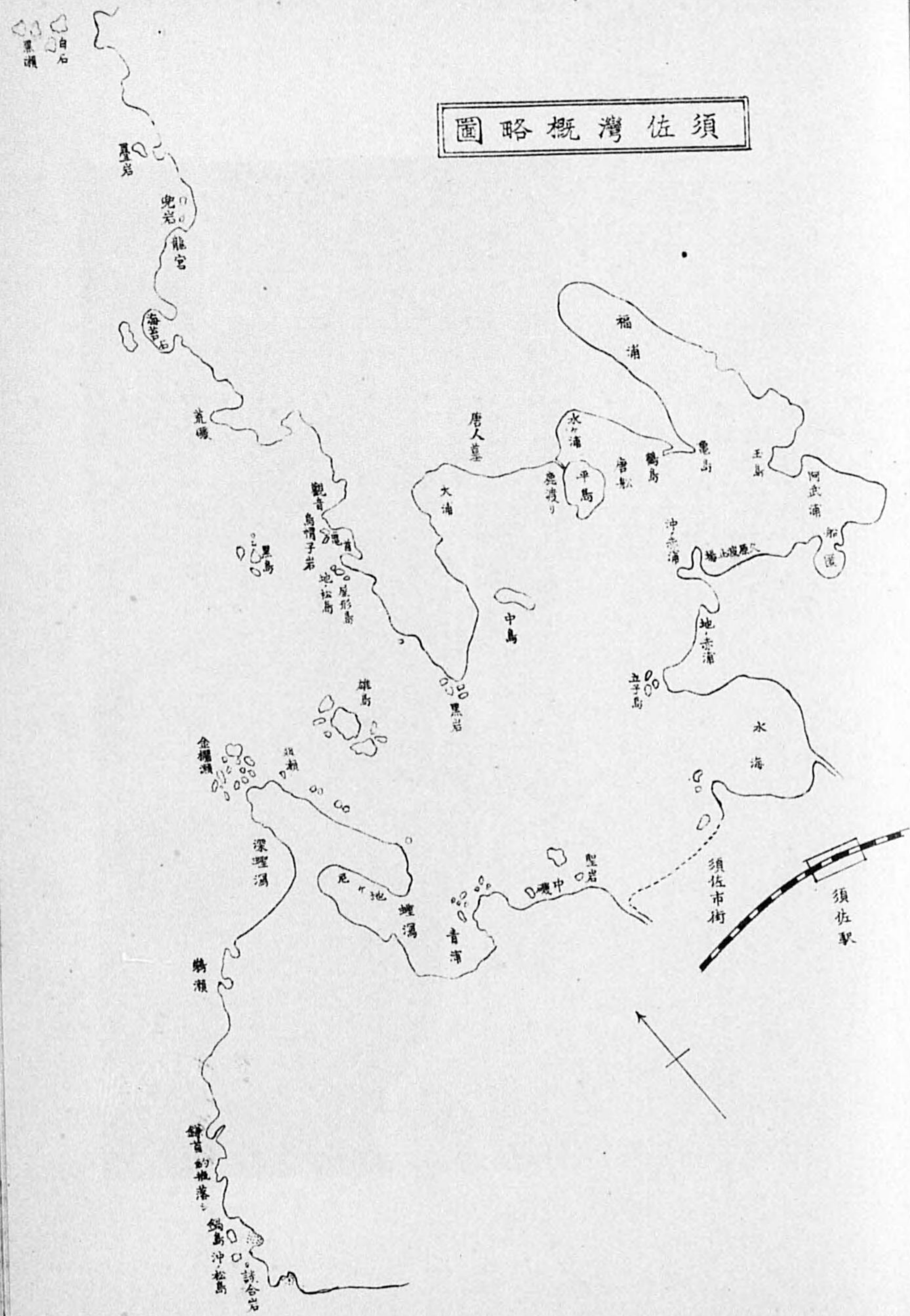
二九 倭 島

指定年月日 昭和二年六月十四日

所在地 大津郡向津村油谷

倭島は本州の西北端なる大津郡向津具村油谷半島の南面及西面に於ける柱状節理を爲す玄武岩の奇勝地にして其の全延長一軒五なり。倭島と呼ぶは玄武岩の柱状節理の横断面恰も倭を積重ねたるが如き状態なるを以て此名ある所以なり。該奇勝區域は油谷半島の一部と倭瀬と附近の海礁を包含するものにして鎧ヶ瀧、荒神山、倭瀬の三部より成り、北は日本海に、西は玄海灘に、東及南は油谷灣に面す。鎧ヶ瀧は油谷半島の南面にある絶壁にして柱状節理整然として垂直に發達し高さ六五米を超ゆ。荒神山は鎧ヶ瀧の西方にある釜を伏せたるが如き形状の山にして其の南面は断崖絶壁をなして柱節理の岩柱は縦横に或は彎曲して亂綴し麓に數個の玄武洞ありて奇觀を加ふ。荒神山の西二〇米の所に倭瀬あり、其間海淺く干潮時には陸續となり満潮時には離れて島となる。倭瀬は倭島奇勝中の奇勝にして略々三個

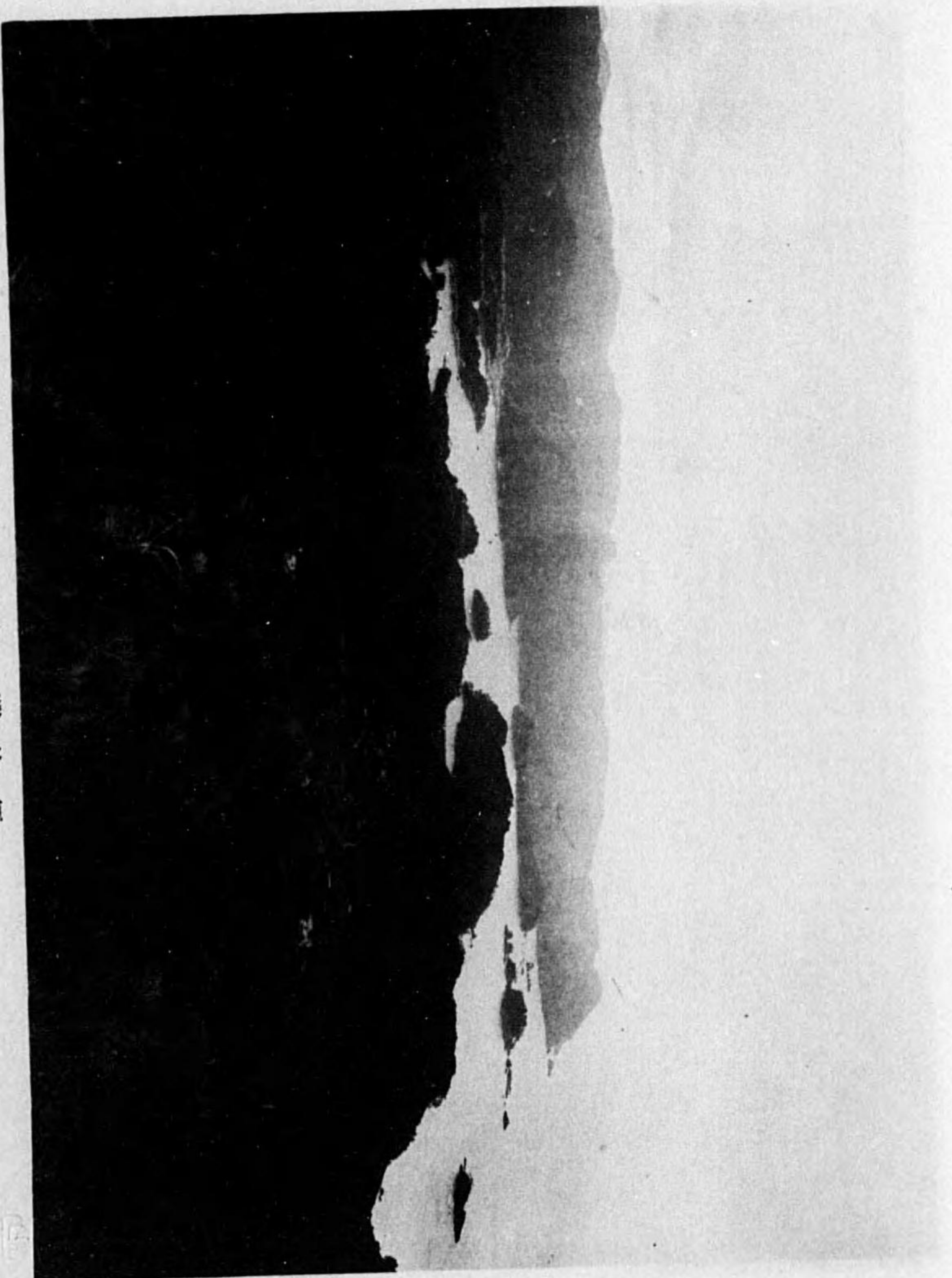
須佐灣概略圖



の小山より成り南面の絶壁を馬の脊と呼び、西面の玄武洞を龍宮と呼ぶ、全島の柱状節理極めて完全にして高さ三〇米に達し日本海及玄海灘の怒濤去來して岩壁を嘯むは偉觀なり

鎧ヶ瀧と荒神山との間にある海岸を白石濱又はコーラの濱とも云ふ、此所に第三紀の砂岩を被へる海藻石灰岩ありて其上に集塊岩あり、更らに其上に玄武岩を見る、海藻石灰岩は第三紀中斷層の特有化石なる「リッサムニウム」にして石灰岩は厚さ二米半なり其走向は北六十五度、東傾斜北西二十五度にして尖端は海中に光滅し延長二〇米なり「リッサムニウム」は「リッサムニウムラモシ、マム」(Lithothamnium ramosissimum)にして長紡錘體を爲し直径一耗長さ五耗に及び其含量豊富にして極めて稀に二介の化石を含有す

俵島附近に海礁多し、俵瀨の西に高原、地の高原、烏帽子岩及龍宮其他大小の海礁參差起伏す、就中有名なるは烏帽子岩にして大浦の海士も此岩に來つて魚貝を捕へず、若し之れに反するものあれば東風吹き災變來るものと傳ふ、其他章魚瀨、鯨瀨、平瀨等ありて何れも玄武岩の柱状節理整然たるものなり。



下瞰の上山高 灣 佐 須





須佐灣

須佐灣

三〇 須 佐 灣

指定年月日 昭和三年三月五日

所在地 阿武郡須佐町

阿武郡の東北端に當り一半島遠く日本海に突出して此所に高山(五三二米八)高く聳へ東に江崎灣を西に須佐灣を擁す
須佐灣は灣口を龜ヶ首及尼ヶ地に依りて相扼し中央に天神島横はり灣内水靜かなること恰も小湖水の如し、本灣は曲汀曲浦の名勝地にして須佐の領主益田越中就禱の時より風致保存の方法を講し海岸樹木の濫伐を嚴禁し來りたる結果鬱蒼たる樹林は灣の四周を蔽ひ幽邃を極め風光明媚なり
本灣は幾條の斷層線の交叉に依り陥沒構成せしものなれば斷層線を沿ふて奥深き多數の小灣を造れり、即ち大越灣、水ヶ浦、福浦、阿武浦、船匿シ、水海、煙瀉、青浦等これなり
若し神山に登りて本灣を瞰下せば其状態極めて明瞭なり、灣内水深く十數尋前後なれば可なりの巨船も容易に寄泊し得らる、又た海水清澄なれば陸岸を距たる少許の

所にある岩礁に多数の鮑棲息するを見る

神山は斑縞岩が石英粗面岩及三紀層を迸發して高く聳ゆるものにして山勢雄大なり此山巔に於ける岩石は磁力強し

三紀層は頁岩、砂岩、變岩より成り貧弱なる夾炭層あり、砂岩中には *Pecten*, *Osreidae*, *Cytherea*, *Cibicula* 等其紀の化石を包含す

頁岩はホンフェンルスに變移し黒色の層と灰白色の層と相互に交層し甚だ奇觀を極むる所あり、又た斑縞岩迸發時の高熱を受けスレートに變移し、スレートの岩壁及岩柱を造る所あり、灣外は斷崖絶壁の奇勝地にして多数の岩礁其麓に散在甚布し日本海の怒濤去來して甚だ偉觀を極む、輝石玢岩の岩脈は石英粗岩の絶壁を蜿蜒と迸發する所甚だ多し

本灣の名勝としては屏風岩、金瀾、長磯、天神島、觀音、龍宮、壘岩、平島等あり就中陸岸よりは金瀾及長磯の風光を見るを勝景とし舟上よりは屏風岩及壘岩等を望むを奇景とす

本灣内平島の東方海底に享保十一年八月に燒沈められたる支那船一隻横たはれり。



龍宮の潮吹

三一 龍宮ノ潮吹

指定年月日 昭和九年八月九日
所在地 大津郡宇津賀村大字津黄字深ヶ谷

同字田尻

此所に云ふ龍宮とは宇津賀村の東北海岸なる漁村津黄と呼ぶ地の約五〇〇米西方にして此附近の岩島、斷崖及洞窟等を包含する一地域の名稱なり。潮吹とは打寄する波浪の爲に洞窟内の空氣を壓縮し海礁の小孔より洞外に向つて猛烈なる噴潮を爲すものを云ふ

宇津賀村龍宮一帶の地方は玄武熔岩より構成せられ其熔岩に新しきものと舊きものとありて互に相錯雜す。舊きものは著しき海蝕を受けて船匿しと呼ぶ小灣を作り龍宮と呼ぶ深き洞窟を作り或は天然石槁を作るなど種々の變化を表はせり。此地に隣接して頂上平坦なる畑島と呼ぶ大なる岩島あり

龍宮の潮吹は海上波浪最も高きとき噴騰の作用激烈なれども海上靜穩なる夏期に

於ては殆ど之を認むるを得ず、冬期と雖も海上平穩ならば此作用を表はすこと無し、北風強く巨濤連續龍宮の岩壁に打寄すれば漸次潮吹作用は旺盛となり潮水を次第に高く中空に放射す

潮吹の状況を見るに怒濤龍宮の岩壁に打寄するや岩礁の大なる孔内に潮水猛烈に渦巻き流入してより數秒を経て此所を距る八米許の所にある縦一米、横〇、一八米許の孔より異様な鋭き音を伴ふて潮水を霧となして中空に垂直に放射す、其高さは二〇〇米に達することありて甚だ壯觀なり、斯の如き作用を波打寄する毎に繰返す天氣晴朗なる日には此附近に虹を造り美觀極まりなし、此潮水の落下する一帶の岩面は間斷無き水蝕を受け草木を發生せず宛ら火山の燒岩の如き觀あり、故に潮吹の甚だ旺なる時には此附近に近寄ること困難なり、此地の漁村なる津黄の漁人は夜間沖合より歸るに潮吹を目標となすこと多しと云ふ

本縣には六島村大島の東端にも盛なる潮吹あれども到底此龍宮の潮吹の壯觀なるに及ばず

潮吹を見んとするものは山陰線人丸驛より自動車にて宇津賀村に入るを可とす。

三二 橘自生北限地

指定年月日 大正十五年二月廿四日

所在地 萩市椿東笠山

橘自生北限地なる笠山の地下山は萩市街の東北四軒五、東萩驛の北四軒越ヶ濱より北方〇七軒の所にあり

笠山半島は馬鞍山より西方に向つて日本海に突出する半島にして東西の延長一軒三南北一軒五にして地頸部には五百餘戸を有する越ヶ濱部落あるを以て越ヶ濱半島と呼ぶものあり

此半島は以前には小島なりしも潮流の作用にて砂洲を以て本陸と接着せしものにして海波は容易に砂洲を打越へ又た舟を曳きて越へ得たるより越ヶ濱の地名を殘せるなり

半島の略々中央部には笠山あり海拔一一二米の成層火山にして頂上には徑三〇米深さ亦た三〇米の舊噴火口あり、半島は全部石英玄武岩、玄武熔岩、火山彈、火山灰及磊



竹柏自生北限地

々たる焼岩より成り山麓には雑木密生す
橘は半島の雑木林中に點在して其數明瞭ならざれども大約五十株を下らざる見込
なり。指定地域は半島の北端に近き所にして北緯三十四度二十六分四十七秒に當れ
る地下山と稱する約十三アールの地にして此所に八株成育す
笠山には古來多數の橘自生したりしも山林伐採山火事開墾等の爲に今は頗る減退
せしものにして同地にては古來山蜜柑と唱へ新年の飾として橙の代用に供したる
ことありしと云ふ
柑橘類は概して南清を根源とするものゝ如く本縣の特産たる夏蜜柑の如きも南清
より潮流に依りて大津郡青海島の南岸に漂着せしものを蒔付けたるものに外なら
ず。本邦固有の柑橘類は唯橘と柚子の二種あるに過ぎず其他は總て輸入せられたる
ものなり。橘は分布地域甚だ狭小にして九州の南部及紀伊の山林など暖地に極て稀
に見るのみにして未だ其他の地に存在せるを聞かざりしが大正十四年夏笠山産の
山蜜柑と稱するものは橘なることを確認せられたるより本邦に於ける橘自生北限
地と決定したるなり。

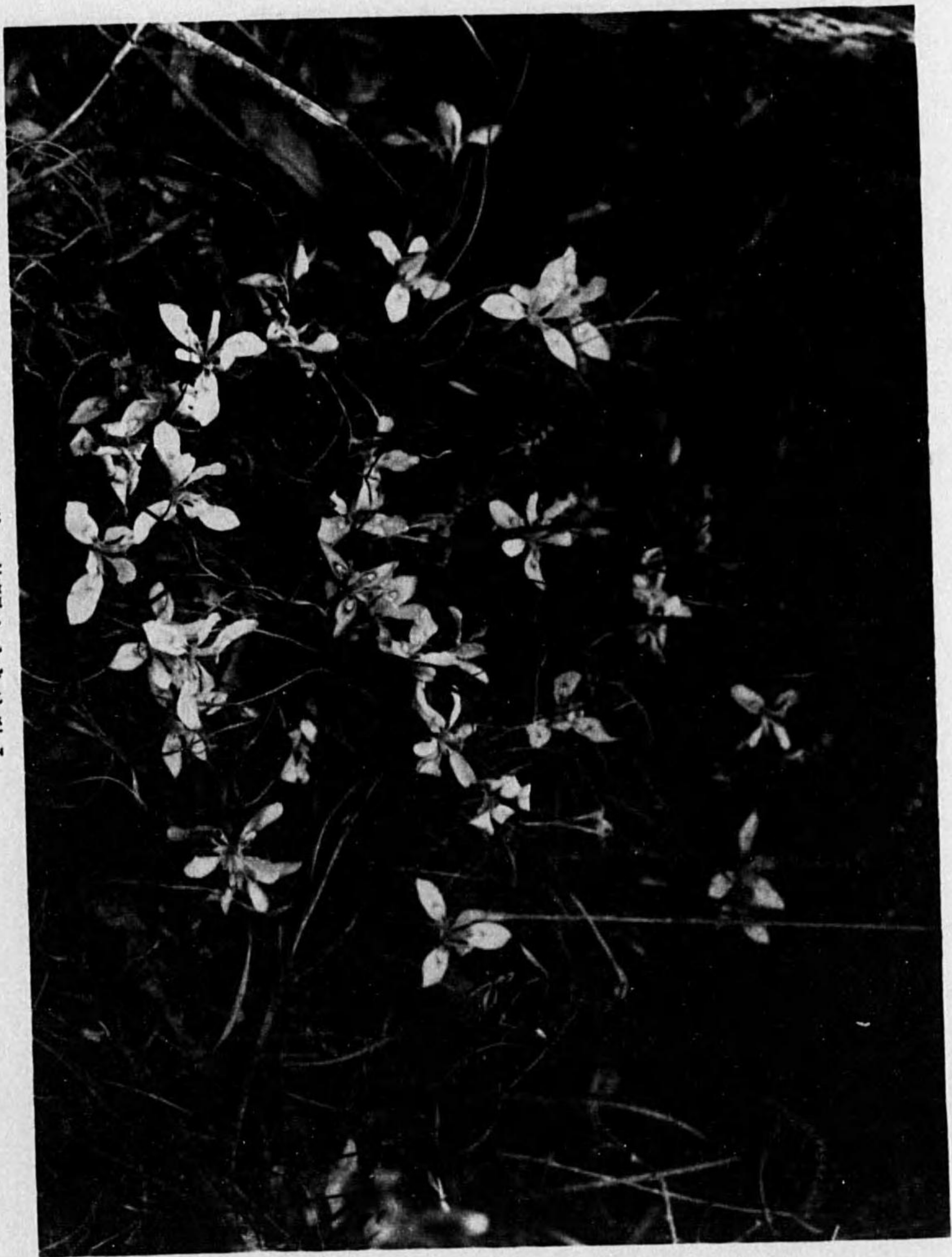
三三 竹柏自生北限地

指定年月日 大正十一年十月十二日
所在地 吉敷郡小郡町上郷の岩屋

小郡町岩屋は同町の東端に位し平川村に接近する北向の谿間にありて山口市より西南六軒小郡町より東八軒榎野川畔権現堂橋の東〇八軒の處にあり、権現堂橋迄自動車の便あり、山口線大歳驛より西南二軒、上郷驛の東四軒の處にあり、権現堂橋は榎野川に架する小石橋にして自動車を通せず、此橋を渡り堤防を東方に向つて進むこと〇五軒それより更に嶮岨なる山路を登ること〇三軒にして竹柏自生北限地に達す、岩屋は珩岩の浸蝕せられたる谷にして其一部に巨岩重疊す、此所に深さ六米幅〇六米の岩窟あるを以て此名あり、該地は北緯三十四度六分にして本邦竹柏自生北限地なり、縣内には山口市嘉川村、綾木村、三隅村、日置村、宇田郷村其他處々に成育するものあるも何れも移植したるものにして其自生地にはあらず、岩屋附近の山林は藩政時代の留山にして往時老樹の密生せし處なりと云ふ、山林所

有者に聞くに、該地には留山の時より多数の竹柏生育し相當巨大なるものありて純林をなせしも、該樹は有用樹種にあらざれば他の造林の妨となること少なからずとして五六十年前之を伐り拂ひたるも珍木なれば其の一株を残し置けるものが即ち現存するものなりと云ふ。この木は雌木にして結實し年々樹下に其芽生を見る、樹高一四米、目通りの周圍三米なり、本樹は巨岩の麓なる岩石の間隙より生育し岩の側面に接觸伸長して岩頂より三枝に岐るゝが故に恰も三本の竹柏相並して生育するが如く認めらる

竹柏は一位科なき屬にして日本の生きたる化石と呼ばれ植物學者間に喜ばるゝ本邦固有の珍らしき植物と認めらる、其葉強靱なれば俗にチカラシバとも稱し、分布地域は暖帶中部にして臺灣、琉球、九州南部土佐、伊豆等に稀に自生し、北部には之を見ず故に小郡町岩屋の竹柏自生地は世界の竹柏自生北限地として植物分布の關係を知る斯學上重要な地點なり
本樹木は成長極めて稗々たれば庭園樹及社叢樹とせらるゝこと多し奈良春日神社の社叢は有名なるものなり。



況状の花開めやあめひる

三四 西浦村ゑひめあやめ自生南限地帯
三五 小串町ゑひめあやめ自生南限地帯

指定年月日 大正十四年十月八日

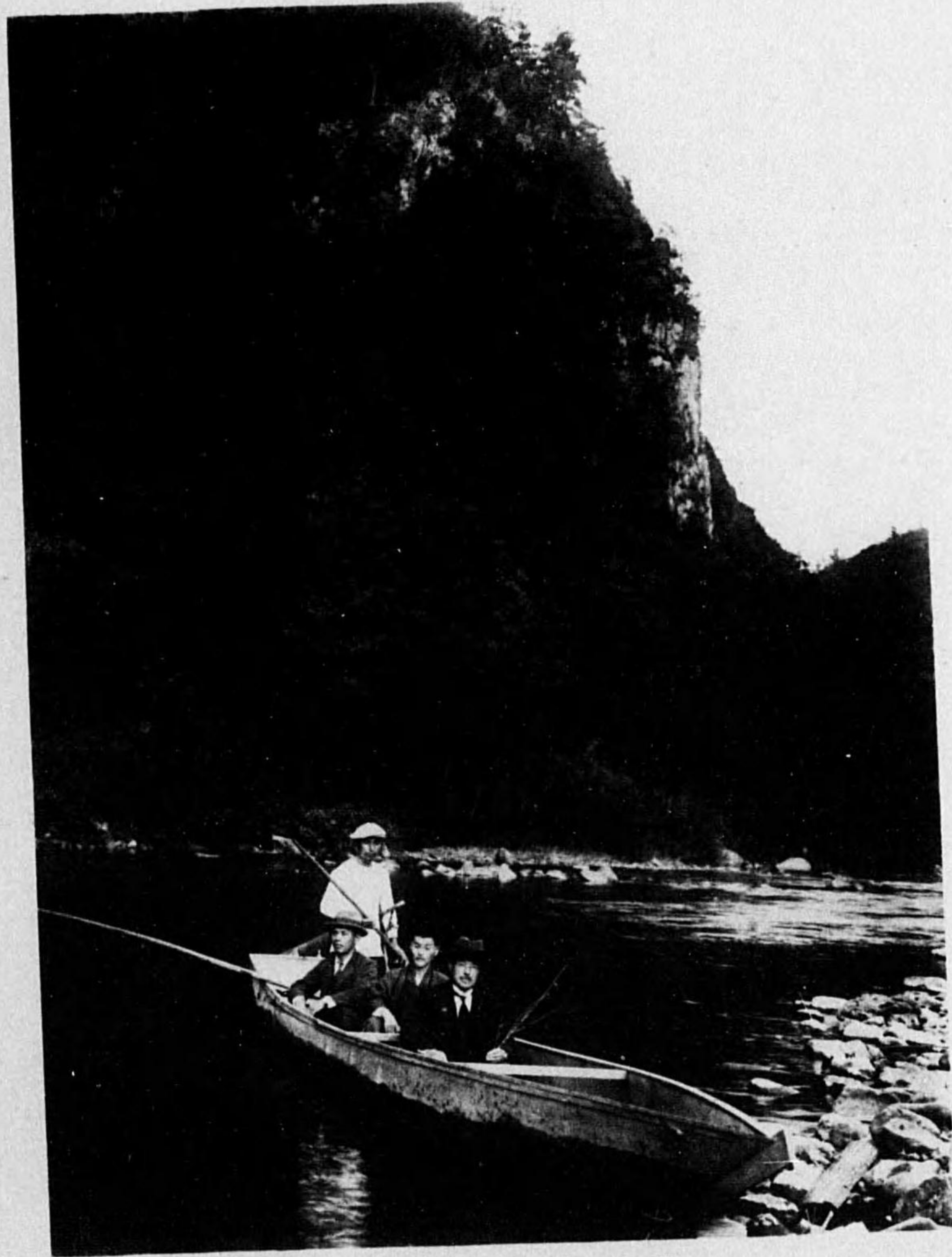
所在地 佐波郡西浦村大字湯ノ峠

西浦村

指定年月日 昭和五年十一月十九日

小串町

所在地 豊浦郡小串町字犬啼、小野坂、石堂
 ゑひめあやめは主として朝鮮に自生する極めて小形なる鳶尾科植物にして春期他の鳶尾科に先だち櫻花の候より可憐なる藍紫色の美花を開く、古來愛媛縣温泉郡難波村腰折山に産するもの有名なるより産地に因みて此名を得たるが其他に尙ほ大分、佐賀、廣島、山口縣下に産す。是等の産地は何れも本植物分布の南限地帯に當ると共に之に依り日本西南部と東亞大陸との植物區系的關係を證明するを得
 ゑひめあやめ自生南限地帯として既に指定せられたる箇所は本邦の西端に近き所にして左の如し



川上村權群落

愛媛縣溫泉郡難波村大字下難波字腰折
 廣島縣豐田郡沼田西村大字松江
 山口縣佐波郡西浦村大字湯ノ峠字入江
 同 豐浦郡小串町犬啼小野坂石堂
 大分縣東國東郡奈狩江村大字狩宿字向
 佐賀縣神埼郡西郷村大字尾崎字日の隈
 同 佐賀郡久保泉村大字川久保字蜂谷
 以上の七箇所にして小串町に於ても西浦村に於ても其形態可憐甚だ美麗なるが爲
 め古來ひめあやめと呼び來れるものなり
 本植物の分布すること、宇部市の地表下六七十米の所より出づる舊象類等の動物
 化石の埋藏に依りて本邦の地體が亞細亞大陸と接続せしものなりしことを證明す
 るものなるも第三紀以後の地變力に依り現在の朝鮮海峽を作りたることを知るに
 足る、又た本州四國九州も往昔は一大地盤にして其一部陥没して現在の瀬戸内海を
 造りたることを推すに足る貴重なる資料なりとす。

三六 川上村むくげ群落

指定年月日 昭和三年一月十八日
所在地 阿武郡川上村字平家

所在地は萩市より阿武川を南方に向つて遡ること一六軒、川舟の便あり、又は萩市より長門峡行き自動車にて平家山對岸地に下車し小舟にて川を渡るを最も便利とす。山口線よりすれば長門峡驛の西北方徒歩約五軒、夫より自動車にて一三軒、即ち長門峡の北端なる渦原の西方平家山對岸地に下車するも可なり。木槿は暖地性の植物にして從來本邦に生育しつゝあるものは南清地方より輸入せられたるもの、繁殖せしものと推察せられ、從來本邦には其の自生地は知られざりしものなりき。

川上村は阿武郡東南部の水を集めて北流して日本海に注ぐ阿武川の中部幹流に跨る山間の一村落にして名勝地なる長門峡の主要部分を占め、其西北端に當れり、木槿の開花期なる盛夏の候より初秋の候に當り長門峡驛より出發し長門峡を経て阿武



平川村の大杉

川下りを爲せば川舟出發點なる川上村高瀬より同村役場の所在地なる筏場間約四
軒餘の間に於ける川の兩岸一帯及此附近の斷崖絶壁には淡紫紅色を帯びたる榿花
は到所に開花し甚だ美觀を呈し、たらゑう、ひめつげ、いぬつげ、もちつゝぢ、なんてん、ひ
さかき、くぬぎ、うつぎ、つばき、もちつゝぢ、はんのき等の樹叢中に群落を成して多數に
生育するを認め得べし

此自生地に於ける木槿の大きさは普通の老木と認めらるゝものにして目通の周圍〇、
五米前後、高さ四米に達するものあり、老木は既に腐朽して相重なり合つて倒れたる
儘地に委するもの尠なからず

阿武川の北岸にある平家四を中心とする地方に於ける木槿は是迄本邦に知られざ
りし其の自生地と認むべきものなり

木槿自生群落地を有する川上村内は勿論附近隣村に於ける高山及幽谷に於ける雜
木深林中にも往々木槿の巨大なるもの自生するを見ることあるも其葉も花も極め
て小形なるを普通とす

自生地の地質は石灰岩にして所々にカルスト地貌を表はす所あり。

三七 平川村の大杉

指定年月日 昭和三年一月十八日

所在地 吉敷郡平川村大字平井字下内山

本樹の所在地は鐵道山口線湯田驛の南方四軒強の所にあり

本樹は平川村村社平清水八幡宮の境外地内にある一株の老杉にして同村吉田の山麓に於ける鬱蒼たる雑木林中にあるが故に之を遠望すれば單に樹梢のみを認め得るに過ぎざるを遺憾とす

本樹は樹勢堂々たるものなれども甚だ老齡の結果樹幹畸形を呈し恰も數本の老杉が相接着して融合し一株の幹となりたるが如くに認めらるに至りたるものなり而して其根元は狐狸の巢窟となれり

本樹は樹高三五米にして幹目通りの周圍直線にて計れば一〇米曲面を沿ふて計れば一一米を超ゆるなるべし。根元より上ぼること五米にして巨枝十數條に岐れ直立するもの三本、四周に巨枝を伸展するもの十餘條にして枝葉重疊密生するが故に如



大 玉 杉

何なる大降雨の時たりとも樹下の小地域は雨を受くること無し故に往々山山の休
眠場となりしことも有りしと云ふ

六六

總ての巨樹老木は迷信又は不思議なる傳説を伴ふものなるが本樹も相當に迷信を
有するものなり。即ち若し頭痛に悩むものあらんか其の皮を剥ぎて鉢巻となせば之
を醫し、齒痛に苦むものは之を齒間に挿めば忽ち治すとの迷信あるが故に本樹の皮
は用捨なく剥ぎ去られたることあり。故に今は樹幹を繞りて木柵を設け容易に幹に
近寄る能はざる装置をなせり。又た本樹の梢枝を切り取るが如きことを爲す者あら
ば忽ち奇病に襲はるゝものと信せらる。嘗て此附近の農夫此老杉の枯枝を切取りた
ることありしが數日にして悶死せしより里人益々之を恐るといふ

昭和三年十月廿二日本樹下の空洞内より失火したれば里人數十人集まり來りて消
防に努めたるも幹及枝の多數の小孔より旺に火炎を吐出し奈何ともすべからず遂
に泥土を充填閉塞し漸く之を消し止めたることあり。此際樹心を燃焼すること二時
間餘にして鎮火せしが樹心の腐朽部のみを焼却したるものならんか幸に樹勢益々
旺となり本樹は何等の損傷を受けざりき。

三八 大 玉 杉

指定年月日 昭和五年八月廿五日

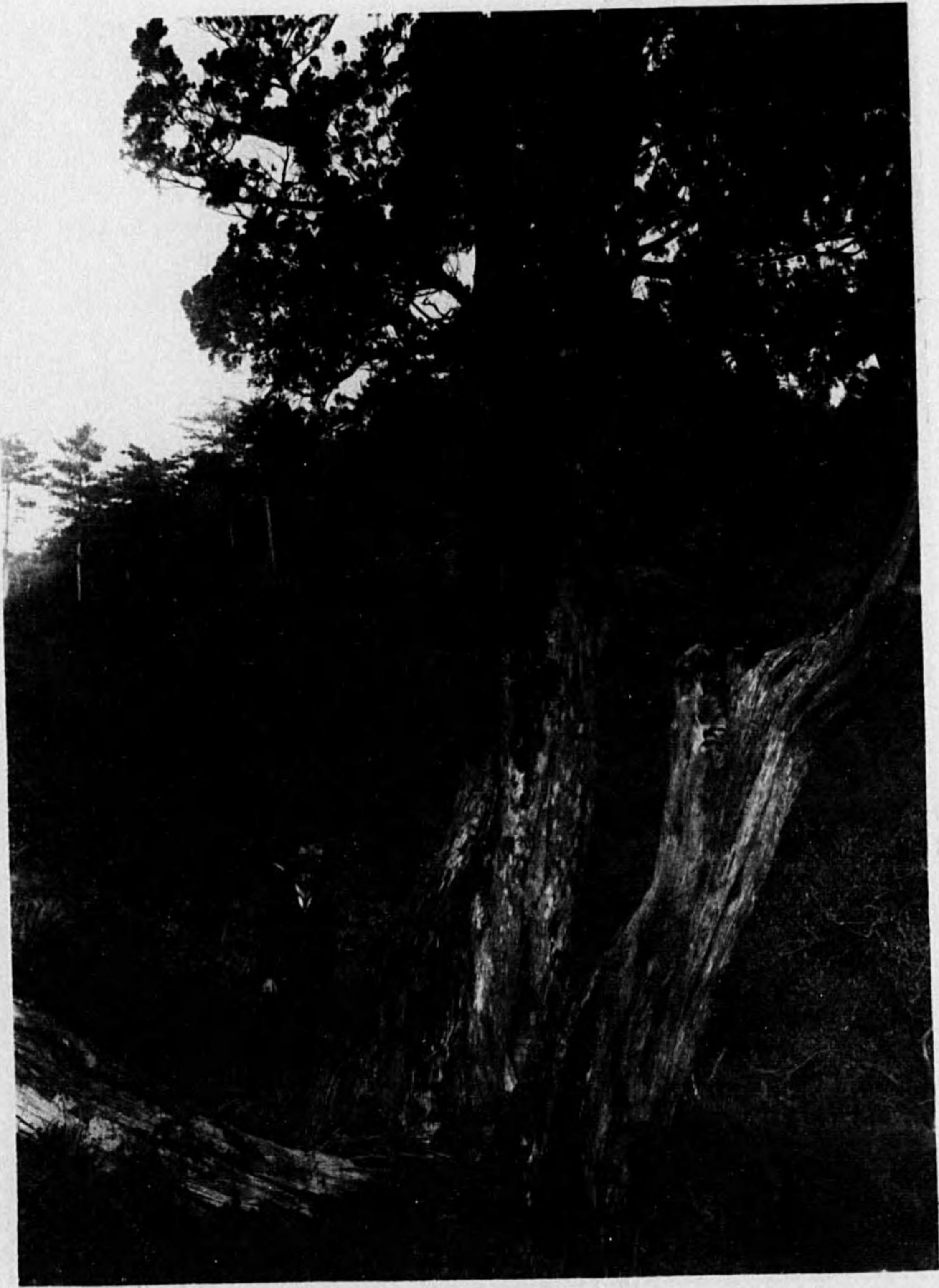
所在地 都濃郡須々萬村大字須々萬本郷字山の神

鐵道山陽線徳山驛の北方一六軒、本樹所在地附近まで自動車を通ず

本縣には所々に各種の巨樹ありと雖も樹幹の巨大なること本樹に及ぶものなし

本樹は縣社八幡宮の境内地に隣接する山林中にある壹株の老杉にして神社附近の風光を一層莊重ならしむ

總て巨樹老樹は樹幹の形狀不規則なるを普通とするも本樹の樹幹は眞圓にして根元より頂上まで一直線に伸長するを特徴とす、其の根元廻り一七米、目通の周圍一〇米、樹高三六米餘なり。本樹は根元より上ること八米にして南方に巨枝一條を伸ばし更に四米上りたる所より漸次多數の巨枝を八方に伸展して尖頂に達す。往時は遠望すれば枝張り恰も玉の如き樹貌なりしより大玉杉と呼び來れるものなりと云ふ。又た所在地に因みて須々萬の大杉とも呼ぶもの多し、又の名飛龍の杉とも呼ぶは是れ



法泉寺檜柏

縣社八幡宮の舊名飛龍八幡宮なりしより此名ある所以なり
此地は落雷多き所にして本樹の尖頂も屢々雷火の災に遭ひたれば少しく尖頂を枯
死せるは惜むべきものなるも尙ほ樹勢堂々たるものなり
本樹を繞りて石の玉垣を設け前面に石の鳥居を建て樹幹に七五三繩を張れり、八幡
宮に參詣するものにして併せて本樹に禮拜するもの尠なからず
社傳に依れば
須々萬に於て産土神として八幡宮社殿を創建せんとするの時に當り社地を決定す
ること容易ならず新庄と本庄との兩地互に相競て相譲らざりしが茲に一策を案じ
兩地に各々同樹齡の杉一株を植附け其生育を待ちて其の旺勢に成長せる地を神域
と定めんことを神慮に誓ひたり、然るに幾年を経て本庄に植附けたる杉は漸次衰弱
して遂に枯死し神庄に植附けたるものは樹勢旺勢となれり、茲に於て神庄に於ける
同樹に八幡宮の神靈を奉遷して隣地に社殿を建設し新殿に神靈を遷し鎮めたり、時
に後圓融院の御宇康曆二年二月なりしと神庄に植附けたる杉こそ今の太玉杉なり
と云ふ。

三九 法泉寺の檜柏

指定年月日 昭和三年一月十八日

所在地 山口市上宇野令字幻松院

檜柏は「いぶき」とも「びやくしん」とも呼ばれ本縣にては平郡、八島、室津、長島、益井、豊西、奈古海岸等に多數自生す、八島に於ては略々純林と認め得べき所もありて伐採せられて家屋の柱に使用するものありと云ふ、本樹は庭園樹として盛に栽培せられ古刹には往々往時栽培せられたるものにして甚だ巨樹となれるものあり普通本植物の幹は聳立して高さ八米前後に達し目通の周圍一米を超ゆるものあり幹は直立するも横に這ふものもあり法泉寺の檜柏は一見すれば恰も三株相接して成育するが如きも一株の檜柏の老樹にして根元より直に三岐するものなり、其の南にある一株は南方に傾斜し、西方にある一株は著しく西方に傾斜して地面に接着する所あり、東方にある一株は本樹の主体を爲すものにして直立す

本樹は根元廻はり九米八を超へ東方にある一株は樹勢甚だ旺にして枝葉繁茂せり其目通の周圍三米三樹高一二米なり、南方にある一株は目通の周圍二米半にして幹の伸長一三米なり、西方にある一株は樹勢甚だ衰へ幹は根元より二米の所周圍二米八にして伸長一二米なり

本樹は非常なる老木にして三幹とも内部は中半枯死するも新しき樹皮にて之を取巻き甚だ奇形を呈せり

成育地は法泉寺の山門の壇と呼ぶ地にありて同寺創建の際に山門の傍に植付けられたるもの、成長現存するものと傳ふ

法泉寺は山口市高峯の東麓谿間にありし巨刹にして創建の年月明かならざれども應永の初年若くは應永を少しく遡りたる年代のもの、と認めらるゝものにして大内氏滅ぶや本寺廢頽し今は階段狀耕地となり最上部に平地を存せり是れ本堂のありたる所にして佛殿の壇と云ふ、其他方丈岳、風呂ヶ谷、山門の壇、車止石など云ふ地名を殘せり本樹の所在地は山口驛の北方二軒半にして山口縣廳の背後少許の所に當り本樹の南方五〇〇米の所まで自動車を通ず



森の樺



森の樺



四〇 樟の森

指定年月日 大正十一年十月十二日

所在地 豊浦郡川棚村小野の小野臺

樟の森は川棚村川棚温泉の北約四軒、山陰線小串驛の東四軒、長門鐵道岡枝驛の西一

〇軒の處にあり、岡枝驛及小串驛よりは自動車の便あり

小野臺は緩漫隆起の臺地にして東方は山林なるも南、北、西の三方は耕地にて圍まる
臺地上の北半部に巨大なる樟樹あり、小野の樟とも樟の森とも亦樟の森靈馬神とも
馬神とも稱す、樟の森は一株の樟樹にして樹梢伸展して地面を覆ふこと略々四〇〇
〇平方米、樹高二六米、幹は略々長方形を爲し、目通二米の處周圍九米餘にして東面は
二・八米、北面は二米一、西面は二・六米、南面は一米五なり、根元より四米餘にして巨大な
る枝五條を出し、直ちに岐れて巨枝十八條となり、八方に伸展すること恰も擴けたる
傘の骨の如し、主要なる枝は盡く地面と略平行し、他の雜木の間を屈曲伸長して蜿蜒
長蛇の如き觀を呈す、十八條の巨枝に更らに無數の枝を出し、樹勢堂々、樹下白晝晦冥

を覺ゆ、幹は大きに於ては九州地方の大樟樹に比して遜色あるも釣合よく平均に樹枝を長く廣く伸展する状態は他に見るべからざる壯觀なり、樟の森と呼ぶは遠望恰も小山の如く森林の如きが故なり。

主要なる枝の長さを測るに

一 東北方の枝 略水平に伸び地面を距ること〇五—一米にして先端は地面に
接着す、長さ三三米を超ゆ

二 東々北方の枝 長さ二五米地面を距ること三—四米

三 東方の枝 長さ二六米にして地面を距ること二會餘、尖端地面に達す

四 南方の枝 長さ二三米地面を距ること四米

五 西南方の枝 長さ三〇米を超ゆ

六 北方の枝 長さ三〇米を超ゆ

樟の森中には他の雜木を交へ樟の森をして一層樹叢の觀あらしむ、この樟樹は其の勢力を幹に費さすして全く枝に費したるものなり、樹下には往時名馬を埋めたるものと傳へ俗に馬神と唱へ今に牛馬を牽き來つて詣する者あり。



森の樫

四一 檜ノ森

指定年月日 大正十四年十月八日

所在地 美禰郡共和村大字青景

所在は甚だ僻陬地にして鐵道美禰線於福驛の東方一二軒秋芳洞の北八軒中尾洞の北〇八軒景清洞及大正洞の西四軒嘉萬市の東二軒五の所において該樹の附近までは小郡於福萩吉則各驛より自動車を通ず。檜の森とは唯だ一株のイチキガシにして極めて壯大なる發達を遂げ樹勢堂々遠望恰も一大森林の如き觀を呈するが故に此名ある所以なり

本樹は根元り一一米四目通の周圍九米にして樹幹は整然たる圓筒狀を呈し垂直に伸長し樹高三三米に達す。根元より八米許上ぼりたる所より長さ二―三〇米の蜿蜒たる巨枝十數條を漸次上ぼるに従ひ八方に伸展し樹下白晝暗きを覺ゆ、恐くは本邦第一位の檜の巨樹ならん

其所在地は人煙と隔絶し森ヶ浴と呼ぶ東面する浴の中央に繁茂し前面に貯水池あり

り附近一帯竹林及鬱蒼たる雑木林なれば環境の光景と相俟つて凄絶なり故に此地方青年の度胸試しを爲す所なりと云ふ

該樹は地名に因みて又の名青景の檜又は河内の檜とも呼び古來巨蛇の棲息地なりと云ふ傳説に依り蛇の森とも云ふ

各地に於ける老樹名木は夫々奇異なる傳説あると共に種々の迷信を伴ふものなるが本樹も亦た其例に漏れず不可思議なる迷信と傳説を有せり即ち此地方の獵夫偶然檜の森の樹影を認め得る地を通過せんとするの時に當り若し人に出會ふことあらば相手の老幼を論せず勝負如何を問はず相撲を取るにあらざれば其日は如何なる努力を爲すと雖も勞して獲物なしと云ふ迷信あり又た往時樹下に一基の石地藏ありしが何時ともなく樹幹中に卷込まれ今は其の影を認る能はざるに至れりと又た樹下に巨蛇棲息せりと云ふ傳説あるは八方に伸展せる老枝が蜿蜒長蛇の如き有様なるが故なるべし

本樹は樹勢堂々として幹に何等の損所無きが故に尙ほ徐々に成長するが如し今後相當の年月を費さば驚くべき檜の巨樹となるべし。



檜大の原河

四二 河原ノ大榿

指定年月日 昭和九年十二月廿八日

所在地 美禰郡伊佐町大字河原字中野山

伊佐町河原ノ大榿は又の名を榿ノ森とも呼ぶ本樹は一株のシラカシの巨樹にして河原正法寺中野山なる小丘平坦地の雑木林中にありて樹勢堂々たるものなり其枝葉鬱蒼として繁茂し遠望すれば恰も森林の觀あるを以て榿ノ森とも呼ばるゝ所以なり

榿は總て成長實に穉々たるものにして特にシラカシの巨樹は容易に求め難きものなるも本樹は特異なる發達を遂げたるものにして恐くは本邦隨一のシラカシの巨樹ならんか

本樹は根元廻はり 一五米七五

根元より上ること二米の周圍 八米四

樹高 三七米

